

金融のCSRを考える ～ステークホルダーとの対話～

■ ステークホルダー・ダイアログ



環境問題解決に向けて 三井住友フィナンシャルグループが果たす役割

地球温暖化など、社会が抱える問題を解決するため、金融機関として三井住友フィナンシャルグループ（SMFG）が果たす役割は何か。2007年7月13日、各界から有識者を招き、ステークホルダー・ダイアログを開催しました。SMFGに対して、あるいは金融機関に対して、社会が期待することなど、忌憚のないご意見をいただきました。また、当日は約30名のグループ従業員が陪席。ダイアログで出された提案や課題を各部署に持ち帰り、今後の議論のテーマとしました。

▶ ステークホルダー・ダイアログ

ダイアログ

日本に不足しているのは危機感。環境技術の将来にも不安がある。

「持続可能」は社会、環境、経済を一体で。CSRは社会が何を求めているのかを知る道具。

環境に悪いことには投資しないのも環境対策。投融資に環境の観点を取り入れることが大切。

環境に配慮している企業をバックアップ。従業員への啓蒙を進めることが急務。

国内の預金者へ、そして途上国へ。業務を通して環境への認識を高めていきたい。

SMFGが持つパワーに大きな期待。期待に応えることが発展につながる。

参加者

ダイアログの意見を受けて

次のページへ▶

金融のCSRを考える ～ステークホルダーとの対話～

ステークホルダー・ダイアログ

ダイアログ

参加者 ダイアログの意見を受けて

■ 日本に不足しているのは危機感。環境技術の将来にも不安がある。

- 末吉** 私は温暖化問題について2つの危機感を持っています。ひとつは気候変動そのものが深刻さを増してきて、アウト・オブ・コントロールになり兼ねないという危機感。2つ目はそういう危機が迫っているにも関わらず、日本は行動の面で遅れているという危機感です。
- 高見** 今のEUの環境に対する動きはかつて体験したことがないほど盛り上がっています。EUでは税金や金融など、お金の動きによって企業や人を動かしてCO₂を削減するシステムができています。そういう仕組みがないために日本はどんどん遅れて、先進的な環境技術も活かされないのではないかと心配しています。
- 井熊** 太陽光発電パネルの生産量は、2003年に日本は世界のシェアの半分以上を占めていましたが、その後2年ほどで10%程度落ちています。半導体の二の舞になるのではといわれていますよね。
- 藤山** 一昔前に比べて、企業の中で気候変動や環境問題に対する危機意識は非常に高まってきました。しかし、それをどのように企業活動（例えば、利益との両立や危機管理など）に反映させていくか、という点においては、まだまだ、十分でないと考えています。
- 堤**  建設系産業廃棄物の再資源化率は、銀行の積極的な支援のおかげで装置が充実してきました。一生懸命やりますと80%、90%までもっていくことができるようになり付加価値が高くなりました。一方で、CO₂の問題では、処理および物流とも手つかずで、改善の余地があります。処理ではバイオマス、物流ではロジスティクスの手法を導入するなどCO₂の解決方法はいくつも考えられます。枠組みをしっかりとつくって動かすところまでいけば、グリーンな資源循環は難しくないはずです。金融も含めて、社会全体がそのことを要求していくことが必要だと思います。

■ 「持続可能」は社会、環境、経済を一体で。CSRは社会が何を求めているのかを知る道具。

- 高見** CSRが「社会が持続可能に発展するために貢献する」という意味だとすると、社会と環境と経済の3つが持続可能でないといけない。しかし、日本では社会問題がクローズアップされていて、環境も経済もそれぞれ別個に動いているように感じます。それらを一体として進めるためにも、地球温暖化に取り組むことは非常に重要だと思います。
- 浅野** 金融を通じて環境問題に貢献することが結果的に儲かるというのはすごく予定調和的で、実際には難しいことではないかと思っています。それでも金融機関としてやるという必然性が気になります。CSRは「積極的にいいことをする」という側面と、対比して「悪いことをしない」という側面があります。昨年のレポートでは不祥事について随分と反省している。環境問題に取り組むのはいいことですが、それだけで安心してはいけません。
- 末吉** 必然性といえば、従来とは違う必然性が発生しているのだろうと思います。つまり、内部の必然性と、外部が金融機関に求める必然性が変わってきた。CSRは外部が金融機関に何を

求めているのかを知る道具だと思うのです。ですから、誰にとつての必然性かで、従来どおりの環境対応で終わるのか、それとも本当に社会が必要としているCSRになるのか、大きな分かれ道だと思います。

藤山 企業の観点から言わせていただくと、環境負荷を少しでも減らすことで、持続可能な社会の構築に貢献するとともに、その中にビジネスの種を同時に見つけたいと考えています。その面において、金融機関と“協働”で行えることがたくさんあるのではないのでしょうか。

佐藤 取り組むテーマが大きいだけに一企業にできることには自ずと限界があります。産学官民、皆で知恵を出し行動に移す仕組みづくりが重要だと思います。

■ 環境に悪いことには投資しないのも環境対策。投融資に環境の観点を取り入れることが大切。

浅野

環境問題に対するSMFGの関わり方として、「気候変動のために投資をする」とこと、「地球環境に影響を与えるような企業活動のための投資はしない」ということが考えられます。例えば、環境負荷を最小限にするための努力を惜しんでいる企業には融資しないという基準をつくってもいいと思います。

末吉

エクエーター原則の中でそういう分野が始まりかけていますよね。

工藤

そうですね。エクエーター原則は海外の大型プロジェクトファイナンスに取り組むときに、金融機関が貸し手の立場から、環境・社会面のリスクを判断、評価および管理するための民間銀行共通の基準で、これにのっとり、海外の大型プロジェクトファイナンスに取り組む前に、プロジェクトの環境・社会面への影響を評価し、重大な影響があると認められる場合には、改善指導など適切な対応を検討していくものです。三井住友銀行も採択しています。

堤

エクエーター原則の観点と同じだと思うのですが、廃棄物の排出事業者が銀行と話をするとときに、どういった処理方法を選んでいるかという話が出ると思います。そのようなときに、グリーンな処理かどうか、内容や質、CO₂をしっかりとした基準で見えていただくことが、温暖化対策にも環境負荷やリスクの低減にもつながることを伝えてほしい。小さな積み重ねになりますが、社会の隅々まで意識が変わるきっかけづくりも、我々が期待するところです。

末吉

地球社会、日本社会という観点から、何が本当に求められているのかを融資判断に取り入れてほしい。例えば海外から商品を輸入する企業に対し、消費者に分かるようにフードマイレージの情報を表示して売ることができませんかと、銀行が融資をする際に提案することは十分できると思います。



■ 環境に配慮している企業をバックアップ。従業員への啓蒙を進めることが急務。

藤崎 中堅・中小企業のお客さま向けに「ビジネスセレクトローン」という商品がありますが、この商品をご利用いただくお客さまでISO14001や環境省のエコアクション21などの環境認証をとっている先には、最大マイナス0.5%の金利優遇を実施しており、ご好評をいただいています。この経験をベースに環境に配慮しているお客さまをバックアップする商品をたくさん出したいと思っています。金融機関が環境に配慮していく、環境と金融機関の役割をリンクさせていくために何をするか明確にした上で、当行の従業員全員が環境意識を持って進めていけるように、啓蒙の意味も含めてやっていきたいと考えています。

浅野 従業員への啓蒙は、トップの意志ですか？

- 藤崎** 当行の頭取自らが、「環境問題に積極的に取り組む」とメッセージを出し、同時進行で実行部隊が具体的に何をするのか検討しているのが現状です。トップダウンとボトムアップの両方ですね。
- 工藤** 環境に注力すべきというビジョンを経営サイドも明確に持っていると思いますので、従業員の意識改革が重要だと私も強く感じています。
- 浅野** 私が宮城県知事時代に、産業廃棄物の不法投棄の問題があつて、その企業はつぶれましたが、結果的には逃げ得になってしまった。企業に逃げ得させない仕組みも必要だと思います。
- 藤崎** 金融機関の責任はそこにありますよね。預金者の皆さまからお金をお預かりして、そのお金でご融資をしているわけですから。できるだけ貸し倒れがないようにするために、融資先を見極める仕組みづくりも重要です。さまざまなお客さまと接点があるのが銀行の利点のひとつですから、情報の積み上げによって優良なお客さまへのご融資をしっかりと行っていく。それも銀行の役割として必要だと思います。



■ 国内の預金者へ、そして途上国へ。業務を通して環境への認識を高めていきたい。

- 工藤** 発展途上国の大型プロジェクトファイナンスの取り組みに当たり、エクエーター原則の基準に則って案件を評価・管理することで、発展途上国にも環境意識が普及するのではないかと考えています。これも金融機関としてできる取り組みだと思います。排出権ビジネスで私どもが主に取り組んでいるのは、規模が小さく海外と接点が少ない企業さまに、SMFGのグローバルネットワークを使って途上国の排出権を提供する仕組みづくりです。
- 高見** 排出権取引は非常に重要になってくると思います。それは個人でもいえることです。私は飛行機で年に3〜4回スウェーデンと日本の間を往復していることに非常に罪悪感を持っていますので、イギリスにあるClimate Careという信託法人で、排出権取引ではないですが、CO₂排出権を買います。これからそういう市民が増えてくるでしょうね。
- 末吉** 日本の預金者が自分の預金を通じて貢献したい、投資信託で貢献したいと思っているのに、手段を金融機関が与えてくれないとしたら、こんなかわいそうなことはないと思います。欧米ではそういう手段がたくさんあるわけですね。金融機関は大企業だけではなくて、個人預金者が貢献する選択肢としての金融商品を開発し、提供していく義務があると思います。それは銀行にとって即ビジネスチャンスでもあるはずです。
- 高見** 末吉さんの話にまったく賛成です。日本の主婦の95%が地球温暖化について心配しているけれども行動していない、というアンケート結果もあるそうです。それは行動したくても選択肢がないからではないでしょうか。ですから、どういう商品、サービスを提供するかは、ものすごく大きな課題だと思います。今、日本でも温暖化への意識が盛り上がっていますから、チャンスですね。
- 真鍋** 私は個人業務を担当していますが、日本の個人の金融資産は1,500兆円あって、銀行がこれをどう配分していくか、どこにどういう投融資をしていくか、という責任は非常に重いと感じています。直接金融化の流れが進展する中で、SRIファンド、エコファンドを消費者が選択する社会をつくっていくことも金融機関の責任だと考えています。そういうものにお金を投資することが、リスク、リターンを超えて重要なのだということを皆さんに認識していただけるような活動ができればと思っています。

■ SMFGが持つパワーに大きな期待。期待に応えることが発展につながる。

浅野 偏見を持っていました。環境はアクセサリーだと思っていましたが……。だからこそ、やはりコンプライアンスなのです。築城3年落城3日、アッという間に落城するのです。今日は本当に前向きな話を聞かせてもらったが故に、ゆめゆめ怠ることなく取り組んでいただきたいと思います。

末吉 なぜ環境金融が必要なのかを単純化して言いますと、社会が困り始めたからです。例えば銀行がお金を貸すことによって企業活動が行われ、それが原因で大きな熱帯林が破壊されてしまう。そういったことを心配する人たちが、それを止める有効な手段として、金融機関にもっと考えてもらおうというところから発生したのだと思います。金融機関の方たちが考えている以上に、社会の期待は大きい。外から見ると非常に大きな存在で、ものすごいパワーを持っているのです。そのパワーの大きさをもっと自覚して、何に使うかを一生懸命考えていただきたい。それがビジネス上の発展に直結すると僕は確信しております。ぜひ頑張ってください。

井熊 本日は大変中身の濃いお話をうかがわせていただきました。行動に移していくこと、金融機関としての役目を果たしていかなければいけないというご指摘をいただいたと思います。まだまだ緒についたばかりかもしれませんが、当社グループの中には環境問題に関し目線の高い若者がいることも分かりましたし、今後はいかに地に足をつけたものにしていくかが非常に大きな課題であると実感いたしました。ありがとうございました。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

金融のCSRを考える ～ステークホルダーとの対話～

ステークホルダー・ダイアログ

ダイアログ

参加者 ダイアログの意見を受けて

■ 参加者

〈有識者〉



UNEP FIアジア・
太平洋地区
特別顧問
末吉竹二郎氏



前宮城県知事
慶應義塾大学
総合政策学部教授
浅野史郎氏



新日本石油株式会社
環境・品質本部
社会環境安全部長
藤山和久氏



株式会社タケエイ取締役
堤恵美子氏



国際NGOナチュラル・ステッ
プ・インターナショナル
日本支部代表
高見幸子氏

〈三井住友フィナンシャルグループ〉



株式会社日本総合研究所
執行役員
創発戦略センター所長
井熊均



株式会社三井住友銀行
コンサルティング事業部
グループ長
真鍋浩



株式会社三井住友銀行
ストラクチャード
ファイナンス営業部グルー
プ長
工藤禎子



株式会社三井住友銀行
法人マーケティング部部長
代理
藤崎有美



株式会社三井住友フィナン
シャルグループ
企画部グループCSR室長
佐藤耕司

ダイアログの意見を受けて

貴重なご意見をいただき、有難うございます。気候変動・温暖化に代表される環境問題の解決に向け、金融機関の役割が如何に重要かあらためて認識いたしました。

このダイアログにはグループ会社及び銀行の関係各部から約30名が陪席いたしました。数名だけの議論に終わらせるのではなく、なるべく多くの関係者で問題認識の共有化を図ろうとの趣旨です。

今後は、ステークホルダーの皆様からいただいたご指摘を踏まえ、グループ各社の持つ金融ノウハウ・情報を集約し活性化を図ることで、環境問題の解決に向けた企画・新商品の開発に注力して参りたいと考えております。

「環境と金融の融合」、決して簡単なことではありませんが、グループの総力を挙げて取り組みます。そして、企業の社会的責任(CSR)を果たしていく所存です。

三井住友フィナンシャルグループ 企画部グループCSR室長 佐藤耕司

[◀ 前のページへ](#)

[▲ ステークホルダー・ダイアログトップへ戻る](#)

CSR情報

▶ インタビュー・SAFE

- ・ CSR全般の情報についてはこちらをご覧ください。

 [CSR Archives](#)

インタビュー・SAFE

三井住友銀行では、環境先進企業へのトップインタビューやビジネストレンドなど、企業の環境活動に役立つ情報をご提供しています(隔月発行)。

■ 最新号



VOL.64(2007年3月)

トップインタビュー	・ ・ ・	日本GE 代表取締役社長 兼 CEO 伊藤 伸彦氏
特集	・ ・ ・	eco japan cup 2006 ～世の中にないものが、やがて世の中を変えていく～
環境コミュニケーションファイル	・ ・ ・	File.11 国境を越えた企業ボランティア 「地球にいいこと! 4万人のV作戦」
Ecological Company Special	・ ・ ・	ネットオフ株式会社/株式会社ランド コンシェルジュ
SAFE News Archives / Books / ECOパートナーガイド		

▶ [バックナンバー](#)

インタビュー・SAFE バックナンバー



PDF VOL.63
 PDF:1,457KB
 (24ページ)

VOL.63(2007年1月)

- | | | |
|----------------------------|-----|--|
| SAFE新春対談 | *** | 「環境と金融」の融合をめざす
奥 正之 三井住友銀行頭取 ×
小村 武 日本政策投資銀行総裁 |
| 特集 | *** | 変わる食卓の魚たち
～海と環境と水産資源～ |
| Sustainability Seminar | *** | 第20回 GRIガイドライン改訂 |
| Eco Frontiers | *** | 事業化に向けて動き出したメガソーラー |
| Ecological Company Special | *** | マルシェ株式会社 |
- SAFE News Archives / Books / ECOパートナーガイド



PDF VOL.62
 PDF:947KB
 (24ページ)

VOL.62(2006年11月)

- | | | |
|----------------------------|-----|--|
| トップインタビュー | *** | 株式会社 ダスキン
代表取締役社長 伊藤 英幸 氏 |
| 特集 | *** | 進化する路面電車が持続可能なまちづくりに貢献する |
| 環境コミュニケーションファイル | *** | File.10 子どもたちの環境教育ツアーを設定
地域とともに歩む、新しい空港 |
| Eco Frontiers | *** | キャッサバからつくるバイオプラスチック |
| Ecological Company Special | *** | 木原造林株式会社／山善株式会社 |
- SAFE News Archives / Books / ECOパートナーガイド



PDF VOL.61
 PDF:1,451KB
 (24ページ)

VOL.61(2006年9月)

- | | | |
|------------------------|-----|---|
| トップインタビュー | *** | 株式会社 INAX
代表取締役社長執行役員
杉野 正博 氏 |
| 特集 | *** | 第4回 三井住友フィナンシャルグループ「環境セミナー」
～環境・CSRと金融機関の役割～ |
| 環境コミュニケーションファイル | *** | File.09 環境配慮不足の品に「厚着賞」を贈呈。過剰包装抑制を進めるすぎなみ環境省 |
| Sustainability Seminar | *** | 第19回 リースと持続可能性 |
| Eco Frontiers | *** | RoHS指令に対応する分析技術。
非破壊で分析を容易に |



 VOL.60
PDF:1,357KB
(24ページ)

VOL.60(2006年7月)

- | | | |
|------------------------|-------|---|
| トップインタビュー | * * * | 旭化成株式会社
代表取締役社長 蛭田史郎氏 |
| 特集 | * * * | 環境ビジネスを語る
環境ビジネスウィメンズ&Next W*ing室
意見交換会 |
| 環境コミュニケーションフ
ァイル | * * * | File.08 自社の製品を軸に取り組む
CSRプロジェクト第一弾 |
| Sustainability Seminar | * * * | 第18回 持続可能な漁業の第三者認
証「MSC」 講師:田村典江氏 |
| Eco Frontiers | * * * | 光あふれる暮らしを。太陽光採光シス
テム |
| Ecological Company | * * * | 日伯エタノール株式会社 |
- SAFE News Archives / Books / ECOパートナーガイド



 VOL.59
PDF:1,440KB
(24ページ)

VOL.59(2006年5月)

- | | | |
|------------------------|-------|--|
| トップインタビュー | * * * | 株式会社NTTドコモ
代表取締役副社長 平田正之氏 |
| 特集 | * * * | SMBC経営懇話会「環境ビジネスマッ
チング2006」
～withチーム・マイナス6%～ |
| 環境コミュニケーションフ
ァイル | * * * | File.07 町民とのコミュニケーションに
よる新エネルギー立国 |
| Sustainability Seminar | * * * | 第17回 持続可能な森林経営を進める
森林認証制度 |
| Eco Frontiers | * * * | 紙か、ディスプレイか、電子ペーパー |
| Ecological Company | * * * | 東京電力株式会社／株式会社エスプ
レ |

SAFE News Archives / Books / ECOパートナーガイド



 VOL.58
PDF:1,568KB
(24ページ)

VOL.58(2006年3月)

- | | | |
|------------------------|-------|-----------------------------------|
| トップインタビュー | * * * | 株式会社学習研究社
代表取締役社長 遠藤洋一郎氏 |
| 特集 | * * * | 広がる環境教育の可能性 |
| 環境コミュニケーションフ
ァイル | * * * | File.06 企業ブランド構築に貢献する環
境ウェブサイト |
| Sustainability Seminar | * * * | 第16回 CSRとグリーン物流 |
| Eco Frontiers | * * * | 包接化で安全。固体状メタノール |
| Ecological Company | * * * | 平和紙業株式会社／株式会社アベ
イラス |

SAFE News Archives / Books / ECOパートナーガイド



 VOL.57
PDF:1,409KB
(24ページ)

VOL.57(2006年1月)

トップインタビュー	***	全日本空輸株式会社 代表取締役社長 山元峯生氏
特集	***	「映像」の力
環境コミュニケーションフ ァイル	***	File.05 行動するステークホルダーを 育てるために徹底的なわかりやすさを 追求する
Sustainability Seminar	***	第15回「未完の法」 ～2005年度改正廃棄物処理法～
Eco Frontiers	***	世界を変える、超鉄
Ecological Company	***	株式会社マルヒ／株式会社光波
SAFE News Archives / Books / ECOパートナーガイド		



 VOL.56
PDF:530KB
(24ページ)

VOL.56(2005年11月)

トップインタビュー	***	東京ガス株式会社 代表取締役兼副社長執行役員 鳥原光憲氏
特集	***	バイオ燃料で走れ
環境コミュニケーションフ ァイル	***	File.04 ステークホルダーに支持される 環境サイト
Sustainability Seminar	***	第14回 アスベスト問題の現状と課題
Eco Frontiers	***	光触媒の現在
Ecological Company	***	環境工学株式会社／北炭化成工業株 式会社
SAFE News Archives / Books / ECOパートナーガイド		



 VOL.55
PDF:1,123KB
(24ページ)

VOL.55(2005年9月)

トップインタビュー	***	キヤノン株式会社 常務取締役 江村祐輔氏
特集	***	限りある資源—— 水のマネジメントを考える
環境コミュニケーションフ ァイル	***	File.03 知のエキスパートによる環境活 動の深め方
Sustainability Seminar	***	第13回 ロハスビジネスの可能性～試 される企業の「ロハス度」～
Eco Frontiers	***	炭素繊維電極とオゾンを用いた水浄 化装置
Ecological Company	***	アースデザインインターナショナル株 式会社／株式会社東芝
SAFE News Archives / Books / ECOパートナーガイド		

VOL.54(2005年7月)

トップインタビュー	***	サントリー株式会社
-----------	-----	-----------



 VOL.54
PDF:627KB
(24ページ)

特集

代表取締役社長 佐治信忠 氏

持続可能な新しい旅のかたち
エコツーリズム

環境コミュニケーションフ ァイル

File.02 宝は田から
田んぼが育てる身近な関係

Sustainability Seminar

第12回 環境負荷も経費も削減する、
カーシェアリング 講師:高山光正氏

Eco Frontiers

宇宙から緑を測る 森林成長量計測
システム

Ecological Company

株式会社ウェルシィ ゼファー株式会
社

SAFE News Archives / Books / ECOパートナーガイド



 VOL.53
PDF:492KB
(24ページ)

VOL.53(2005年5月)

トップインタビュー

松下電工 株式会社
代表取締役 社長経営執行役 畑中浩
一 氏

特集

第3回 三井住友フィナンシャルグル
ープ
「環境セミナー」
～気候変動とファイナンス

環境コミュニケーションの 最前線

File.01 わかりやすさと使いやすさを徹
底し、参加したくなる環境サイトへ

Eco Frontiers

2次元から3次元への飛躍。球状太陽
電池

Ecological Company

SAFE News Archives / Books / 泊まっていたいエコロジカルホテル



 VOL.52
PDF:1,350KB
(24ページ)

VOL.52(2005年3月)

トップインタビュー

積水化学工業 株式会社
代表取締役社長 大久保尚武 氏

特集

自動車リサイクル法はじまる

環境コミュニケーションの 最前線

File.05 定着したエコ活動、次の一手
は？ 協働がキーワード

Sustainability Seminar

第11回 排出権取引

Eco Frontiers

「竹」工業化のススメ

わが社の環境経営

SAFE News Archives / Books / 泊まっていたいエコロジカルホテル

VOL.51(2005年1月)

トップインタビュー

コスモ石油 株式会社
代表取締役会長 岡部敬一郎 氏

特集

ボランティアからビジネスへ
～地域密着型のコミュニティ・ビジネス



 VOL.51
PDF:453KB
(24ページ)

環境コミュニケーションの
最前線

Sustainability Seminar

Eco Frontiers

わが社の環境経営

SAFE News Archives / Books / 泊まっていたいエコロジカルホテル

が環境にもたらずものとは

File.04 取引先の環境マインドを高める
グリーン調達部品展示会

第10回 環境税のあり方

ごみを食べて水素をつくる細菌
バイオリアクターの可能性



 50号記念
特別号
PDF:944KB
(20ページ)

50号記念特別号(2004年11月)

特別対談

特集

SAFE News Archives

富良野の森から21世紀へのメッセー
ジ

作家 倉本 聰 氏
株式会社 三井住友フィナンシャルグ
ループ
取締役社長 西川善文

SAFE Archives 1996－2004
～20世紀から21世紀へ SAFE50号と
環境問題の変化～



 VOL.50
PDF:796KB
(24ページ)

VOL.50(2004年9月)

トップインタビュー

特集

環境コミュニケーションの
最前線

Sustainability Seminar

Eco Frontiers

わが社の環境経営

SAFE News Archives / Books / 泊まっていたいエコロジカルホテル

ワタミフードサービス 株式会社
代表取締役社長 渡邊美樹 氏

『愛・地球博』に見る未来の循環型社
会

File.03 企業の「これから」を探る、サス
テナビリティボード

第9回 新エコアクション21
～パイロット事業に参加して～

海を汚さない海洋付着生物防汚材



 VOL.49
PDF:512KB
(24ページ)

VOL.49(2004年7月)

トップインタビュー

特集

環境コミュニケーションの
最前線

Sustainability Seminar

Eco Frontiers

オムロン 株式会社
相談役 立石信雄 氏

スポーツと環境との関わり

File.02 「Nのエコ計画」に見る、共感を
呼ぶ環境広告

第8回 産業事故とその対応
～突然の事故・災害はなぜ起こるの
か～

循環型社会構築に貢献する機能性コ



 VOL.48
PDF:511KB
(24ページ)

VOL.48(2004年5月)

- | | | |
|------------------------|-----|-----------------------------------|
| トップインタビュー | *** | 株式会社 東芝 取締役
代表執行役社長 岡村正 氏 |
| 特集 | *** | 第2回 三井住友フィナンシャルグループ「環境セミナー」 |
| 環境コミュニケーションの
最前線 | *** | File.01 CSOラーニング制度に見る企業、CSO、学生の連携 |
| Sustainability Seminar | *** | 第7回「トレーサビリティ」
～食品の安全性を確保するには～ |
| Eco Frontiers | *** | 海でも山でも公園でも環境にやさしい
自己処理型トイレ |



 VOL.47
PDF:1,418KB
(24ページ)

VOL.47(2004年3月)

- | | | |
|------------------------|-----|--------------------------------------|
| トップインタビュー | *** | 富士ゼロックス株式会社
代表取締役会長 小林陽太郎 氏 |
| 特集 | *** | 日本の環境衛生 |
| 環境コミュニケーションの
最前線 | *** | すべての業種が試される、新たな段階
の象徴 |
| Sustainability Seminar | *** | 「環境教育」
～環境教育推進法の成立と企業の取
組への期待～ |
| Eco Frontiers | *** | 生活廃水からのリン回収技術 |
| エコ設備導入事例 | *** | 企業の省エネ活動を支える、ESCO
事業の可能性 |
| エコ商品 ここがポイント | *** | 新入社員特集ほか |



 VOL.46
PDF:659KB
(24ページ)

VOL.46(2004年1月)

- | | | |
|------------------------|-----|------------------------------|
| トップインタビュー | *** | ダイハツ工業株式会社
代表取締役社長 山田隆哉 氏 |
| 特集 | *** | 金融と環境の関わり |
| 環境コミュニケーションを
読む | *** | LCAで狙いを定め、シンプルメッセー
ジ |
| Sustainability Seminar | *** | 「環境管理会計」
～環境経営の新たな発展に向けて～ |
| Eco Frontiers | *** | 拡がる太陽光利用 色素増感太陽電
池 |
| エコ設備導入事例 | *** | ESCO事業で省エネと設備更新を同 |

時に実施

エコ商品 ここがポイント ＊ ＊ ＊ 環境マガジン特集ほか

SAFE News Archives / Books / SMFG環境インフォメーション



 VOL.45
PDF:684KB
(24ページ)

VOL.45(2003年11月)

- | | | |
|------------------------|-------|------------------------------------|
| トップインタビュー | ＊ ＊ ＊ | 株式会社ユアサコーポレーション
代表取締役社長 大坪愛雄 氏 |
| 特集 | ＊ ＊ ＊ | 世界遺産への道 |
| 環境コミュニケーションを
読む | ＊ ＊ ＊ | 豊富な食材を、センスよく盛りつけ |
| Sustainability Seminar | ＊ ＊ ＊ | 「カーボン・ニュートラル」
～環境保全型から環境修復型企业へ～ |
| Eco Frontiers | ＊ ＊ ＊ | 古紙をリサイクルして作った発泡体 |
| エコ設備導入事例 | ＊ ＊ ＊ | モーター交換で効率化と省エネを両立 |
| エコ商品 ここがポイント | ＊ ＊ ＊ | スポーツ特集ほか |

SAFE News Archives / Books / SMFG環境インフォメーション



 VOL.44
PDF:553KB
(24ページ)

VOL.44(2003年9月)

- | | | |
|------------------------|-------|---------------------------|
| トップインタビュー | ＊ ＊ ＊ | コクヨ株式会社
代表取締役社長 黒田章裕 氏 |
| 特集 | ＊ ＊ ＊ | リサイクルの現在 |
| 環境コミュニケーションを
読む | ＊ ＊ ＊ | 読み方スタイル、自由自在のWeb開
示 |
| Sustainability Seminar | ＊ ＊ ＊ | 「環境評価指標～環境経営の新手法
～」 |
| Eco Frontiers | ＊ ＊ ＊ | 「発電できる給湯器」定置用燃料電池 |
| エコ設備導入事例 | ＊ ＊ ＊ | 蛍光灯安定器の交換で2割の電気代
削減 |
| エコ商品 ここがポイント | ＊ ＊ ＊ | シックハウス対策特集ほか |

SAFE News Archives / Books / SMFG環境インフォメーション



 VOL.43
PDF:492KB
(24ページ)

VOL.43(2003年7月)

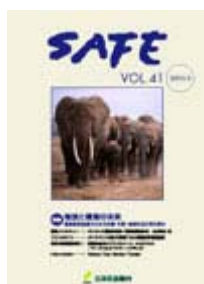
- | | | |
|------------------------|-------|---|
| トップインタビュー | ＊ ＊ ＊ | 太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 鮫島 章男氏 |
| 特集 | ＊ ＊ ＊ | 都市生活を脅かす「ヒートアイランド現
象」 |
| 環境コミュニケーションを
読む | ＊ ＊ ＊ | 「ディスクローズ」「PR」、両A面 |
| Sustainability Seminar | ＊ ＊ ＊ | 「記憶のデザイン」
(エコデザインとアップグレード・リサイ
クル) |
| Eco Frontiers | ＊ ＊ ＊ | 「光触媒」その仕組みと応用 |
| エコ設備導入事例 | ＊ ＊ ＊ | 「自家発電設備の再利用による効率 |



PDF VOL.42
PDF:604KB
(24ページ)

VOL.42(2003年5月)

- トップインタビュー ＊ ＊ ＊ 三井住友海上火災保険株式会社
代表取締役社長 植村裕之氏
- 特集 ＊ ＊ ＊ 第1回三井住友フィナンシャルグループ
「環境セミナー」開催
- 環境コミュニケーションを ＊ ＊ ＊ 「顔の見える」演出
読む
- Sustainability Seminar ＊ ＊ ＊ 「ITの活用による企業の環境経営」
- Eco Frontiers ＊ ＊ ＊ 「PETボトルリサイクルの可能性」
- エコ設備導入事例 ＊ ＊ ＊ 「電気・蒸気を活用したコジェネシステム」
- エコ商品 ここがポイント ＊ ＊ ＊ 「エアコン特集」他



PDF VOL.41
PDF:447KB
(20ページ)

VOL.41(2003年3月)

- 特集 ＊ ＊ ＊ 物流と環境の未来
環境負荷低減のための
企業・行政・地域社会の取り組み
- 巻頭インタビュー ＊ ＊ ＊ ダイキン工業株式会社
代表取締役社長 北井 啓之氏
- フロントライン ＊ ＊ ＊ ダイオキシン発生を抑制する 小型焼
却炉燃焼技術
- 世界の環境報告書 ＊ ＊ ＊ 顧客志向のサプライチェーン・マネジ
メント／ マークス&スペンサー(イギリ
ス)
- Information ＊ ＊ ＊ Books／Key Words／Topics



PDF VOL.40
PDF:644KB
(20ページ)

VOL.40(2003年1月)

- 特集 ＊ ＊ ＊ バイオマス
”循環型社会”構築の核となる
バイオマス利用促進
- 巻頭インタビュー ＊ ＊ ＊ 住友金属鉱山株式会社
代表取締役社長 福島 孝一氏
- フロントライン ＊ ＊ ＊ 二酸化炭素の固定化、
有効利用技術
- 世界の環境報告書 ＊ ＊ ＊ 資源保全のメカニズム／
ユニリバー(オランダ)
- Information ＊ ＊ ＊ Books／Key Words／Topics



 VOL.39
PDF:708KB
(20ページ)

VOL.39(2002年11月)

特集

- *** 環境開発サミット
持続可能な未来のためのパートナー
シップ

巻頭インタビュー

- *** 日本政策投資銀行
副総裁 松川 隆志氏

フロントライン

- *** 新エネルギーの注目株、
風力発電の現状と展望

世界の環境報告書

- *** スターバックスコーヒー(アメリカ)

Information

- *** Books／Key Words／Topics



 VOL.38
PDF:444KB
(20ページ)

VOL.38(2002年9月)

特集

- *** 森林
見直されるその多面的機能

巻頭インタビュー

- *** 王子製紙株式会社
代表取締役社長 鈴木正一郎氏

フロントライン

- *** 環境バイオベンチャーが開発した
環境ホルモン測定キット

Information

- *** Books／Key Words／Topics



 VOL.37
PDF:691KB
(20ページ)

VOL.37(2002年7月)

特集

- *** これからの環境報告書
ガイドラインの改訂と第三者検証導入
の動き

巻頭インタビュー

- *** ノーリツ社長 竹下克彦氏

フロントライン

- *** 雪を使った冷却システム「雪氷冷熱エ
ネルギー」

Information

- *** Books／Key Words／Topics

トップコミットメント

■「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」の実現を目指します。

当社グループは、2006年10月に公的資金を完済したことで不良債権問題を名実ともに終結し、ようやく新しいステージの出発点に立つことができました。これをふまえ、改めて当社グループとして「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」の実現を目指し、2007年度からの3年間に関わる中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」を策定いたしました。



取締役社長 北山 禎介

「LEAD THE VALUE計画」は、お客さま・株主・社会といったステークホルダーの期待にお応えし、ともに成長していくためにはどうすればよいかを具体的に示したものです。これは「企業の社会的責任（CSR）」を果たすことにほかならず、当社グループでは本計画を推進することで社会全体の持続的な発展に貢献していきたいと考えております。

1. CSRへの取り組み

当社グループでは、2005年4月に持株会社である三井住友フィナンシャルグループに「グループCSR委員会」を設置し、CSRへの取り組みを本格化しました。

グループCSR委員会では、三井住友フィナンシャルグループのほか、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMBCフレンド証券をメンバーとして、当社グループ全体でのCSR活動への取り組みを協議しております。

同委員会を中心に、2005年度は当社のCSR体制の整備に注力しました。まずは2005年6月に、当社グループの「CSRの基本方針」として、CSRの定義とCSRIに関するグループ共通理念を定めました。（詳細はこちらをご覧ください。）

▶ CSRの基本方針

同年7月からは、各社・各部門の若手・中堅クラスの社員でプロジェクトチームを組成し、CSRの基本方針に基づき、「当社グループとして今後取り組んでいくべきCSR活動」について話し合いを進めてきました。本レポートでは、その結果を目標として掲載し、毎年の進捗状況を目に見える形で示しております。また、具体的施策については、毎年見直しを図っております。

2. 社会からの信頼の回復

2006年4月、グループの中核をなす三井住友銀行において、法人のお客さま向けの金利スワップ販売方法等に関して金融庁より行政処分を受けるという事態が発生いたしました。本件につきましては「お客さま本位」の意識徹底が十分でなかったと、当社グループとしても真摯に受け止め、反省するものがあります。

同行では2006年6月、業務改善計画を策定し、お客さま本位の営業体制およびコンプライアンス体制の整備に向けた諸施策を打ち出しております。今後も引き続き、業務改善計画に掲げた諸施策を中心に、当社グループ全体で「お客さま本位」のさらなる向上に取り組み、お客さまや社会からの信頼回復に努めてまいります。

3. 中期経営計画「LEAD THE VALUE」の実践

当社グループでは、冒頭で申し上げたとおり、2007年4月に「LEAD THE VALUE計画」を策定し、公表いたしました。この計画は、金融環境が刻々と変化する中、「お客さま本位」を実践し続けるために、当社グループの強みを活かし、社員一人ひとりがプロフェッショナルとしてお客さまに真の価値（VALUE）を提供していくための道筋を示したものです。

これらを実現するために、社員が能力を発揮しやすい体制の整備、また内外のコミュニケーション活性

化を積極的に進めてまいります。

なお、ここで掲げている「お客さま」は、すでにお取引のあるお客さまにとどまるものではありません。今後お取引が生じるかもしれない潜在的なお客さま、さらにはそれらを取り巻く社会そのものを含んでおります。「銀行」という公共性の高い企業体としては、特に社会全体の持続的な成長に寄与していくことが重要であります。

そのひとつの例として、環境活動への取り組みが挙げられます。CO₂排出量の増加による地球温暖化の影響は、全世界に及ぶものであり、地球環境全体の持続可能性が危機に瀕しているといえます。このような課題に対し、当社グループでも自社の環境活動のみならず、お客さまの環境配慮活動を、金融を通じて積極的に支援しております。具体的には、ISO14001等の認証を取得する企業を対象とした「SMBC-ECOローン」や、大手都市銀行では国内初の「排出権信託商品」の商品化などがあります。今後も、当社グループでは、環境活動をはじめとしたCSR活動に、より一層取り組んでまいります。

4. 持続可能な社会の発展に向けて

一方で、当社がこれまで歩んできた途を振り返りますと、我々の先達が金融業を開始してから300年、近代的な銀行業として生まれ変わってから100年を数えます。「三井」「住友」とも、グループの事業で得た資金を元に、金融・資本市場の揺籃期において中心的なメンバーとなり、時代の変遷とともに、事業形態や業務内容、あるいは役割やポジション等を変えてまいりました。

このように進化を遂げていく中、時代によって言葉は変わりますが、我々はどのような企業であるべきかという精神は変わることはありません。古くは「家訓」として伝えられ、現在では経営理念やCSR方針に示されているように、その根本にある「企業の社会的責任」を果たすという思想は何も変わりません。

「三井」にしても「住友」にしても、企業としての社会的責任を果たす努力を続けてきたからこそ、これほどの永きにわたって、お客さまや株主・投資家の皆さま、従業員をはじめとする多くの方々に支えられ、存続して来られたのだと思います。

本レポートでは、三井住友銀行をはじめ、当社グループ各社のCSR活動を掲載しております。役職員一人ひとりが、三井・住友に流れる精神を受け継ぎ、グループ一体となってCSR活動に取り組むことで、持続的な社会の発展に貢献していきたいと考えます。

2007年11月

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

取締役社長 北山 稔 介

SMFGの概要

「会社概要」「株主・投資家の皆さまへ」のページに掲載した、関連情報をご覧ください。

● 関連リンク

▶ 経営理念

当社の経営理念をご覧ください。

▶ グループ経営体制の全体像

当社グループ各社の会社紹介をご覧ください。

▶ 財務情報

当社の決算情報および関連情報をご覧ください。

CSR情報公開の全体像

▶ CSRLレポート編集方針、報告対象
範囲・期間

▶ CSR情報公開一覧

CSRレポート編集方針、報告対象範囲・期間

■ 編集方針

本レポートは、持続可能な社会の実現に向けて当社グループが果たすべき役割、そしてどのような取り組みを行っているのかを皆さまにお伝えする目的で作成したものです。

環境への配慮から書面での発行を削減するため、今回からレポート本編はインターネットに掲載することとしました。その一方で、幅広い読者層に対応するため、冊子をダイジェスト版として作成、主要な項目をとりまとめて報告しております。

こうした一連の情報発信を通じて、より多くの方に当社グループのCSRに対する考えや取り組みを知っていただければ幸いです。

※ 本レポートでは、対象範囲に関わる用語について、次のように使用しています。

「三井住友フィナンシャルグループ」または「SMFG」：持株会社である三井住友フィナンシャルグループ単体を指します。

「当社グループ」：三井住友フィナンシャルグループおよび国内外の主要なグループ会社を指します。

■ 報告対象範囲・期間

報告対象範囲	三井住友フィナンシャルグループ 三井住友銀行 三井住友カード 三井住友ファイナンス&リース 日本総合研究所 SMBCフレンド証券 その他グループ会社（みなと銀行、関西アーバン銀行等）
報告対象期間	2006年4月1日～2007年3月31日（2006年度） ※ 一部の記事については2007年4月以降の活動も含みます。
発行時期	2007年11月（次回発行予定2008年7月）
お問い合わせ先	〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目1番2号 三井住友フィナンシャルグループ 企画部グループCSR室 電話：(03) 5512-3411

CSR情報公開一覧

SMFGは、お客さま、株主、市場、社会・環境をはじめとするステークホルダーの皆さまに貢献できるよう、CSRに関する情報を積極的に公開しています。



- ▶ CSRレポート2007(インターネット)
SMFGのCSRに対する考え、取り組み全般を報告します。



- ▶ CSRレポートダイジェスト版(冊子)
CSRレポートの主要な内容を抜粋しています。



- ▶ SAFE
SMFGの環境活動、環境と金融に関する情報を紹介します。



- ▶ ディスクロージャー誌
銀行法に基づき、SMFGの経営活動を報告します。

SMFGと持続可能性

▶ 持続可能な社会実現へ金融機関
が果たす役割

▶ 本業を通じた持続可能な社会構築
への貢献

▶ 環境リスクへの対応

持続可能な社会実現へ金融機関が果たす役割



■ 金融機関としての公共性と責任

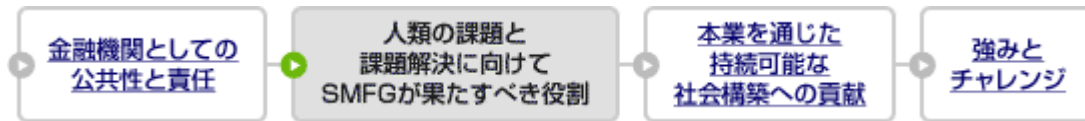
金融機関は、決済や預金・貸出を通じた金融仲介といった公共性の高い業務を営んでおり、重要な社会インフラ機能を担っています。「企業は社会の公器」という言葉がありますが、金融機関を中核とする複合金融グループである当社グループでは、その「公器」としての役割をより一層強く認識する必要があると考えています。

当社グループには、公的資金を通じて、広く社会からご支援をいただいておりますが、これも「公器」としての役割を期待されてのことと重く受け止めています。

このような公共性を担う当社グループが第一になすべきことは、自らが健全な経営を堅持すること、そして、より価値ある商品・サービスをお客さまに安定的に提供していくことですが、日本を代表する複合金融グループであり、さらには400年近い歴史を持つ「三井」「住友」の名を冠する企業としては、それにとどまらず、社会全体の持続的な発展に向けて積極的な役割を果たしていく責任があると考えています。

[次のページへ▶](#)

持続可能な社会実現へ金融機関が果たす役割



■ 人類の課題と課題解決に向けてSMFGが果たすべき役割

長い歴史の中で人類は、政治、経済、文化といった各方面で目覚ましい発展を遂げてきました。しかし21世紀に入り、人類は新たな、そして深刻な課題に直面しており、持続的な発展が大きな脅威にさらされています。

例えば環境については、地球温暖化の進行をはじめとする環境悪化が人類にとって解決すべき喫緊の課題として認識されています。また、貧富の差の拡大や人権侵害、国際テロ、犯罪の増加、少子高齢化の加速なども、社会全体としての対応が求められる課題となっています。このままでは、自然豊かな地球や安心して暮らせる社会を将来世代に引き継ぐことができなくなるかもしれません。

人類が直面するさまざまな課題を解決するために、複合金融グループとしての立場からどのような貢献が可能なのか。当社グループでは、自らこのように問いかけ、実践していくことが、当社グループの社会的責任、すなわちCSRであると考えています。

[◀ 前のページへ](#)[次のページへ ▶](#)

持続可能な社会実現へ金融機関が果たす役割



■ 本業を通じた持続可能な社会構築への貢献

当社グループでは、CSRを「事業を遂行する中で、(1)お客さま、(2)株主・市場、(3)社会・環境、(4)従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」と定義しています。

2007年4月に公表した中期経営計画では、お客さまやマーケット、社会に対する約束をまとめたコーポレート・スローガンとして、「 LEAD THE VALUE」を掲げています。

このスローガンは、「私たちひとりひとりがプロフェッショナルとして『先進性』『スピード』『提案・解決力』という3つの力 (VALUE) を磨くことにより、グループ全体の『質・総合力』 (VALUE) を高め、お客さまと社会にとって価値あるもの (VALUE) を提供し、お客さまと社会の発展をリードしていく存在であり続けたい」という、本業を通じてお客さま、そして社会に貢献していく私たちの決意を込めたものです。そして、その自主的な取り組みを通して、当社グループの持続性や企業価値も高めていく所存です。

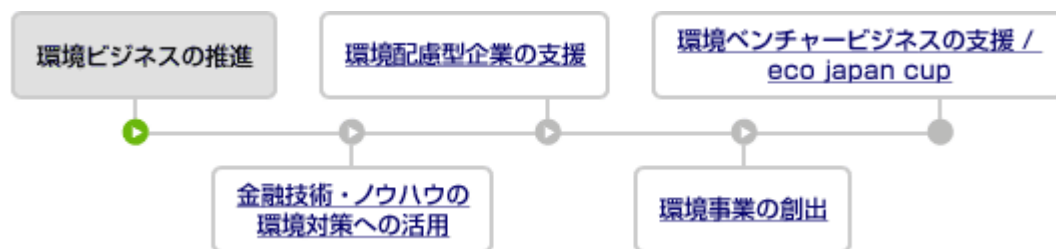
当社グループが追求する「VALUE」は、究極的には持続的な社会の構築を目指すものであり、その実現に向けてさまざまな施策に取り組んでいますが、中でも環境ビジネスは、当社グループが複合金融グループとしての機能を最も効果的に果たせる分野として、特に力を入れて取り組んでいます。

地域、国家、そして社会全体に貢献できるようなビジネスシーズの育成をサポートし、また、世界に広がる情報網を活かし、企業間、産学官での情報交流・連携を促し、環境改善に資するビジネスを有機的に創造していきたいと考えています。

[◀ 前のページへ](#)

[強みとチャレンジへ ▶](#)

本業を通じた持続可能な社会構築への貢献



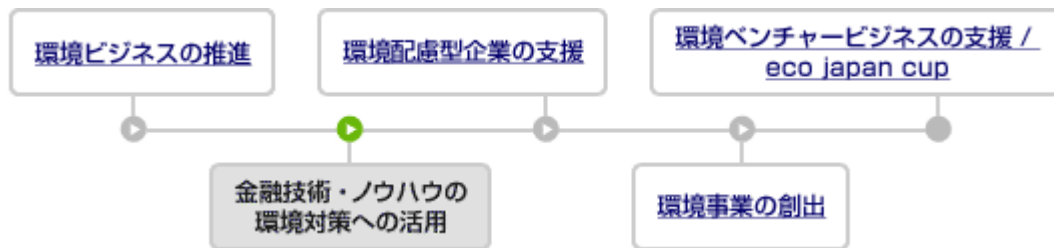
■ 環境ビジネスの推進

環境問題は、当社グループが複合金融グループとしての機能を最大限に発揮し、本業を通じて社会的責任を最も効果的に果たせる分野であると考え、特に力を入れて取り組んでいます。

当社グループは環境ビジネスを、ビジネスを追求しつつ、社会、そして世界に貢献するための取り組みと位置づけており、特に三井住友銀行では、2005年度より部門横断的な「Eco-biz 推進協議会」を定期的に開催し、地球環境の維持や改善に貢献できる先進的・効果的な商品・サービスの開発に向けて、継続的な協議を行っています。

[次のページへ▶](#)

本業を通じた持続可能な社会構築への貢献



■ 金融技術・ノウハウの環境対策への活用

排出権紹介

当社グループでは、ブラジル三井住友銀行を中心に、ブラジルで発生した排出権の日本企業への紹介ビジネスを行っています。ブラジル三井住友銀行は、2006年7月、ブラジルの最大手であるブラジル銀行と提携し、CDM（クリーン開発メカニズム）案件の発掘に向けた体制を強化。2006年12月には、中国電力向けにCO₂換算で150万トンの排出権を紹介しました。この紹介案件は、フィナンシャル・タイムズ紙等が実施する「Sustainable Banking Award 2007」に邦銀として唯一ノミネートされました。



アラプセル小水力発電所

当社グループでは、2007年1月にブラジル三井住友銀行で「地球環境部」を、2007年10月には三井住友銀行で「環境ソリューション室」をそれぞれ設置しており、グループ全体で排出権関連事業をさらに拡大していく予定です。

排出権信託

2007年6月、三井住友銀行は、温室効果ガス排出権を信託財産化する「排出権信託商品」を開発、第1号案件を取り組みました。

信託機能を活用することで、少量購入ニーズのある企業を含めた幅広い排出権需要に応えることが可能になりました。

エタノールデリバティブ・パーム油デリバティブ

2007年3月、三井住友銀行はエタノールとパーム油の購入価格を固定化する金融商品を開発しました。本商品により、バイオ燃料の取引安定化・拡大に貢献していきます。

クリーンファンド

2007年4月、三井住友銀行は信託を活用した環境対策支援ファンド「クリーンファンド」を創設しました。同ファンドは、住友林業株式会社が投資した資金を、NECリース株式会社を経由して中小企業向けの環境対策機器リースのために使うもので、中小企業の環境対策を支援・加速する効果が期待されます。

環境アドバイザー事業

日本総合研究所では、環境関連の施設の運営維持管理のアウトソーシングなど、環境アドバイザー事業にも力を入れています。これまで、廃棄物処理施設などのインフラを中心に、国内初のプロジェクトを数多く手がけています。

調査・情報提供事業

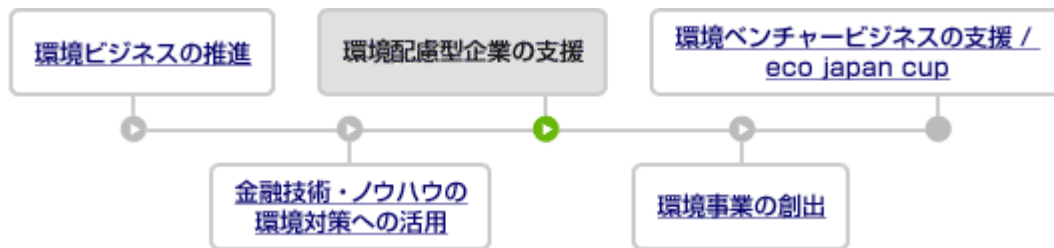
日本総合研究所では、国内外の金融機関に対して、SRI（社会的責任投資）向けに企業情報を提供し

ています。USBグローバル・アセット・マネジメント株式会社のエコファンド「エコ博士」もそのひとつで、日本総合研究所が調査を受託し、三井住友銀行が受託販売を行っています。なお、日本総合研究所は、「エコ博士」の調査委託に関して受領した収益の一部をWWF（財団法人世界自然保護基金）日本委員会に寄付しています。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

本業を通じた持続可能な社会構築への貢献



■ 環境配慮型企業の支援

SMBC-ECOローン

2007年2月、三井住友銀行は、環境認証を取得した中小企業を対象に、最大で0.5%の金利が優遇される無担保無保証ローン、「SMBC-ECOローン」の取り扱いを開始しました。本商品では、ISO14001、エコアクション21のほかに、中小企業でも取得しやすい、地方自治体などが独自に運営する環境認証も対象としており、より多くの中小企業にご利用いただくことを通じて、中小企業への環境意識の浸透を支援してまいります。

ESCOリース

三井住友ファイナンス&リースは、省エネ支援サービス事業会社（Energy Service Company:ESCO）を通じたESCOリースを提供しています。これは、ESCO事業会社がお客さまに省エネルギー化の支援を行うに際して導入する設備機器を、三井住友ファイナンス&リースがリース契約により提供するものです。

環境企業へのビジネスサポート

三井住友銀行では「法人マーケティング部成長事業グループ」を、関西アーバン銀行では「環境ソリューション営業部」を、それぞれ設置し、環境に配慮した企業へのビジネスサポートを行っています。

また、関西アーバン銀行では、新医療・健康、新エネルギー、バイオ、環境、ハイテクの5分野を中心に、中小企業やベンチャー企業を支援することを目的とした「新天地会」を運営。企業の独自技術やビジネスモデルの紹介、支援企業との情報交換等を行っています。

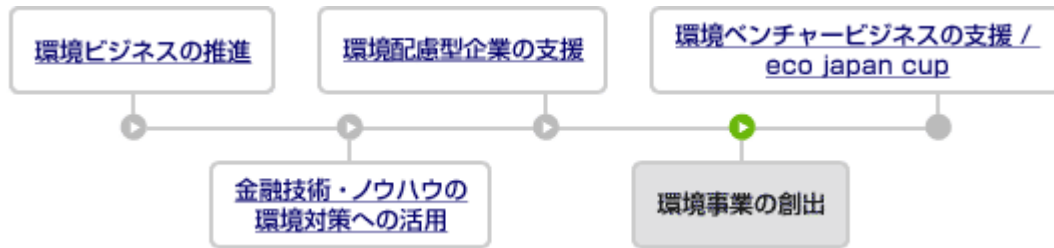
天然素材の住宅普及支援

みなと銀行では、シックハウス症候群を防ぐために天然素材による住宅の普及を進めている株式会社無添加住宅（西宮市）と提携し、無添加仕様の住宅を新築または購入するお客さまに対して、優遇金利で住宅ローンを提供しています。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

本業を通じた持続可能な社会構築への貢献



■ 環境事業の創出

バイオガス事業

家畜糞尿、下水汚泥、食品廃棄物などから発生するバイオガスは有望な新エネルギーです。日本総合研究所では、バイオガスを都市ガス代替のカーボンエネルギーとして病院、工場、レストランなどに供給するための事業体を、LLC(合同会社)として設立する準備を進めています。すでにこれまでに、畜産農家の多い北海道や鹿児島でプロジェクトを立ち上げ、ガスの供給を開始しています。

ESP事業(Energy Service Provider)

ESP事業とは、企業活動におけるエネルギー利用の適正化を提案するビジネスです。日本総合研究所は、企業各社と共同で、国内初のESP事業会社であるイーキュービック株式会社を設立しました。同社では、電力消費データの収集・分析、管理レポートの作成を自動的に行うシステムを開発し、エネルギー消費の「可視化」を実現。電力消費の正確な把握を通じて、省エネルギーに向けた的確な支援を行っています。

ESCO事業(Energy Service Company)

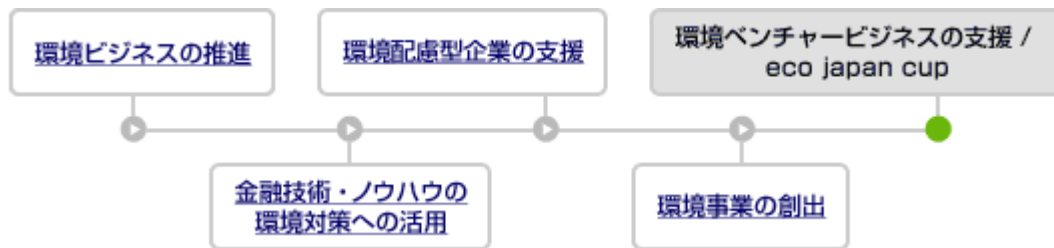
ESCO事業とは、ビルや施設の省エネルギーに必要な技術・設備・人材・資金などを包括的に提供し、省エネルギーによるメリットの一部を報酬として享受する総合エネルギーサービスです。

日本総合研究所は、企業各社と共同で、国内初のESCO事業会社である株式会社ファーストエスコを設立しました。同社では、省エネルギーの提案(照明、空調、受変電、動力)から、分散型エネルギー供給(各種エンジンによるコージェネレーション、燃料電池、バイオマス発電)まで、総合的なサービスを提供しています。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

本業を通じた持続可能な社会構築への貢献



■ 環境ベンチャービジネスの支援 / eco japan cup

「eco japan cup 2006」は、三井住友銀行が環境省、NPO法人、「環境ビジネスウィメン」と共同で主催し、2006年初めて開催された、環境に関するビジネスプランや環境アートを募集して顕彰するコンテストです。

このうち、ビジネスプランを競う「環境ビジネス・ベンチャーオープン」では、環境問題解決に対する実効性やビジネスとしての独自性、実現可能性や成長性などを総合的に審査した結果、2社が敢闘賞に、1社がSMBC賞に輝きました。

本年度は、さらに規模を拡大して「eco japan cup 2007」を継続、「環境ビジネスの登竜門」となることを目指します。なお、2007年9月には、東京大学・慶應義塾大学とともに、「eco japan cup」を基盤とした環境ビジネス育成について産学連携を行うことで合意しました。

<eco japan cup 2006 受賞者>

敢闘賞 株式会社 イープラット

電力消費が大きいといわれている、流通・サービス業のチェーン店舗の省エネを実現する情報システム「EcoBino」(エコビーノ)を活用したESCO事業のビジネスプランを応募。対象顧客先と対象環境効果を絞り込んだ、明快で分かりやすいビジネスプランである点が高く評価されました。

敢闘賞 株式会社 エコエナジーラボ

住宅資金のための積立貯蓄を国内の森林保護資金として運用し、貯蓄者には国産木材や信頼性の高い建設業者に関する情報提供などを行う「情報金利付」の金融商品、「エコ森国産木材住宅・積立貯蓄＆住宅ローン HOME E-Forest」を提案。森を守るという、重要かつ身近な環境問題解決に、個人向けの金融商品で取り組む発想が高く評価されました。

SMBC賞 特定非営利活動法人 緑のごみ銀行

銀座地区の商店街のゼロエミッションに、商店街と共同で取り組む事業を提案。「銀座」というブランドを使って社会への影響を図るという戦略性および、銀座以外の地区、さらには全世界への拡大展開が期待できる「夢」の広がりが評価されました。

環境ビジネス交流会の開催

三井住友銀行とSMBCコンサルティングは環境省の後援のもと2007年3月に「環境ビジネス交流会～withチームマイナス6%」を開催しました。当日は623社、約1,600名の方々が参加され、約600件の商談が実施されました。今後もこのような商談会を継続的に開催していく予定です。

環境リスクへの対応

■「エクエーター原則」の採択

三井住友銀行では大規模な開発プロジェクトに対してプロジェクトファイナンスを実行するに際して、環境や社会への影響を十分検討することを社会に約束する「エクエーター原則※」を2005年12月に採択しました。2006年1月には「国際環境室」を設置し、環境社会リスク評価体制を整備しています。

※ エクエーター原則とは、世界銀行グループの国際金融公社(IFC)と民間銀行が共同で作成したプロジェクトファイナンスにおける環境社会への配慮基準です。

■ 三井住友銀行のリスク評価プロセス

環境社会への配慮方針ならびに行内における環境社会リスク評価方法を定めた「環境社会リスク評価手続(プロジェクトファイナンス)」を作成し、2006年6月より運用を開始しました。国際環境室を中心に以下のプロセスを踏んで環境社会リスク評価を行っています。

1. スクリーニング

プロジェクトファイナンス案件を採り上げる前に、対象プロジェクトが環境社会に与える影響度合いに応じて以下A～Cのカテゴリーに分類します。

【カテゴリー定義】

A	環境や社会に重大な悪影響を及ぼす可能性があるプロジェクトで、影響が多様、広範囲にわたる、不可逆的、または先例のないもの
B	環境や社会への悪影響が限定的なプロジェクトで、悪影響の種類が限られ、影響を及ぼす範囲は主にプロジェクトサイトに限定され、可逆的で、対応策により配慮がなされるもの
C	環境や社会への影響が軽微またはまったくないプロジェクト

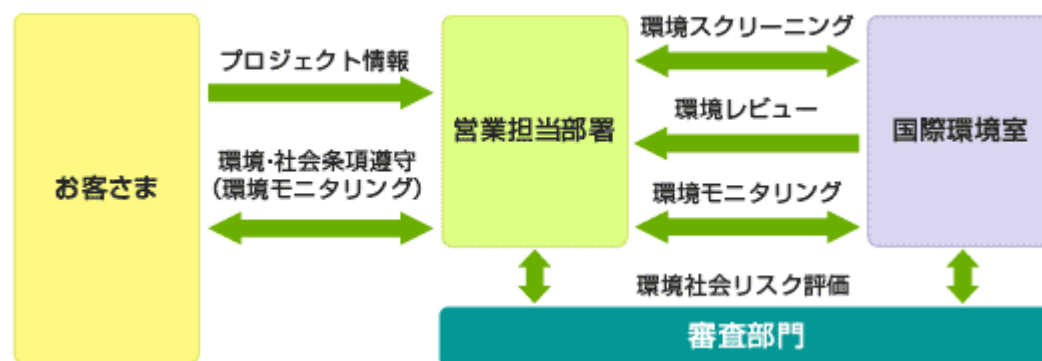
2. 環境レビュー

カテゴリーAまたはBに分類されたプロジェクトに対しては、環境・社会のさまざまなリスクに対してしかるべき配慮がなされているかを評価します。国際環境室は、法令遵守、公害対策、自然環境、社会環境など情報を分析するとともに、必要に応じ現地調査を行います。

3. 環境モニタリング

カテゴリーAまたはBに分類されたプロジェクトについては、手続きで規定する環境・社会の誓約条項を融資契約書に盛り込みます。契約後は借入人の誓約条項遵守状況を定期的に確認し、プロジェクトの環境・社会への配慮を継続的に確保するよう努めています。

【環境社会リスク評価フロー】



■ リスク評価実績

2007年3月末現在、国際環境室が環境・社会リスク評価を行ったプロジェクトの件数は以下のとおりです。

【カテゴリー別】

カテゴリー	件数
A	2
B	38
C	9
合 計	49

【業種別】

業種	件数
石油・ガス	10
石油化学	5
発電	15
インフラ	16
鉱山・製鉄	3
合 計	49

【地域別】

地域	件数
欧州・中東・アフリカ	33
アジア・オセアニア	10
米州	6
合 計	49

■ 研修および意識啓発

環境社会リスク評価プロセスを行内に浸透させるために、行内研修を実施しています。これまで、経営層および関連部署の国内外総勢150名以上が研修に参加しました。

また、国際環境室から定期的にニュースレターを発行し、環境社会配慮への意識向上に努めています。

三井住友銀行は、自らが関与するプロジェクトへの環境社会配慮を通して、「持続可能な社会」の実現に貢献していきます。

■ 土壌汚染への取り組み

土壌汚染に関する法規制等の強化をふまえ、三井住友銀行では与信先企業の土壌汚染リスクの実態把握を経常的に行うとともに、土壌汚染リスクが高いと判断した担保物件については、当該リスク額を担保評価額から控除する対応を行っています。

2007年8月までに、三井住友銀行は約2,000件の担保物件を調査し、土壌汚染リスク額を控除しました。

■ アスベストへの対応

三井住友銀行では、担保物件にアスベストリスクの懸念がある場合と判断されるには、与信先に対し、アスベストリスクを説明するとともに、調査実施の勧奨を行っています。

SMFGのCSR

▶ 当社におけるCSRの考え方

▶ これまでの取り組みと今後の課題

当社におけるCSRの考え方



■ 社会全体の持続可能な発展への貢献を目指して

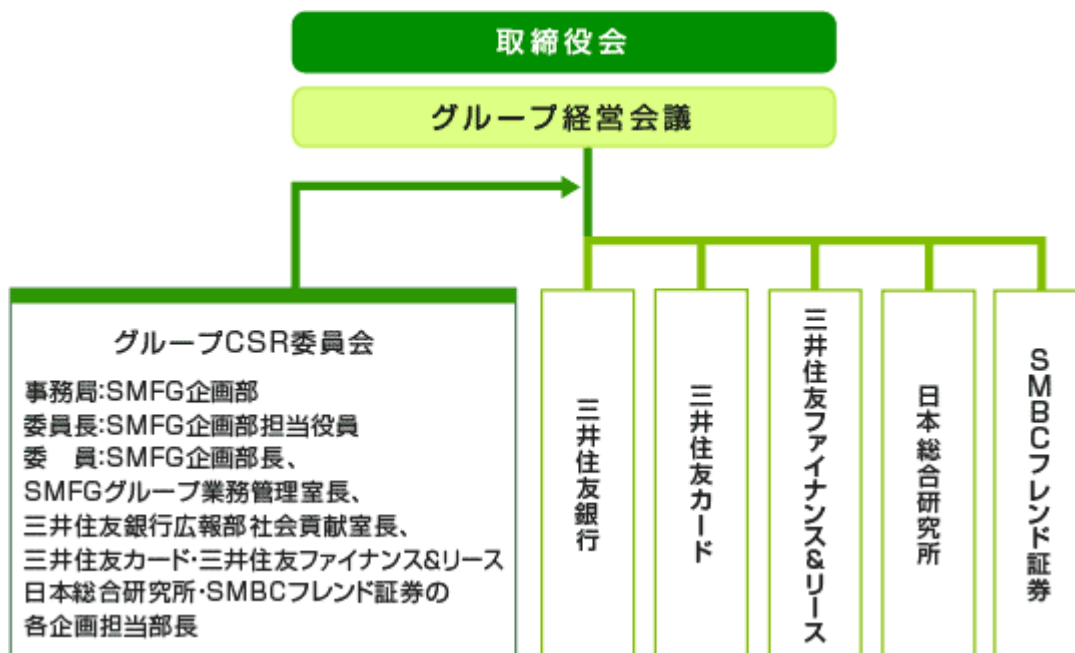
1990年代以降、企業活動による地球温暖化の加速や、相次ぐ企業不祥事などを背景に、企業に対して環境や社会、倫理に配慮した事業活動を求める声が高まっています。このような時代においては、お客さま、株主、従業員などのステークホルダーの期待に応え、社会から信頼される企業となることは、金融業だけでなく、すべての企業に共通するこれからの存続条件といえます。

当社グループは「複合金融グループ」として、お客さまをはじめ、株主・市場、地域社会、従業員など多くの方たちとの関わりの中で、社会からの期待に応え、社会における責任を果たすことによって「最高の信頼」を獲得することを目指して事業活動を行っています。

「最高の信頼」を獲得するためには、「お客さま」「株主・市場」「社会・環境」「従業員」の4者に価値を提供し、その結果として社会全体の持続的な発展に貢献していくことが不可欠であり、それが当社の社会における責任、すなわちCSRであると考えています。

【SMFGのCSR推進体制図】

当社グループでは、グループCSR委員会を中心に、お客さまと直接コミュニケーションをとる営業店などからの意見をふまえながら、グループ全体でのCSR活動を推進していきます。



[次のページへ▶](#)

当社におけるCSRの考え方



■ CSRの基本方針

CSR活動を推進していくために、CSRの定義とCSRにおける共通理念として「ビジネス・エシックス」を定めています。

【SMFGにおけるCSRの定義】

事業を遂行する中で、(1)お客さま、(2)株主・市場、(3)社会・環境、(4)従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと

【SMFGのCSRにおける共通理念＝ビジネス・エシックス】

1. お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。
そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

2. 健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。
そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

3. 社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。
そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

4. 自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。
そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

5. コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

当社におけるCSRの考え方



■ CSRへの取り組みのポイント

当社グループのCSRへの取り組みのポイントは以下のとおりです。まず、コーポレートガバナンス体制、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制などを整備して盤石な経営体制を構築します。

次に、4つのステークホルダーを通じてよりよい価値を提供します。

- ・ お客さまにより高い価値ある商品・サービスを提供し、お客さまとともに発展していきます。
- ・ 適切な情報開示を行うとともに、内部統制の整備を通じて、健全な経営を堅持し、株主価値の増大に努めます。
- ・ 社会貢献活動・環境活動に継続的かつ積極的に取り組み、社会への貢献、地球環境の保全などに努めていきます。
- ・ 人を尊重し、従業員がその能力を遺憾なく発揮できる企業風土を醸成します。
そして最後に、このような活動を通じ、究極的には社会全体の持続的な発展に貢献していきます。

【当社におけるCSRの考え方】



◀ 前のページへ

次のページへ ▶

当社におけるCSRの考え方



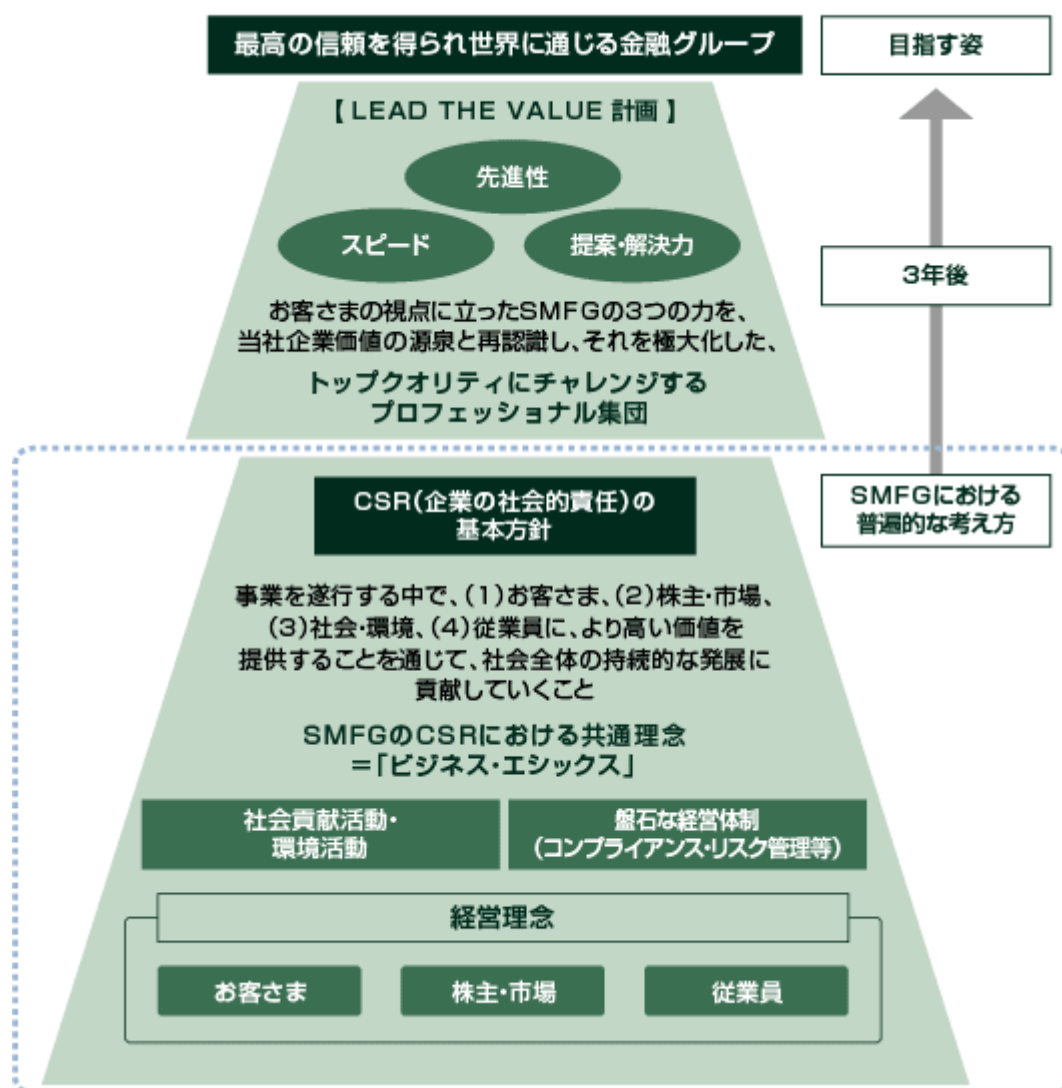
■ CSRと事業成長戦略を一体で展開

当社グループにおいて、CSRは事業成長戦略の基盤であると同時に、経営目標の達成に向けて事業成長戦略と一体で取り組んでいくものと位置付けています。

つまり、当社グループが事業成長戦略を推進するにあたっては、その方向が「最高の信頼の獲得」という経営目標に合致しているかをCSRの基本方針に照らして常に確認する一方で、事業成長戦略を推進する中で得られるお客さまや社会のニーズなどをCSR活動に反映していく、という考え方です。

CSRをまっとうすることは、まさに「経営そのもの」であり、CSRに真剣に取り組むことが、経営目標達成への最短距離であると考えています。

【 LEAD THE VALUEの実現へ 】



これまでの取り組みと今後の課題

■ SMFGの目指すべき姿

【お客さま】

SMFGでは、さまざまな分野で先進的な商品・サービスの提供を通じて、お客さまのニーズに応えてきましたが、今後は、CS先進企業にも比肩する、本格的なCSの推進に取り組み、「便利さNo.1のSMFG」「安心感No.1のSMFG」を目指します。

【株主・市場】

SMFGでは、法令に基づく情報開示を確実に行ってきましたが、今後は、株主・市場との関係をより強固にするために、積極的な情報開示に努め、「信頼できるSMFG」を目指します。

【社会・環境】

SMFGでは、社会貢献活動・環境活動を重視し、継続的な活動を行ってきました。

今後は、活動内容のより分かりやすい開示や、環境リスク対応・環境ビジネスの推進、高齢化社会への対応など、引き続き本業を通じた環境活動や社会活動を中心に積極的に取り組み、「環境に強いSMFG」を目指します。

【従業員】

SMFGでは、従業員の個性や能力を最大限に引き出すことに積極的に取り組んできましたが、今後は、価値観・ライフスタイルの多様化などをふまえ、仕事と家庭の両立や男女共同参画についても引き続き本格的に取り組み、「活き活きと働けるSMFG」を目指します。

【ガバナンス・コンプライアンス】

コーポレートガバナンスとコンプライアンスを経営およびCSR活動の基盤と位置付け、内部統制のさらなる強化に努めていきます。

【コミュニケーション】

お客さまや従業員など、あらゆるステークホルダーとの双方向コミュニケーションを図るべく、ステークホルダー・ダイアログの実施等、引き続き進めてまいります。

	これまでの取り組み	今後の課題	中期経営計画 「LEAD THE VALUE」 の内容
お客さま	☐ お客さまの声を重視する風土の醸成 ☐ お客さまの声を業務改善・サービス向上につなげる体制の構築 - 品質管理部、CS・品質向上委員会、グループCS委員会の設置 - CCFアクションプランの策定 - 顧客アンケート、CRMの高度化 - 本格的なCS教育の導入 - CS評価の業績評価への反映 - 顧客ニーズを踏まえたソリューション提供体制の整備（銀行のCA本部・PA本部設置等） ☐ お客さまがより安心して利用できる商品・サービスの提出 - 先進的なセキュリティ対策 - 利用者保護体制の整備 該当ページ ▶ お客さまとともに	☐ お客さまの声を重視する風土の醸成 ☐ お客さまの声を業務改善・サービス向上につなげる体制の構築 - グループベースでのCS推進体制の構築 - ISO9001等の認証取得を検討 - 業績評価におけるCS評価のウェイト拡大 ☐ お客さまがより安心して利用できる商品・サービスの提出 - セキュリティ対策の継続的な高度化 - 利用者保護体制のさらなる強化	個人向け金融 コンサルティング 法人向け ソリューション 業績評価制度 の高度化
株主・市場	☐ 透明性の高い情報開示の実施 - ディスクロージャー誌の発行 - 投資家説明会の実施 - ホームページを活用した情報開示の充実	☐ 透明性の高い情報開示の実施 - 自主開示項目の拡充 - 個人投資家向け情報発信の拡充 - 環境／CSR会計の導入検討	内外 コミュニケーション の活性化
社会	☐ 本業を活かした取り組み - 金融経済教育の実施（銀行見学会の実施、「銀行のひみつ」の発刊） ☐ 良き企業市民としての取り組み - 福祉活動、地域・国際社会、環境活動、文化・芸術・教育の各分野での貢献 - バリアフリー支店の設置、サービス・ケア・アテンダント資格の取得 - 店舗を活かした地域・社会への貢献 ☐ 役職員への意識の浸透 - 従業員のボランティア活動支援 - CSR／経営理念研修の導入 - 営業店による地域貢献プログラムの導入 該当ページ ▶ お客さまが安心して利用できるサービスの提供 ▶ 社会貢献活動	☐ 本業を活かした取り組み - 金融経済教育の拡充 - 審査プロセスへのCSR基準の導入 ☐ 良き企業市民としての取り組み - 福祉活動、地域・国際社会、環境活動、文化・芸術・教育の各分野での貢献拡充 - バリアフリー支店、サービス・ケア・アテンダント資格取得者の拡充 - 店舗を活かした地域・社会への貢献拡充 ☐ 役職員への意識の浸透 - 従業員のボランティア活動支援の拡充	個人向け金融 コンサルティング 法人向け ソリューション 業績評価制度 の高度化 内外 コミュニケーション の活性化

社会・環境	環境		
	☐ 環境負荷軽減 ・グループベースでのISO14001の認証取得 ・グリーン調達の実施 ・本店ビルのカーボンニュートラル ☐ 環境リスク対応 ・「エクエーター原則」の採択、「国際環境室」の設置 ・土壌汚染、アスベスト問題への取り組み ☐ 環境ビジネス ・金融技術の環境対策への活用（排出権紹介・信託、エタノール デリバティブ、グリーンファンド等） ・環境配慮型企業の支援（SMBC-ECOローン、ESCOリース等） ・環境事業の創出（ESP事業、ESCO事業、バイオガス事業等） ・環境ビジネス支援（eco japan cupの主催、環境ビジネス交流会の開催） ☐ 環境に関する情報発信 ・環境セミナーの開催 ・環境情報誌「SAFE」の発行 ☐ その他 ・UNEP金融機関声明への署名 ・カーボンディスクロージャープロジェクトへの参加 ・従業員有志によるSMFGクリーンアップデーでの海岸清掃	☐ 環境負荷の軽減 ・カーボンニュートラルに向けた取り組み強化 ・紙（会議資料等）の使用量の削減 ・グリーン調達の拡大 ☐ 環境リスク対応 ・審査プロセスへの本格的な環境基準の導入 ☐ 環境ビジネス ・環境金融商品・サービスの拡充 ・排出権ビジネスへの取り組み本格化 ☐ 環境に関する情報発信 ・環境セミナー、環境情報誌「SAFE」の内容拡充 ☐ その他 ・環境教育の充実 ・環境／CSR会計の導入検討 ・従業員の環境ボランティア活動支援の拡充	グローバルマーケットにおける特定分野
	該当ページ ▶ 本業を通じた持続可能な社会構築への貢献 ▶ 環境活動報告		

従業員	これまでの取り組み	今後の課題	中期経営計画 [LEAD THE VALUE] の内容
	☐ 仕事と家庭の両立支援の推進 ☐ 男女共同参画に向けた取り組みの推進 ・Next W-ing プロジェクト室（男女共同参画の専門部署）の設置 ・従業員サポートプログラム（短時間勤務などの両立支援制度）の制定 ☐ 従業員のスキルアップ、能力活用への積極的な取り組み ・公募制度の推進 ・SMFGジョブフォーラムの開催	☐ 仕事と家庭の両立支援の推進 ☐ 男女共同参画に向けた取り組みの推進 ・勤務環境改善への取り組み ・従業員サポートプログラムの拡大・浸透 ☐ 従業員のスキルアップ、能力活用への積極的な取り組み ・研修機会の拡充、研修の多様化 ・公募制度の拡充	プロ人材の確保・育成のための体制整備
	該当ページ ▶ 従業員とともに		

ガバナンス・コンプライアンス

- 内部統制の高度化
- ・ 内部統制規程、コンプライアンス・マニュアルの制定
 - ・ 監査委員会、内部監査会議、業務管理委員会の設置
 - ・ 内部通報制度の導入
 - ・ 金融商品取引法（含、財務報告にかかる内部統制整備）への対応
 - ・ CCFアクションプランの策定

該当ページ

- ▶ 信頼の回復に向けて
- ▶ グループ経営体制

- 内部統制の高度化
- ・ 業務改善の着実な遂行
 - ・ 内部通報制度の浸透・定着
 - ・ 金融商品取引法対応の浸透・定着
 - ・ 業務継続計画の策定、定着

コンプライアンス
体制強化

コミュニケーション

- ステークホルダーとのコミュニケーション強化
- ・ CSRレポートの発行
 - ・ ステークホルダー・ダイアログの実施

該当ページ 各所

- ステークホルダーとのコミュニケーション強化
- ・ ステークホルダーからの意見の業務への反映
 - ・ コーポレートブランド向上への取り組み強化
 - ・ CSRへの取り組みの積極的な打ち出し
 - ・ 組織内のさらなるコミュニケーション活性化

内外
コミュニケーション
の活性化

信頼の回復に向けて

三井住友銀行では、2006年4月に金利スワップ販売における優越的地位の濫用について金融庁から行政処分を受け、2006年6月に業務改善計画を金融庁に提出いたしました。当社ならびに三井住友銀行は、お客さまや株主の方々をはじめとする社会からの信頼回復に努めるべく、業務改善計画を着実に遂行してまいりました。その取り組み状況は以下のとおりです。

- ・ 金融庁からの行政処分についてはこちらをご覧ください。

[☞ 弊行に対する行政処分について](#)

- ・ 業務改善計画の提出についてはこちらをご覧ください。

[☞ 業務改善計画の提出について](#)

▶ お客さま本位の営業体制およびコンプライアンス体制の整備に向けて

▶ 業務面の見直し

▶ 商品・サービス等の見直し

▶ 管理面の体制見直し

[次のページへ ▶](#)

信頼の回復に向けて



■ お客さま本位の営業体制およびコンプライアンス体制の整備に向けて

SMFGにおける管理・検証機能の強化

今回の事案において、当社が持株会社としての経営管理機能を十分に発揮できなかったことをふまえ、まずは当社の持株会社としての管理・検証機能を強化することに取り組みました。

(1) グループ業務管理室

当社が、持株会社の視点から、三井住友銀行を含むグループ各社の業務の適切性を検証できる体制を整備することを目的として、2006年7月にSMFGに「グループ業務管理室」を設置しました。

2006年度は三井住友銀行およびSMBCフレンド証券を対象に検証を実施してきましたが、2007年度以降は、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所にモニタリング対象を拡大していきます。

(2) SMFG監査部

従来、当社の監査部は、グループ各社の監査部署による監査結果のモニタリングにより、各社の内部管理体制の適切性・有効性を検証しておりましたが、今後は当社の監査部が、各社の監査結果に関するバックデータの検証や、監査対象先の一部への実地調査等も行うこととしました。

2007年度以降は、公表いたしました中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」に沿ってあらためて、お客さま本位の姿勢を、経営陣の強いコミットとして対外的に打ち出しており、お客さま本位の営業体制および法令等遵守体制の強化に向け、引き続き各種施策を推進していきます。

三井住友銀行の取り組み

2006年6月に策定した業務改善計画は、金利スワップの販売体制の問題を契機に策定したものです。金利スワップの販売体制に限らず、広く業務のあり方を全般的に見直しました。

また、その見直しを持続的に実効性のあるものとするべく、全行的な意識改革「経営理念（お客さま本位）を、現実の業務運営全般に反映、定着させること」の早期実現を目標に、各種施策を着実に取り組んでまいりました。

(1) 経営からのメッセージの徹底

全国の部店長が集まる部店長会議等において「経営として、『お客さま第一主義』の実践に向け、全役職員の『意識改革』と『行動変革』を最優先課題として取り組む」等を経営のメッセージとして説明しました。その後も、会長・頭取が部店長会議や新年メッセージ等の機会に「お客さま本位」「コンプライアンス」が業務の前提であることや、業務推進と相反することではない旨を周知・徹底するとともに、頭取が直接、営業現場の中堅・若手行員から話を聞き、また、自らのメッセージを伝える場である「フロント・ミーティング」を原則として毎月実施してきました。

(2) 業務管理委員会

三井住友銀行のコンプライアンスやCS・品質管理等に関するさまざまな施策を客観的に審議するため、「業務管理委員会」を設置しました。同委員会のメンバー構成は、委員長が外部有識者、副委員長が社外取締役であり、また委員長以下8名の委員のうち社外のメンバーが過半数となっており、審議の客観性が確保できる体制としています。2006年7月に設置以来、同年9月、12月、2007年3月、6月と四半期ごとに業務管理委員会を開催し、業務改善計画の進捗について審議を行いました。

た。

(3) CS・品質向上委員会

頭取が委員長となり、経営会議役員全員で構成される「CS・品質向上委員会」を設置し、原則として毎月開催してきました。当該委員会は、経営陣自らがお客さま本位に立脚した業務運営に関する議論を行う場であり、かつ定例的に外部有識者をお招きしてご意見をいただいています。また、経営の取り組み姿勢等を経営のメッセージとして伝達するため、その議事概要は行内に公開しております。

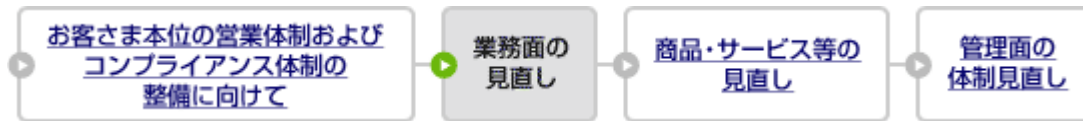
(4) CCFアクションプラン

各業務部門は、毎年度、自部門のお客さま本位（CS）ならびにコンプライアンスを推進するための実行計画である「CCFアクションプラン」(Customer Comes First & Compliance Comes First)を立案しています。2007年度においても、部門ごとの特性を反映させた具体的な実行計画を策定しており、その計画遂行状況も期中に自らチェックしながら、その推進を図っております。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

信頼の回復に向けて



■ 業務面の見直し

(1) 評価体系の改定

営業店の業績評価は営業店の従業員の行動を大きく左右するものと認識しており、2006年度の法人部門では、法人営業部の業績評価を、「単年度収益」「持続的成長」「拠点運営・顧客志向（コンプライアンス、CS等）」＝1:1:1の3本柱の体系としました（企業金融部門、国際部門、投資銀行部門でも同様）。さらに、2007年度においては、個人部門でも上記同様の業績評価体系とし、三井住友銀行における業務推進部署である営業店の評価は、上記の3本柱を等分に評価するものとなっております。

また、従業員個人の評価についても、上記営業店の評価体系に合致したものとしており、お客さま本位の意識を、組織・個人両面から定着させていきます。

(2) 適正営業指針・業務計画策定要領の制定

部門および営業店ごとの業務計画が、機械的でなく、かつ、マーケット特性等を十分勘案して適切な水準で策定されるよう、「本部業務計画策定要領」「営業店業務計画策定要領」を制定しました。また、行き過ぎた営業活動を未然防止する観点から、特殊事案が原因で、計画達成が困難となった場合に、営業店から計画変更を申し出できる「業務計画変更ルール」についても制定しました。

さらに、各部門において、適切な業務推進を目的とした「適正営業指針」、ならびに本部によるモニタリング体制を整備した「営業店業務管理要領」を制定しております。

[◀ 前のページへ](#)[次のページへ ▶](#)

信頼の回復に向けて



■ 商品・サービス等の見直し

営業店の従業員が販売する商品・サービスそのものの商品性(含む、販売・勧誘体制)についても見直しを行っています。

(1) 商品・サービス品質管理規則の制定、商品・サービス見直しクライテリア

2006年度に、商品・サービスの企画・開発や見直しに関するルールを定めた「商品・サービス品質管理規則」を制定いたしました。また、商品・サービスについて、定期的にその販売体制を見直していく体制を整備していくことを目的として「2006年度商品・サービス見直しクライテリア」を策定しました。各商品・サービスを所管する本部では、同クライテリアに基づき、一商品、一サービスごとに、「商品性・利用状況」「提案書・パンフレット」等に関する100以上のチェックポイントにつき見直しを行いました。また見直し方法については、自律性のみに任せるのではなく、相互牽制を働かせるべく、まず、商品等の所管部が自ら見直したあと、それをコンプライアンスの観点、お客さま本位の観点から、コンプライアンス部門および品質管理部が検証を行うというプロセスを経ています。

(2) 営業店による商品・サービス評価

営業店の販売担当者の視点を商品・サービスに活かすため、新たにすべての商品・サービスを対象に「営業店による商品・サービス評価」を2007年1月に実施しました。営業店からの改善要望については、本店各部で重複等の整理を行った上で見直し要否を検討し、適宜見直しを進めています。

これらの活動を通じ、販売担当者と商品所管部が、商品開発や商品改定のプロセスを共有し、本部・営業店一体となって、よりお客さまの視点に立った商品・サービスの改善に取り組んでまいります。

[◀ 前のページへ](#)[次のページへ ▶](#)

信頼の回復に向けて



■ 管理面の体制見直し

(1) コンプライアンス体制の強化

(1) コンプライアンス統括オフィサーの配置

法人部門では2006年度、業務推進ラインからの独立性を保持しつつ、営業店の自律的コンプライアンス活動を指導・監督する役割を担うものとして、「コンプライアンス統括オフィサー」を各地域法人営業本部に配置しました。（個人部門においても、同種の「コンプライアンス推進役」を2006年度より配置済みであり、2007年度に「コンプライアンス統括オフィサー」に名称を変更）

「コンプライアンス統括オフィサー」は地域本部・営業拠点に常駐し、コンプライアンス・お客さま本位の観点からの指導やモニタリングを実施しております。

2007年4月、業務部門等へのモニタリング強化を推進すべく、このコンプライアンス統括オフィサー制度を、企業金融部門、国際部門、事務部門に拡大しました。

(2) SMBCアラームラインの整備

法令違反行為等の問題事象の早期発見を図るため、外部弁護士による通報受付などを制度化した内部通報制度「SMBCアラームライン」を整備しました。

(3) 独占禁止法モニタリング室の機能充実

独占禁止法モニタリング室において、お客さまより独占禁止法に関連するご相談・ご意見を直接受け付ける体制を整備いたしました。

(2) お客さまの声の集約・分析・活用

品質管理部において、お客さまの声を集約し、個別の苦情への適切な説明・対応の確保、分析、および本店各部への改善提案等を実施しています。詳しくはこちらをご覧ください。

 [CS・品質向上への取り組み](#)

(3) 「お客さま本位研修」の継続実施

お客さま本位の意識を定着させるため、ディスカッション形式を導入した「お客さま本位研修」を導入しました。加えて、2007年2～3月、7～8月にかけて法人・個人部門の全営業店で勉強会も実施しました。今後も本研修を継続的に実施していきます。

[◀ 前のページへ](#)

[▲ 信頼の回復に向けてトップへ戻る](#)

グループ経営体制

▶ コーポレートガバナンス

▶ 内部監査体制

▶ コンプライアンス体制

▶ リスク管理体制

コーポレートガバナンス

 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」 PDF:413KB (12ページ)

● 基本的な考え方 — ● 当社の体制 — ● 三井住友銀行の体制

■ 基本的な考え方

当社およびグループ各社では、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠り所と位置付けております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題のひとつと考えています。

[次のページへ ▶](#)

コーポレートガバナンス

 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」 PDF:413KB (12ページ)

基本的な考え方

当社の体制

三井住友銀行の体制

■ 当社の体制

当社では監査役制度を採用し、監査役は5名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況を監視しています。

また取締役会については、取締役会の議長に取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との役割分担を行っていることに加え、取締役会内部委員会の設置、社外取締役の選任により、その実効性を強化しています。

取締役会内部委員会には「監査委員会」「リスク管理委員会」「報酬委員会」「人事委員会」の4つの委員会を設置していますが、すべての委員会において社外取締役が委員に就任し、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しています。特に監査委員会と報酬委員会では、社外取締役が委員長を務めることで、ガバナンス機能の一層の強化を図っています。

なお、社外取締役には、業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家（公認会計士・弁護士・経営コンサルタント経験者）を選任しています。

一方、グループ全体の業務執行および経営管理に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「グループ経営会議」を設置しています。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長の指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議をふまえて採否を決定した上で執行しています。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設置し、当社およびグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っています。

さらに、三井住友銀行については、当社の取締役9名（うち社外3名）のうち、8名（うち社外3名）が、同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っています。また三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員等が非常勤取締役就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っています。

さらに当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を内部統制規程として定めるとともに、内部統制システムの整備による盤石な経営体制の構築を重要な経営課題と位置付け、取り組んでいます。

◆取締役会内部委員会

● 監査委員会

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

● リスク管理委員会

グループ全体のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

● 報酬委員会

SMFGおよび三井住友銀行の取締役および執行役員に関する次の事項等を審議します。

1. 報酬および賞与に関する事項
2. その他報酬に関する重要事項

● 人事委員会

SMFGおよび三井住友銀行の取締役に係る次の事項等を審議します。

1. 取締役候補者の選定に関する事項
2. 役付取締役の選任および代表取締役の選任に関する事項
3. その他取締役の人事に関する重要事項

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

コーポレートガバナンス

 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」 PDF:413KB (12ページ)[基本的な考え方](#)[当社の体制](#)[三井住友銀行の体制](#)

■ 三井住友銀行の体制

三井住友銀行では、監査役制度を採用し、監査役は6名を選任していますが、このうち3名は社外からの選任です。当行は、「業務執行機能」と「監督機能」を分離して経営の透明性と健全性を高める観点から執行役員制度を採用、執行役員が業務を執行し、取締役会は主としてその監督にあたる体制としています。

取締役会長は、取締役会の議長に就任し、業務全般を統括する頭取との役割分担を行うとともに、執行役員は兼務せず、主として業務執行の監督にあたっています。また、三井住友銀行でも、12名の取締役のうち社外取締役を3名選任し、監督機能の一層の強化を図っています。

業務執行を担当する執行役員は取締役会が選任しており、2007年6月末現在、頭取をはじめ70名が執行役員として委任を受けています（うち8名は取締役を兼務）。

業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しています。経営会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議をふまえて採否を決定した上で執行しています。

また、頭取は、経営会議を構成する役員の中から、本店各部を担当する役員および各業務部門を統括する役員を指名し、経営会議で決定された範囲内の事項について、各々の職務分掌に基づいて業務執行を委ねる体制としています。

[◀ 前のページへ](#)[▲ コーポレートガバナンストップへ戻る](#)

内部監査体制

[グループの内部監査の運営体制](#)[内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み](#)

■ グループの内部監査の運営体制

当社では、取締役会に「監査委員会」を設けていることに加え、経営における内部監査の位置付けを高め、監査をより実効的なものとする観点から、グループ経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置しています。「内部監査会議」は四半期ごとに開催し、内部監査部署より内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。このような体制のもと、業務ラインから独立した内部監査部署として、監査部を設置しています。

監査部は、グループの最適な経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を図ることを目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。また、監査部は、グループ各社の内部監査機能を統括し、各社の内部監査実施状況について、バックデータの検証やサンプルによる実査等を取り入れたモニタリングや、必要に応じて監査を実施することで、各社の内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。これらの結果に基づき、監査対象拠点や関連部署ならびにグループ各社に対して、提言・指導を行っています。

三井住友銀行においても、業務ラインから独立した内部監査部署として、業務監査部門に業務監査部と資産監査部を設置しています。また、当社と同様、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、業務監査部門から内部監査に関する重要事項を付議・報告する体制としています。

業務監査部は、本店各部、国内外の営業拠点、銀行傘下のグループ会社を対象とした、コンプライアンス、市場リスク・流動性リスク、事務リスク、システムリスクの監査を所管しています。本店各部に対する監査としては、個別の業務やリスク管理上の重要テーマ等にフォーカスし、銀行全体の内部管理体制を組織横断的に検証する「項目監査」に注力しています。また、営業拠点に対しては、単なる事務不備の点検にとどまらず、各拠点のコンプライアンス体制や事務リスク管理体制等の問題点を指摘し、改善を提言する監査を行っています。

資産監査部では、格付・自己査定の正確性の検証を含む信用リスク管理体制の監査を行っています。

その他のグループ各社においても、各々の業態の特性に応じて、内部監査部門を設置しています。

[次のページへ▶](#)

内部監査体制

① グループの内部監査の運営体制

② 内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

■ 内部監査の高度化・効率化に向けた取り組み

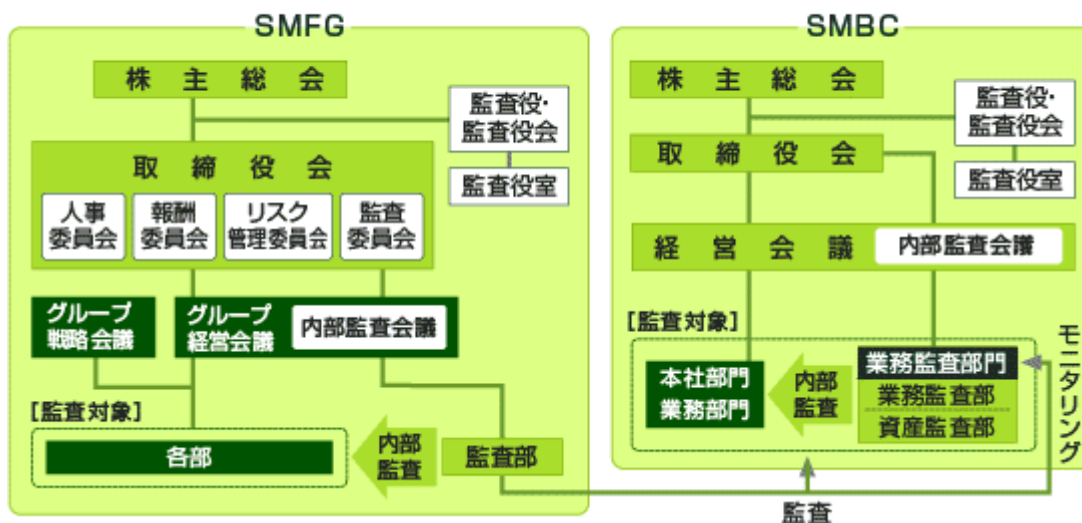
監査部では、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（IIA）※の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

また、グループの内部監査機能の統括部署として、内部監査に関する内外の先進情報の収集とグループ各社への還元、外部の専門家を招聘したグループ各社に対する全体研修の実施、内部監査に関する国際的資格の取得推進など、グループの内部監査要員の専門性向上に努めています。

さらに、監査の有効性を向上させるべく、IIAの基準をふまえた内部監査の品質評価についてもグループ全体で積極的に取り組んでいます。

※ 内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors, Inc.（IIA））内部監査人協会（IIA）とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っているほか、内部監査の国際的資格である、「公認内部監査人（CIA）」の試験開催および認定を行っています。

【三井住友フィナンシャルグループの内部監査体制図】



◀ 前のページへ

コンプライアンス体制

三井住友フィナンシャルグループの
コンプライアンス体制

[三井住友銀行のコンプライアンス体制](#)

■ 三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

コンプライアンスに関する基本方針

SMFGは、複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指しています。そこで、SMFGは、コンプライアンスについて、グループのCSRに関する共通理念である「ビジネス・エシックス」においてこれを定め、その強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。

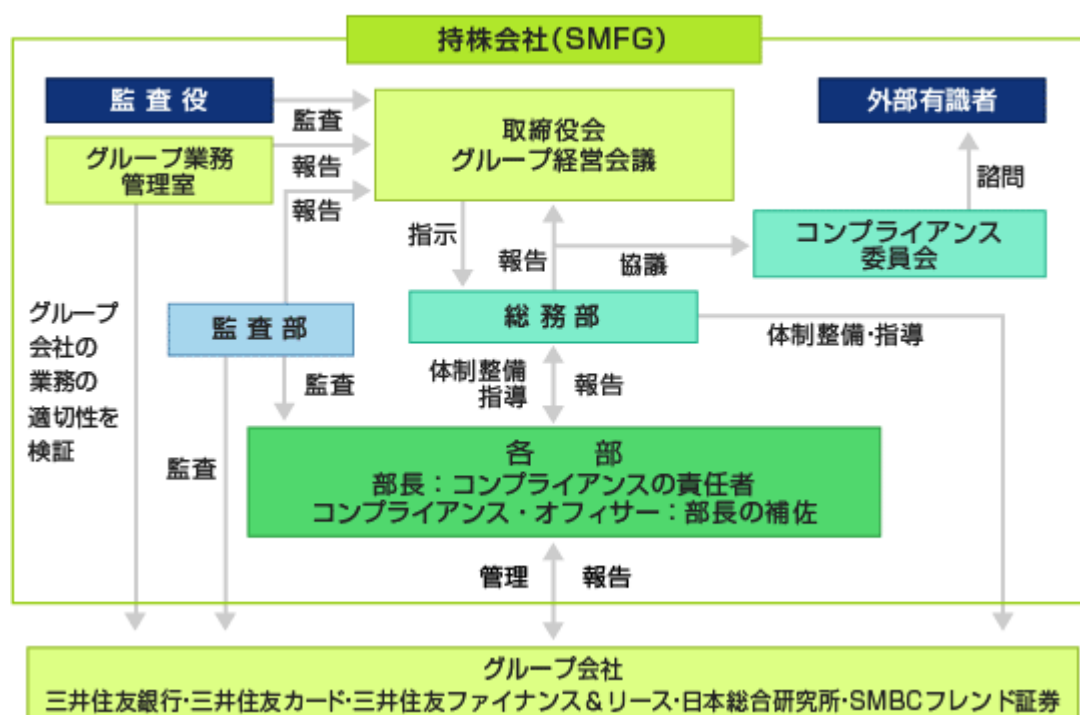
コンプライアンス面からのグループ管理

SMFGは、金融持株会社として、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努めています。具体的には、グループ会社との定例打合せや個別面談等を通じて、各社の自律的コンプライアンス機能の状況を管理していますが、2007年度については、(1)独占禁止法遵守の徹底、(2)法令諸規則への対応状況のフォローアップ、(3)利益相反防止体制の強化、などを重点施策と位置付け、グループ各社によるコンプライアンス活動状況のモニタリング等を実施しています。

法務リスクの管理

法令諸規則違反や契約違反、法的な検討が不十分なことによる損失の発生といった法務リスクについては、規制緩和等を背景に、従来以上に、適切な管理が求められるようになってきています。そこで、SMFGでは、法務リスク管理規則を制定し、業務に関わる法令諸規則に関する情報の収集や、新種商品・業務の検討、契約等における手続を定め、もって、法務リスク管理の高度化を図っています。

【三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制図】



コンプライアンス体制


[三井住友フィナンシャルグループの
コンプライアンス体制](#)


 三井住友銀行のコンプライアンス体制

■ 三井住友銀行のコンプライアンス体制

コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

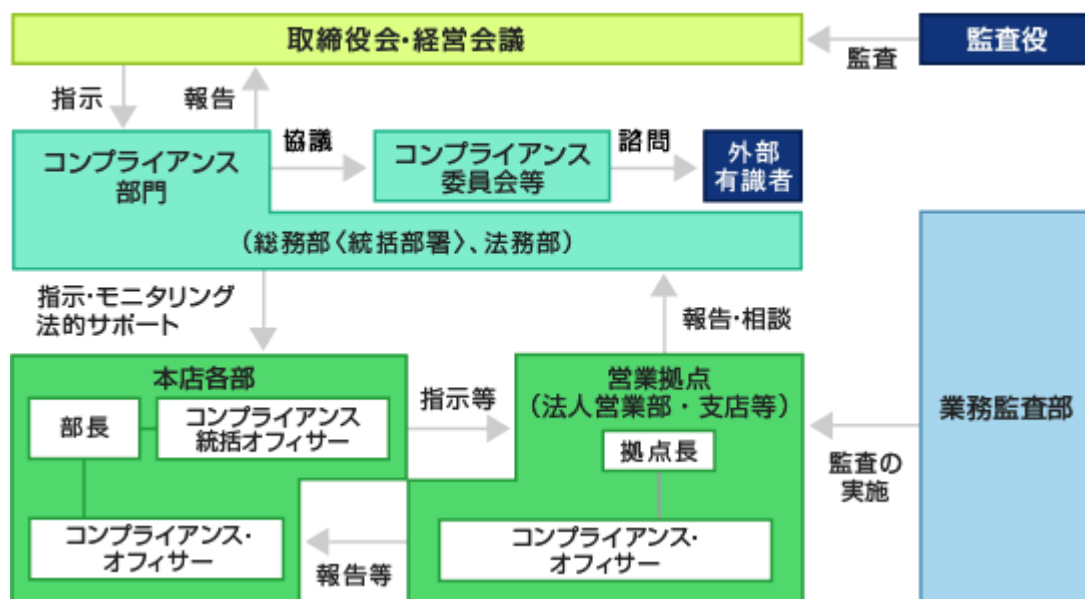
三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの基本方針をふまえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動すること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。

コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各本店が自己責任において事前にコンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した業務監査部門が厳正な監査を行う二元構造」を、コンプライアンス体制の基本的な枠組みとしています。この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部門」が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のための体制整備を企画・推進するとともに、各本店に対する指示・モニタリングや、各本店のコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しています。

具体的な三井住友銀行のコンプライアンス体制の枠組みは、下図に示すとおりであり、このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀行では、次のような運営を行っています。

【コンプライアンス体制の基本図】



【コンプライアンス・マニュアルの制定】

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、60の行動原則からなるコン

プライアンス・マニュアルを取締役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

【コンプライアンス・プログラムの策定】

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライアンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。特に2007年度は、商品・サービスに関するチェック体制の強化や、2007年中に施行される予定の金融商品取引法への遺漏なき対応の他、独占禁止法や利益相反等に関わるリーガル・チェック等体制の強化、さらなる情報セキュリティの強化などを重点目標として掲げ、行内ルールの整備や、研修、モニタリングの強化を進めています。

【コンプライアンス・オフィサーなどの配置】

各本店に設置しているコンプライアンス・オフィサーに加え、法人部門、個人部門などの一部の業務部門においては、業務推進ラインから独立した「コンプライアンス統括オフィサー」を配置し、営業拠点のコンプライアンス活動の指導・監督を実施しています。

また、個人部門においても、同種の「コンプライアンス推進室」を2006年度より配置済みであり、2007年度に「コンプライアンス統括オフィサー」に名称変更しております。

【コンプライアンス委員会等の設置】

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、外部有識者を諮問委員として迎えています。

さらに、2006年には、コンプライアンスやCSに係るモニタリング機能の強化とその客観性を確保する観点から、社外取締役、外部有識者を主要メンバーとする業務管理委員会を設置しています。

その他、三井住友銀行では以下の取り組みを行っています。

預金口座の名寄せの推進

三井住友銀行では、預金保険法対応等の観点より、預金保険制度に関する従業員の研修や、預金者情報の未登録先の継続調査を実施する等、お客さまの預金口座の名寄せを推進しております。引き続き、全口座を対象に、預金者情報整備に向け取り組んでまいります。

反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

政府では反社会的勢力との関係遮断の取り組みを推進するため、犯罪対策閣僚会議の下に「暴力団資金源等総合対策に関するワーキングチーム」を設置し、反社会的勢力に対する総合的な対策を検討しています。この度、犯罪対策閣僚会議が「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を公表したことをうけて、金融庁より全国銀行協会経由で三井住友銀行に対し同指針の周知要請があり、全従業員向けに通達済みであります。

三井住友銀行では、従来より反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを行ってまいりましたが、同指針を周知徹底の上、引き続き取り組みを推進してまいります。

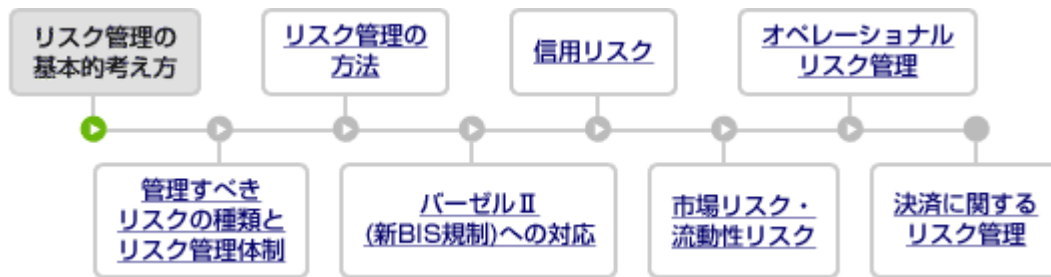
2007年1月、三井住友銀行およびニューヨーク支店は、米国金融監督当局との間で、ニューヨーク支店における反マネー・ローンダリング体制の改善に関して“Written Agreement”（いわゆる“業務改善に関する合意文書”）を締結致しました。本合意の主な内容は、ニューヨーク支店の反マネー・ローンダリング体制の改善、進捗状況の月次報告などであり、本店関連部とニューヨーク支店は、第三者アドバイザーと協働し金融監督当局と対話しつつ、合意に沿った対応を進めております。詳

しくはこちらをご覧ください。

 [米国監督当局による業務改善命令について](#)

 [前のページへ](#)

リスク管理体制



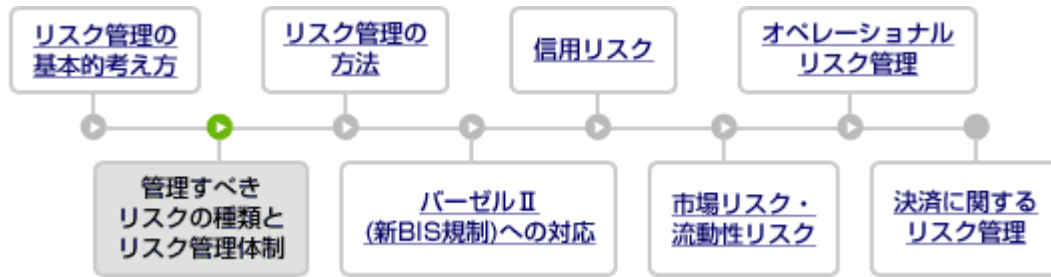
■ リスク管理の基本的考え方

金融・経済の自由化、グローバル化、ならびにIT 技術の進展等により金融機関のビジネスチャンスが拡大していく一方で、金融業務に付随するリスクはますます多様化、複雑化してきています。このような環境の中、金融持株会社経営においては、従来にもましてリスク管理、すなわちリスクの把握とそのコントロールが重要になってきています。

当社は、グループ全体のリスク管理を行うに際しての基本的事項を「リスク管理規程」として制定しています。この中で、リスク管理の基本的な考え方として、(1)当社がグループ全体として管理すべきリスクの種類を特定した上で、「グループ全体のリスク管理の基本方針」を策定する、(2)当社は、グループ各社が当社の定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に則し、適切なリスク管理体制の整備を図るよう必要な指導を行う、(3)当社は、グループ各社が適切にリスク管理を実施しているかをモニタリングする、ということを定めています。

[次のページへ▶](#)

リスク管理体制



■ 管理すべきリスクの種類とリスク管理体制

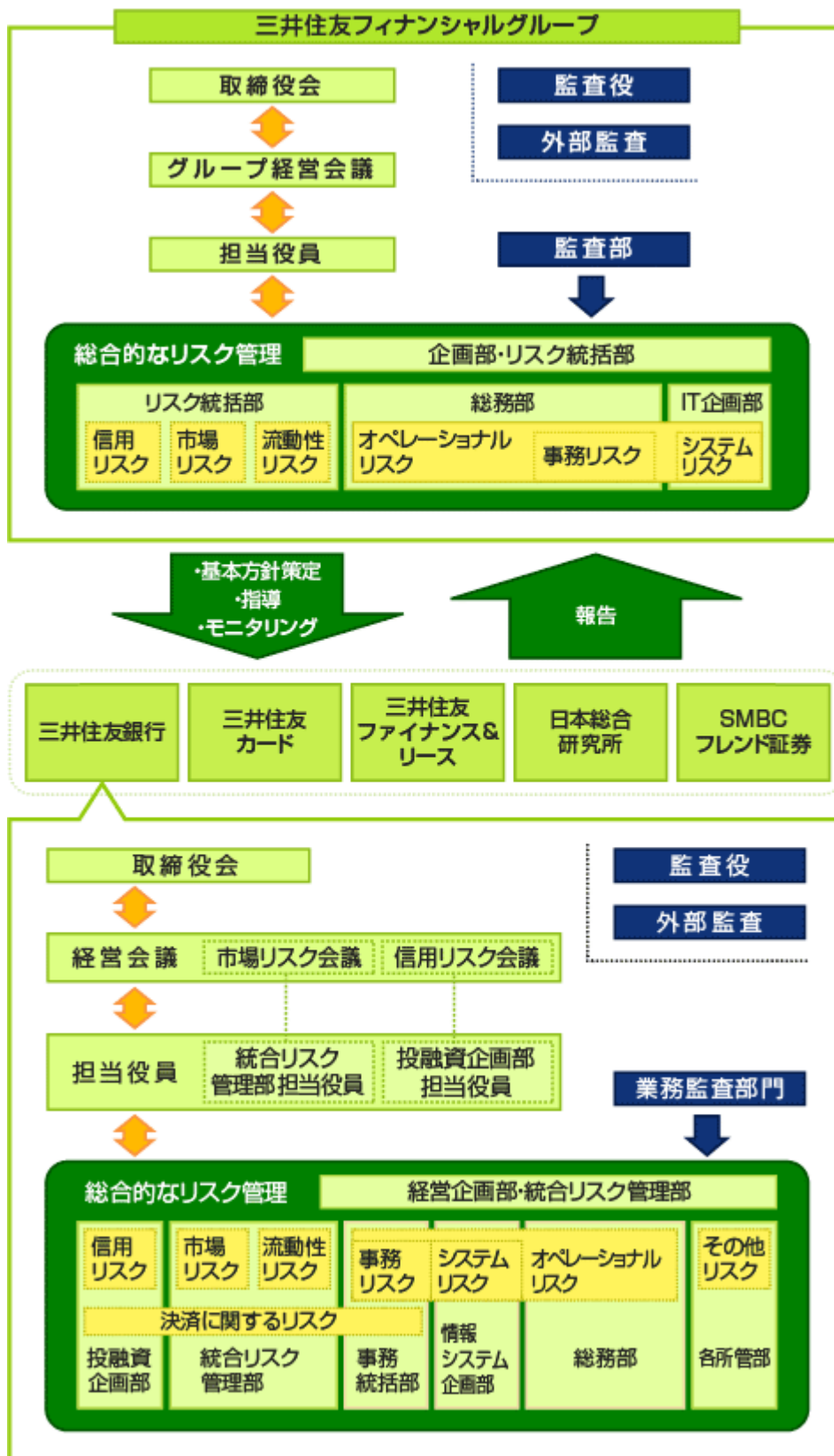
当社は、グループ全体として管理すべきリスクの種類を(1)信用リスク、(2)市場リスク、(3)流動性リスク、(4)オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類し、さらにグループ各社が各々の業務状況等に応じ、管理すべきリスクの種類を特定するよう必要な指導を行います。また、管理すべきリスクの種類は随時見直し、環境変化に応じて新たに発生したリスクを管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、グループ全体のリスク管理を統括する機能を有した「リスク統括部」を設置し、企画部とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っています。

さらに、リスク管理の重要性にかんがみ、経営陣が「グループ全体のリスク管理の基本方針」の決定に積極的に関与する体制としています。具体的には、「グループ全体のリスク管理の基本方針」は、グループ経営会議で決裁の上、取締役会の承認を得るというプロセスをたどります。グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署等は、こうして承認された「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づいてリスク管理を行います。

一方、傘下のグループ各社では、「グループ全体のリスク管理の基本方針」をふまえて、リスク管理体制を構築しています。例えば、三井住友銀行では、前記(1)～(4)のリスクおよび決済に関するリスクについて、特にリスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリーごとにその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「統合リスク管理部」を設置し、経営企画部とともに、各リスクを網羅的、体系的に管理することとしています。

また、リスク管理の基本方針の決定には経営陣が積極的に関与する体制としており、特に信用リスクおよび市場リスク・流動性リスクに関しては、経営会議において、経営会議役員と関連部長から構成される「信用リスク会議」、「市場リスク会議」を開催し、リスク管理に関する業務執行上の意思決定体制の強化を図っています。

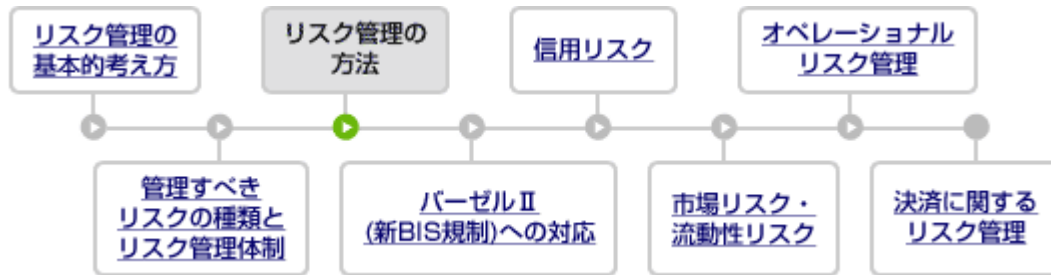
【三井住友フィナンシャルグループのリスク管理体制】



◀ 前のページへ

次のページへ ▶

リスク管理体制



■ リスク管理の方法

当社は、「グループ全体のリスク管理の基本方針」において、「連結ベースで管理する」、「計量化に基づく管理を行う」、「業務戦略との整合性を確保する」、「牽制体制を整備する」、「緊急時や重大な事態に備えた対応を行う」、「体制の検証を行う」といった「リスク管理の基本原則」や「リスク管理のプロセス」を定めるとともに、グループ会社のリスク管理を適切に実施するための具体的な「運営方針」を定めています。

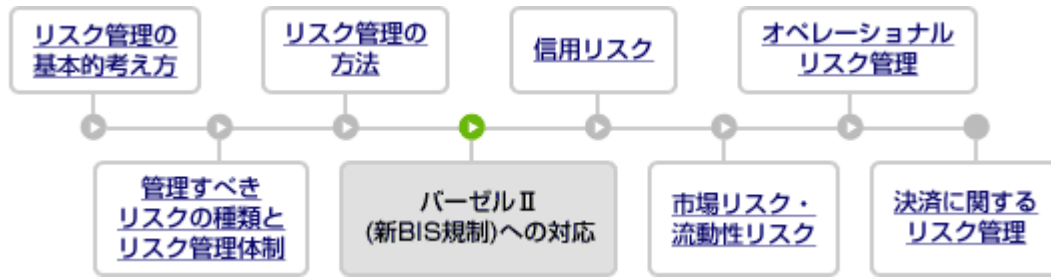
グループ各社においては、「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、定期的かつ必要に応じて随時、各リスクカテゴリーの管理の基本方針を見直し、適時、適切な方針に則って管理をしています。当社は、これをモニタリングし、必要に応じ適切に指導を行っています。

また、総合的な観点から、リスクとリターンのバランスをとった管理を実現し、かつ十分な健全性を確保するために、経営管理制度の一環として「リスク資本による管理」を実施しています。これは、信用・市場・オペレーショナルの各リスクについて、グループ各社の業務特性に応じ、適切かつ効果的な方法で当社の経営体力（自己資本）の範囲で資本配分を行うものです。例えば、三井住友銀行には、信用、市場、オペレーショナルリスクの各リスクにリスク資本を配分するほか、信用、市場リスクにおいては、期中にとりうるリスク資本の最大値を「リスク資本極度」として定め、リスク管理を行っています。また、流動性リスクについては、資金繰り計画および資金ギャップの枠組みで管理しており、その他のリスクカテゴリーにおいてもそれぞれの特性に応じた管理を行っています。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

リスク管理体制



■ バーゼル?(新BIS規制)への対応

銀行の健全性を確保するための国際的な取り決めであるバーゼル合意(いわゆるBIS自己資本比率規制)が、銀行業務の多様化やリスク管理技術の高度化に対応するためバーゼル?(新BIS規制)へと改定され、本邦では2007年3月末より適用されています。

バーゼル?においては、銀行の内部管理手法を活用した自己資本比率の算定が認められる一方で、リスク管理体制の強化が求められています。また、開示情報の拡充により、リスク管理への市場規律を促しています。

当社では、従来より、各リスク管理への取り組みの中で、バーゼル?も念頭に置いた体制の整備を行っています。

なお、当社の取り組みや各種計数については、ディスクロージャー誌「リスク管理への取り組み」や資料編の「自己資本比率に関する事項」等において、開示しています。

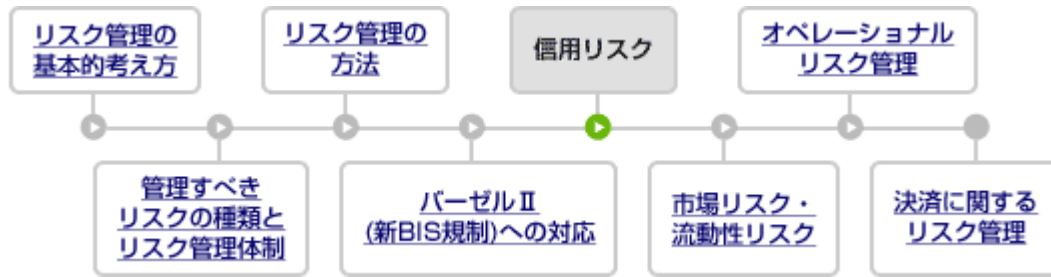
【三井住友銀行のリスク管理の枠組みとリスクカテゴリーの関係】

主な枠組み	カテゴリー
リスク資本による管理	信用リスク
	市場リスク
	オペレーショナルリスク
	流動性リスク
	その他リスク(決済に関するリスク等)
資金繰り計画／資金ギャップ	
リスク特性に応じた管理	

◀ 前のページへ

次のページへ ▶

リスク管理体制



■ 信用リスク

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク」をいいます。

海外向け与信については、信用リスクに隣接するリスクとして、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等の変化により損失を被るカントリーリスクがあります。

当社では、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信ならびに与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的および経常的に管理・把握すること等の基本原則を定め、グループ全体の信用リスクの把握・管理を適切に行うとともに、管理体制の高度化を推進しています。

信用リスクは、当社が保有する最大のリスクであり、信用リスクの管理が不十分であると、リスクの顕在化にともなう多額の損失により当社の経営に甚大な影響を及ぼしかねません。

信用リスク管理の目的は、このような事態を回避すべく、信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内にコントロールし、当社グループ全体の資産の健全性を維持するとともに、リスクに見合った適正な収益を確保することによって、資本効率や資産効率の高い与信ポートフォリオを構築することにあります。

三井住友銀行では、以下のように信用リスク管理を実施しています。

1. クレジットポリシー

経営理念、行動規範をふまえ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定しています。

広く役職員にこのクレジットポリシーの理解と遵守を促し、行内で徹底を図るとともに、新しい自己資本比率規制であるバーゼルⅢ(新BIS規制)等をふまえたリスクセンシティブな信用リスク管理を追求し、より付加価値の高い金融仲介サービスの提供により、株主価値の拡大や社会的貢献を果たしていくことを目指します。

【三井住友銀行の債務者格付体系】

債務者格付	定 義	自己査定債務者区分	金融再生法債権区分
1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先	
2	債務履行の確実性は高い水準にある。		
3	債務履行の確実性は十分にあり。		
4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境等が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。		
6	債務履行は現在のところ問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。		
7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。 うち要管理先	要注意先 要管理先	要管理債権
8	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先	危険債権
9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先	

2. 信用リスク評価・信用リスク計量化

個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体の信用リスクを適切に管理するため、すべての与信に信用リスクが存在することを認識し、行内格付制度により与信先あるいは案件ごとの信用リスクの程度を適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しています。

(1) 行内格付制度

行内格付制度は、ポートフォリオの特性に応じた管理区分ごとに設けています。事業法人等あて与信に付与する格付には、与信先の債務履行の確実性を示す指標である「債務者格付」と、「債務者格付」をもとに案件ごとの保証、与信期間、担保等の取引条件を勘案した与信の回収の確実性を示す指標である「案件格付」があります。「債務者格付」は、取引先の決算書等のデータを格付モデルにあてはめて判定した「財務格付」を出発点として、実態バランスシートや定性的な評価を反映して判定します。与信先が海外の場合には、各国の政治経済情勢、国際収支・対外債務負担状況等の分析に基づき国別の信用力の程度を評価した「カントリーランク」も考慮します。なお、自己査定については「債務者格付」の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しています。

「債務者格付」および「案件格付」の見直しは年1回定期的に行うほか、信用状況の変動等に応じ、都度行っています。

中小企業向け融資や個人向けローン、プロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンスには、それぞれの特性に応じた格付制度があります。

行内格付制度は投融資企画部が一元的に管理し、格付制度の設計・運用・監督および検証を適切に実施しています。格付制度の検証においては、あらかじめ定めた手続き(統計的な検定を含む)に基づき、格付制度の有効性、妥当性を、主要な資産について年1回評価しています。

(2)信用リスク計量化

信用リスクの計量化とは、与信先におけるデフォルトの可能性の程度に加え、特定の与信先・業種等へのリスク集中状況、不動産・有価証券等の担保価格の変動等が損失額に与える影響も勘案の上、与信ポートフォリオあるいは個別与信の信用リスクの程度を推量することをいいます。

具体的な手法としては、債務者ごと、与信案件ごとに過去のデータの蓄積(データベースの構築)を行い、格付別デフォルト確率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、個社間の信用力相関等のパラメータを設定しています。PDやLGDについては自己資本比率を算出するものと、原則、同一の推計値を使用しています。これらのパラメータに基づき、同時デフォルト発生シナリオを1万通り作成し、損失発生シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する方法(モンテカルロシミュレーション法)を採用しています。この計量結果に基づきリスク資本の配分を行っています。

さらにポートフォリオの集中リスクの把握や景気変動に対するシミュレーション(ストレステスト)等のリスク計量も実施し、業務計画の策定から個別与信のリスク評価の基準まで幅広く業務の運営に活用しています。

3. 個別与信管理の枠組み

(1)融資審査

法人のお客さまへの融資にあたっては、まず、返済能力や成長性を見極めるため、キャッシュフロー分析などの財務分析をはじめ、業界の動向、技術開発力や商品等の競争優位性、経営管理能力など、総合的に評価を行った上で、貸出案件ごとの資金使途、返済計画などの妥当性を検証することにより、的確かつ厳正に与信判断するよう努めています。

また、従来からの融資慣行の見直しに取り組む中で、審査プロセスの改革を進め、お客さまにとって、資金使途などに応じた貸出の条件や審査の判断基準が分かりやすいものとなるように努めるとともに、融資条件が明確になるようにコビナツツの利用等を進めています。

一方で、中小企業を中心にお客さまの資金ニーズに積極的かつ迅速に対応するために、中小企業専用の信用リスク評価モデル等を活用して審査プロセスを定型化し、「ビジネスセレクトローン」等を効率的に推進する体制の整備に努めています。

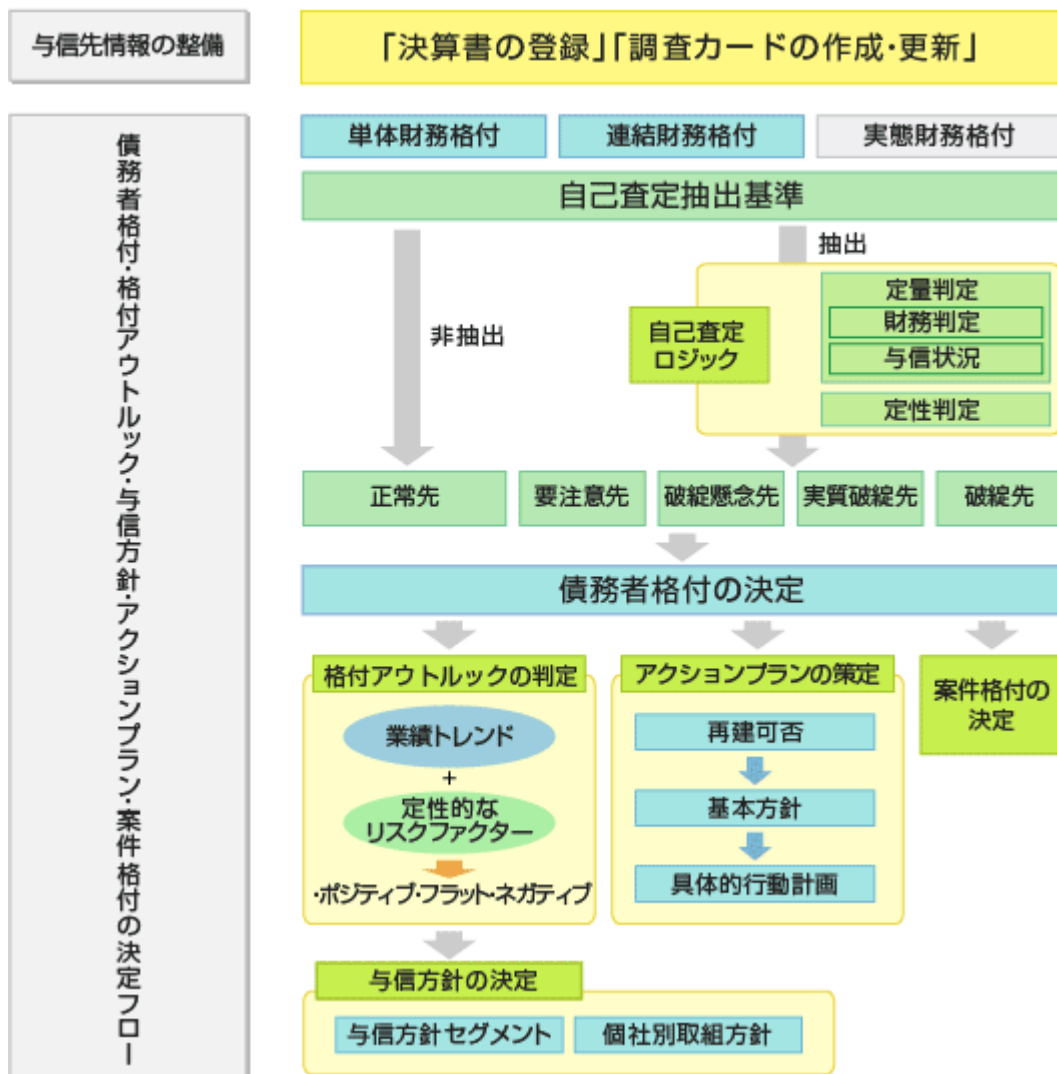
個人のお客さまへの住宅ローンの融資にあたっては、長年、行内に蓄積された与信データの分析に基づき構築した審査モデルを利用して与信判断を行っています。モデルを利用して合理的な与信判断を効率的に行うことにより、お客さまへの迅速な回答とともに、貸倒リスクのコントロールや柔軟な金利設定を可能としています。

また、アパート経営等の事業を営まれる個人のお客さまの融資には、事業収入予測をふまえたリスク評価モデルを用いて、的確な与信判断を行うとともに、事業計画見直しのアドバイスにも活用しています。

(2)債務者モニタリング

融資案件の審査に加えて、「債務者モニタリング制度」に基づき経常的に与信先の実態把握を行い、格付・自己査定・与信方針等を見直すことで、与信実行後の問題発生兆候をいち早くとらえ、早期の適切な対応に努めています。具体的には、与信先から新しい決算書を入手した段階で定期的に行う「決算モニタリング」と、信用状況・与信状況の変動等に応じて都度行う「経常モニタリング」を下図のプロセスにて実施しています。

【三井住友銀行の債務者モニタリング制度】



4. 与信ポートフォリオ管理の枠組み

個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオとしての健全性と収益性の中長期的な維持・改善を図るため、以下を基本方針とした管理を行っています。

(1) 自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするために、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しています。その極度の下、マーケティング部門別のガイドラインや、不動産ファイナンス、ファンド・証券化投資等の業務別ガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングし、適切なリスクコントロールに努めています。

(2) 集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、過度にリスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先・グループに対する与信上限ガイドラインの設定や重点的なローンレビューの実施等を行っています。

また、国別の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定しカントリーリスクの管理を実施しています。

(3) リスクテイクとリスクに見合ったリターンの確保

信用リスク管理手法の高度化を背景にリスクテイク型貸金にも取り組む一方で、信用リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後収益の改善に取り組んでいます。

(4) 問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権および今後問題が顕在化する懸念のある債権については、ローンレビュー等により対応方針・アクションプランを明確化した上で、劣化防止・正常化支援、回収・保全強化策の実施等、早期対応に努めています。

(5) アクティブ・ポートフォリオマネジメントへの取り組み

クレジットデリバティブや貸出債権証券化等の市場を活用した取引手法により与信ポートフォリオの安定化を目指した機動的なポートフォリオコントロールに積極的に取り組んでいます。

5. 信用リスク管理体制

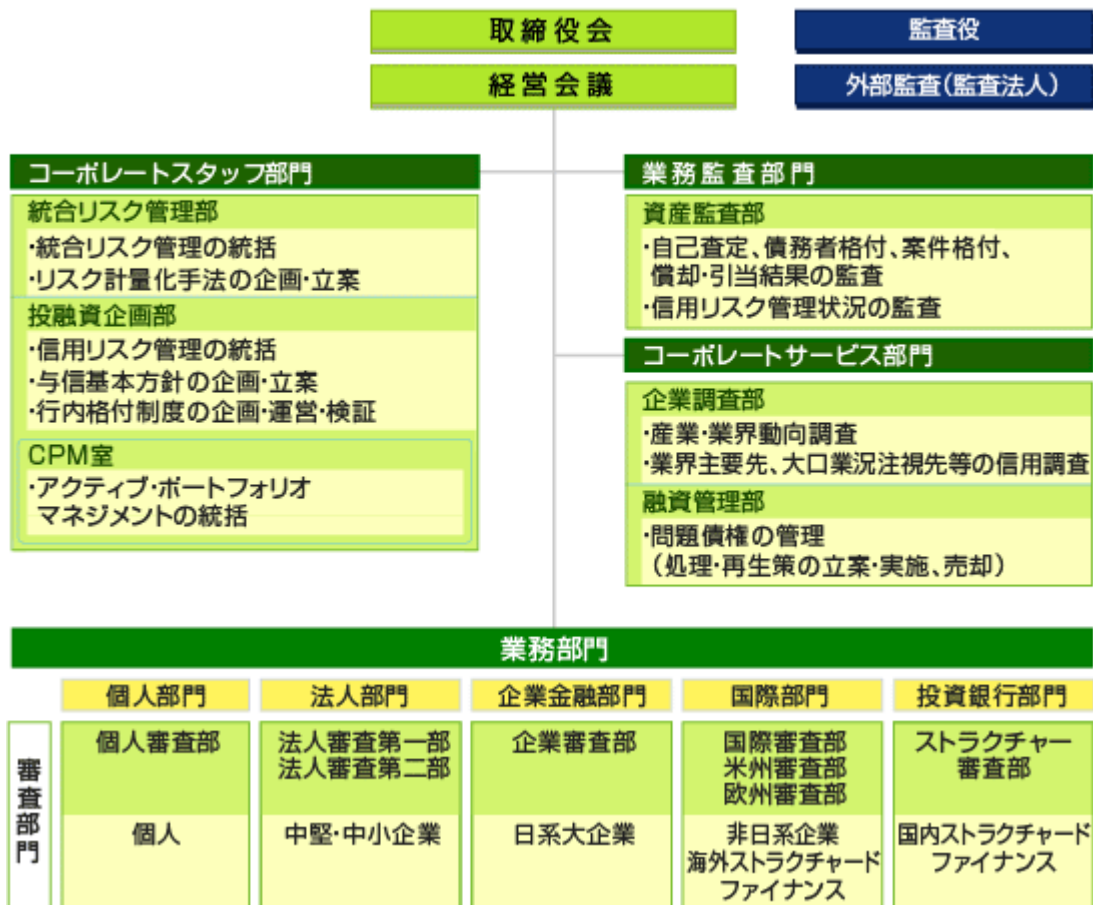
信用リスク管理体制としては、コーポレートスタッフ部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程・稟議規程の企画および管理、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理等、信用リスクの管理・運営を統括しています。信用リスク計量化(リスク資本、リスクアセット)についても、統合リスク管理部と協働して銀行全体の信用リスク量の管理を行っています。また、部内室のCPM室は、貸出債権の証券化等の市場取引を通じて与信ポートフォリオの安定化を目指すアクティブ・ポートフォリオマネジメント機能を強化して、より高度なポートフォリオ管理の実現に努めています。

コーポレートサービス部門の企業調査部は、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じ、主要与信先企業の実態把握、信用悪化懸念先の早期発見、成長企業の発掘等に努めています。また、融資管理部は、主に破綻懸念先以下に区分された問題債権を所管し、処理・再生策を立案、関連サービスであるSMBCビジネス債権回収の活用や債権売却の実施などにより問題債権の効果的な圧縮に努めています。

業務部門においては、部門内の各審査部が中心となって営業店とともに所管与信案件の審査、所管ポートフォリオの管理等を行っています。与信権限は、格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っています。

また、各部門から独立した資産監査部が、資産内容の健全性や格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理状況等の監査を行い、取締役会・経営会議等に監査結果の報告を行っています。

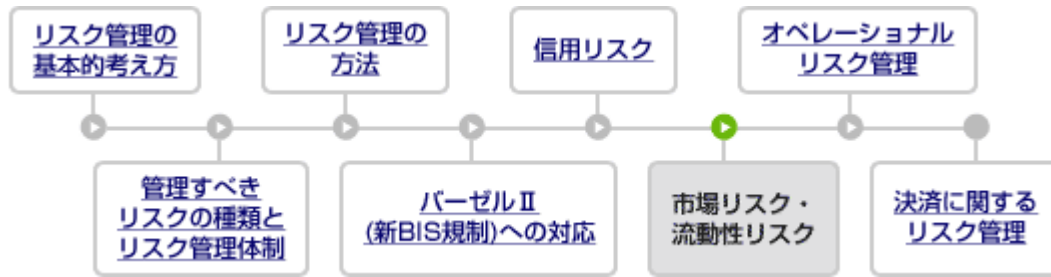
なお、機動的かつ適切なリスクコントロール、ならびに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として「信用リスク委員会」を設置しています。



◀ 前のページへ

次のページへ ▶

リスク管理体制



■ 市場リスク・流動性リスク

市場リスク・流動性リスク管理の体制

市場リスクとは、「金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

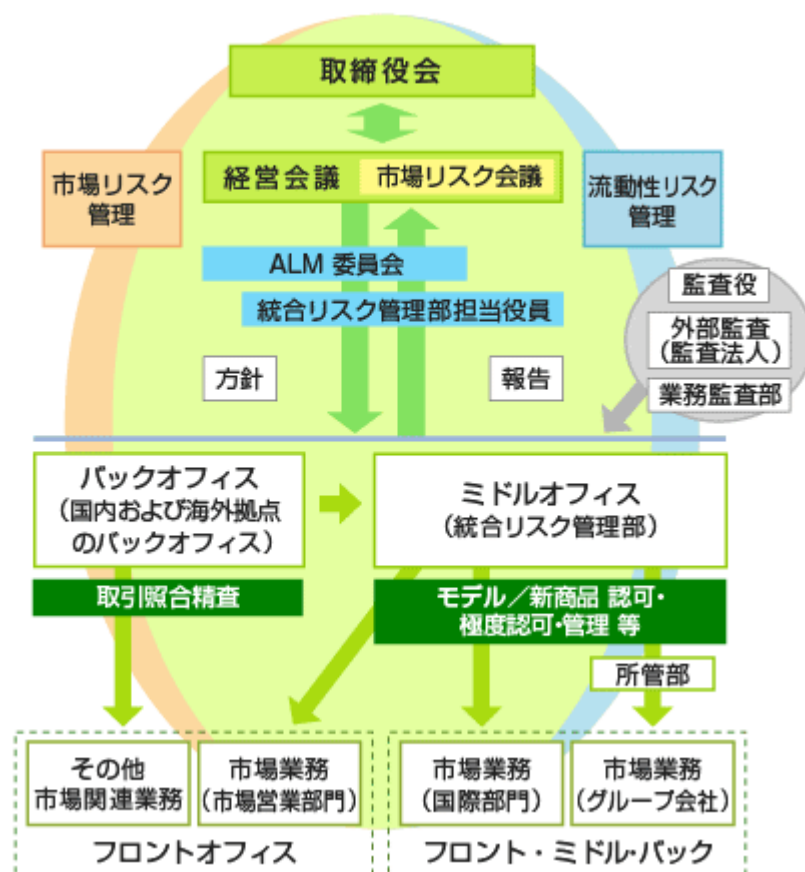
流動性リスクとは、「運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスク」をいいます。

当社では、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント・ミドル・バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保すること等を基本原則とし、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理の一層の向上に取り組んでいます。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」をふまえ、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク枠等の重要な事項については、経営会議で決定の上、取締役会の承認を得る体制としています。また、市場取引を行う業務部門から独立した統合リスク管理部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しています。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議および取締役会等に報告を行っています。さらに、三井住友銀行では、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠遵守状況の報告、およびALM運営方針の審議等を行っています。

万が一の事務ミスや不正取引等を防ぐためには、取引を行う業務部門（フロントオフィス）への牽制体制の確立が重要です。三井住友銀行では、業務部門に対するチェック機能が事務部門（バックオフィス）と管理部門（ミドルオフィス）の双方から働くように配慮しています。これらのリスク管理体制については行内の独立した業務監査部門が定例的に内部監査を実施し検証しています。

【三井住友銀行の市場リスク・流動性リスク管理体制】



市場リスク

市場リスクについては、自己資本等の経営体力を勘案して定める「市場リスク資本極度」の範囲内で、市場取引に関する業務運営方針等に基づき「VaR(バリュー・アット・リスク:一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)の総量枠」や「損失額の上限值」を設定、管理しています。

三井住友銀行のVaRモデルは過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成し、損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法(ヒストリカルシミュレーション法)を採用しています。

また、市場リスクを要因別に見ると、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなどに分類できます。これらのリスクカテゴリーごとにBPV(ベース・ポイント・バリュー:金利が0.01%変化したときの時価損益変化)など、各商品のリスク管理に適した指標と統合的なリスク指標であるVaRを併用してきめ細かなリスク管理を行っています。

2007年3月期(2006年4月～2007年3月)のVaRの状況は以下のとおりです。

【VaRの状況】

(単位:億円)

	三井住友 フィナンシャルグループ連結		三井住友銀行連結		三井住友銀行単体	
	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング	トレーディング	バンキング
2006年6月末	21	570	21	532	16	453
2006年9月末	29	428	29	397	24	351
2006年12月末	31	471	31	435	26	393
2007年3月末	29	476	29	441	23	398
最大	47	789	47	755	42	691
最小	21	368	21	334	15	294
平均	29	516	29	481	25	430

(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のVaR(ヒストリカルシミュレーション法により日次で算出)。主要連結子会社を含み、トレーディングは個別リスクを除く。

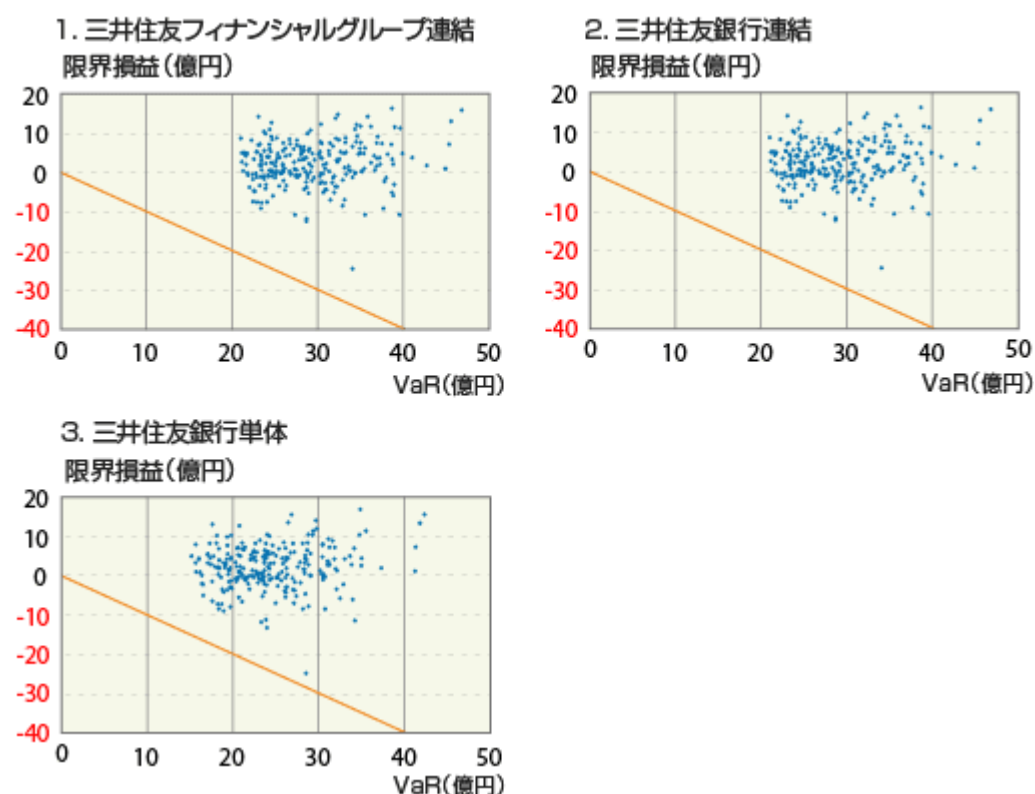
三井住友銀行で採用している内部モデル(VaR モデル)については、定期的に監査法人の監査を受け、適正と評価されています。また、モデルから算出されたVaRと損益との関係を検証するバックテストを日次で実施しています。2006年度のトレーディングのバックテストの結果は以下のとおりです。グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表しますが、2006年度は発生回数が0回であり、三井住友銀行のVaRモデル(片側信頼区間99.0%)は適正にVaRを計測しているものと考えられます。

市場はときに予想を超えた変動を起こすことがあります。このため、市場リスク管理においては、数年に一度起こるかどうかの事態を想定したシミュレーション(ストレステスト)も重要です。三井住友銀行では、過去の市場変動を再現したシナリオ、過去の市場変動と無関係なシナリオ、および特定のリスクファクターに対して特定の市場変動を適用したシナリオに基づき、ストレステストを月次で行い、不測の事態に備えています。

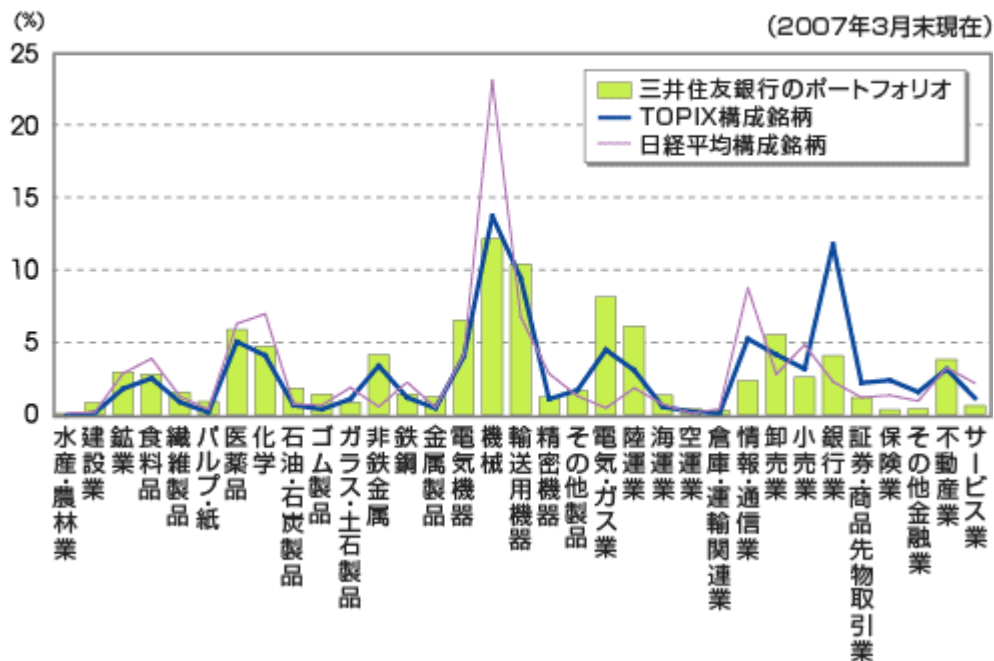
統合リスク管理部では株価変動リスクを適切に管理・運営するため、政策投資株式に対してリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しています。

三井住友銀行では、政策投資株式の株価変動リスクを経営体力に応じた適正規模とするため簿価圧縮を進めてきた結果、現状、株式残高はTier1の50%程度となっています。

【バックテストの状況(トレーディング)】



【上場株式ポートフォリオ業種別構成比率】



流動性リスク

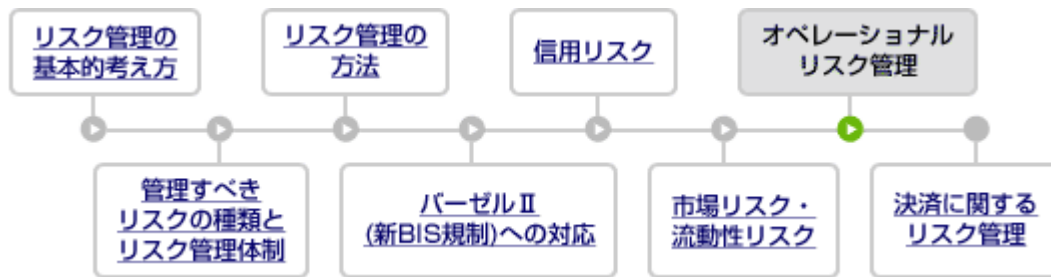
三井住友銀行では流動性リスクについても重要なリスクのひとつとして認識しており、「資金ギャップに対する極度・ガイドラインの設定」、「流動性補完体制」および「コンティンジェンシープランの策定」のリスク管理の枠組みで、短期の資金繰りにおいて市場性調達に過度に依存しないように適切な管理を行っています。

日々のリスク管理では、資金ギャップ極度・ガイドラインの管理を行うことで、流動性リスクが過度に累増することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップ極度・ガイドラインの圧縮などのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しています。また、万一の市場混乱時にも取引の遂行に支障をきたさないよう、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借り入れ枠の設定等の調達手段を確保しており、外貨流動性の管理にも万全の体制を構築しています。

◀ 前のページへ

次のページへ ▶

リスク管理体制



■ オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスク」をいいます。

当社では、グループ全体のオペレーショナルリスクの管理を行うに際しての基本的事項を定めた「オペレーショナルリスク管理規程」を制定した上で、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的なフレームワークを整備すること、リスクの顕在化に備え事故処理体制・緊急時体制を整備すること等を基本原則とし、グループ全体のオペレーショナルリスク管理の向上に取り組んでいます。また、当社は、バーゼル・(新BIS規制)において、自己資本比率規制の枠組みにオペレーショナルリスクが加えられたこと等をふまえ、オペレーショナルリスクの計量化、およびグループ全体の管理の高度化に取り組んでいます。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」をふまえ、オペレーショナルリスク管理の基本方針等の重要な事項については、経営会議で決裁のうえ、取締役会で承認を得る体制としています。また、オペレーショナルリスク管理全般を統括する部署として総務部内にオペレーショナルリスク管理室を設置し、同室が事務リスク、システムリスク等の管理担当部署や計量化を担当する統合リスク管理部とともに、オペレーショナルリスクを総合的に管理する体制をとっています。さらに、これらのオペレーショナルリスク管理体制については、行内の独立した業務監査部門が定期的に内部監査を実施し、検証を行っています。

具体的なオペレーショナルリスク管理の手続としては、各店舗で発生した内部損失データの収集および分析を行うほか、定期的に、各店舗でリスクコントロールアセスメントを行い、その業務プロセス等から網羅的にオペレーショナルリスクをとまなうシナリオを特定した上で、各シナリオの損失の額および発生頻度の推計を行っています。また、各シナリオはその影響度を評価した上で、影響度の高いシナリオについては各店舗でリスク削減計画を策定し、オペレーショナルリスク管理室で、そのリスク削減計画の実施状況をフォローアップしています。さらに、収集した内部損失データやシナリオ等を用いて、オペレーショナルリスクの計量化を行い、定量的な管理を行っています。こうした内部損失データの発生状況、リスクコントロールアセスメントによるシナリオの結果、およびリスク削減状況等については、定期的にオペレーショナルリスク管理室の担当役員に報告するほか、行内の横断的組織である「オペレーショナルリスク委員会」を設置し、定期的にリスク削減策等の協議を行う等、実効性の高い体制としています。また、定期的に、これらのオペレーショナルリスクの状況を経営会議、取締役会に報告し、基本方針の見直しを行っています。

事務リスク

事務リスクとは、「役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、「すべての業務に事務リスクが存在する」との認識に基づき、事務リスク管理体制を整備すること、自店検査制度を整備すること、コンティンジェンシープランを策定し、事務リスク発現による損失を最小限にすること、定量的な管理を行うこと等を基本原則とし、グループ全体の事務リスク管理の高

度を推進しています。

三井住友銀行では、当社が定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」をふまえ、「事務管理規程」において、事務にかかる基本的指針を、「事務運営および事務処理にかかるリスクとコストを把握し、これらを適切に管理すること」「事務品質を向上させ、お客さまに対して質の高いサービスを提供すること」と定め、行内体制を整備しています。また、事務管理に関わる基本方針の策定、重要な見直しに際しては、経営会議および取締役会の承認を得ることとしています。

さらに、本規程に則り、事務リスク管理の基本的指針を「事務リスク管理規則」に定めています。本規則では、行内に「事務統括部署」「事務規程所管部署」「事務運営所管部署」「事務執行部署（主に営業部・支店サービス部）」「内部監査所管部署」「顧客サポート部署」の6つの部署を設置し、事務リスクを適切に管理する体制をとっています。また、事務統括部署である事務統括部内に専担のグループを設置し、グループ会社も含めた管理強化に取り組んでいます。

システムリスク

システムリスクとは、「コンピュータシステムの停止や誤作動、不正利用等により金融機関が損失を被るリスク」をいいます。

当社では、情報技術革新をふまえ経営戦略の一環としてシステムをとらえること、セキュリティポリシーをはじめとした各種規程や具体的な管理基準を定めシステムリスクの極小化を図ること、またコンティンジェンシープランを策定し、発現したシステムリスクに対しても損失を最小限に抑えることを基本原則とし、システムリスク管理体制を整備し、適切なリスク管理を実施しています。

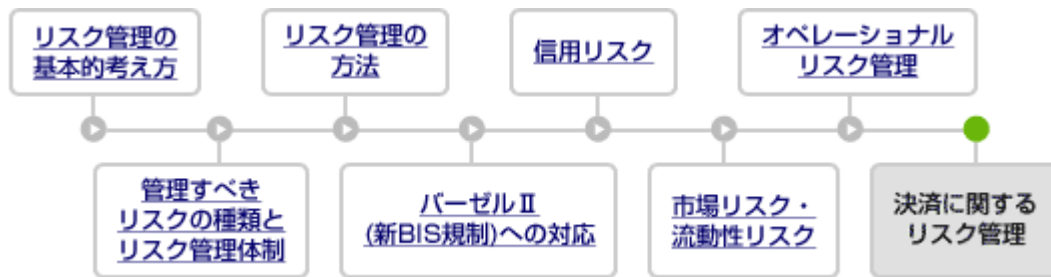
三井住友銀行では具体的な管理運営方法として、金融庁「金融検査マニュアル」・（財）金融情報システムセンター（FISC）「安全対策基準」等を参考にリスク評価を実施し、リスク評価結果をもとに安全対策を強化しています。

銀行のコンピュータシステム障害によって引き起こされる社会的影響は大きく、また、最近のIT革新、ネットワークの拡充やパソコンの利用拡大等によりシステムを取り巻くリスクが多様化していること等をふまえ、コンピュータシステムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、各種システム・インフラの二重化、東西コンピュータセンターによる災害対策システムの設置等の障害発生防止策を講じております。また、お客さまのプライバシー保護や情報漏洩防止のために、重要な情報の暗号化や外部からの不正アクセスを排除する対策を実施するなど万全を期しています。さらに、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを作成し、必要に応じ訓練を実施するなど、万が一の緊急時に備えているほか、今後も、さまざまな技術の特性や利用形態に応じた安全対策を講じていきます。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

リスク管理体制



■ 決済に関するリスク管理

決済に関するリスクとは、「決済が予定どおりできなくなることにより損失を被るリスク」をいいます。本リスクは、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等の複数のリスクで構成されることから横断的に管理する必要があります。

三井住友銀行では事務統括部が取りまとめの部署となり、信用リスク所管部である投融資企画部、流動性リスク所管部である統合リスク管理部と共同でリスク管理体制の整備を行っています。

[◀ 前のページへ](#)

[▲ リスク管理体制トップへ戻る](#)

お客さまとともに

お客さまとともに

▶ 法人のお客さまへ

▶ 個人のお客さまへ

▶ お客さまが安心して利用できるサービスの提供

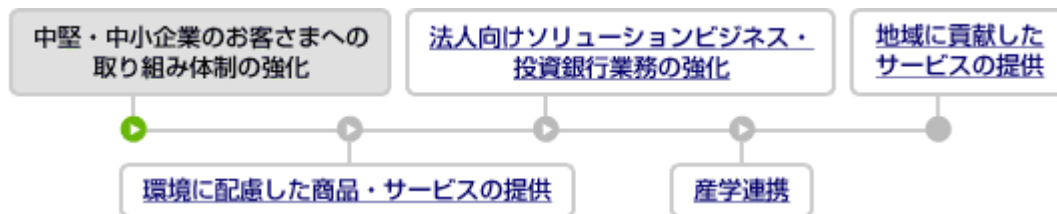
▶ 女性の力で女性マーケットに対応

▶ お問い合わせ先

・ CS・品質向上への取り組み(お客さまからいただいた声)については、こちらをご覧ください。

 三井住友銀行 CS・品質向上への取り組み

法人のお客さまへ



当社グループは法人、特に、中堅・中小企業のお客さまに対し、資金調達やさまざまなソリューションへのニーズに応えながら、社会性や環境性を重視したサービス・商品の充実に取り組んでいます。こうした取り組みを通じて、お客さまのCSR活動や環境対策を力強くサポートすることが、持続可能な社会実現に向けて当社グループが果たすべき役割だと考えています。

当社グループは、お客さまに満足していただけるよう、お客さまの声に耳を傾け、さまざまな商品・サービスの提供を行っています。

■ 中堅・中小企業のお客さまへの取り組み体制の強化

事業承継ビジネスの取り組み強化

中小企業においては、経営者の高齢化が進む中、有用な経営資源（顧客・設備・技術・技能・ノウハウなど）を保有しているにもかかわらず、後継者がいないなどの理由により、営業継続が難しいケースが増えています。こうしたお客さまのニーズに応えるため、三井住友銀行では2007年4月、法人部門・個人部門の両方にまたがる組織として「プライベート・アドバイザリー本部」を設置しました。同本部内には、お客さまの事業の円滑な継承を支援する「承継ビジネス事業部」を設置し、相談窓口を一元化しています。

マーケティング体制の強化

三井住友銀行は、中堅・中小企業のお客さまのニーズに沿った商品開発やさまざまな経営課題への対応を一層強化することを目的に、2007年4月、従来のSME業務部を拡充し、「法人マーケティング部」を設置しました。同部では、ビジネスマッチングを通じた事業拡大のサポートを行うグループや、病院・学校などの経営課題に専門に対応するグループを新たに設置し、中堅・中小企業のお客さまに対する幅広いソリューションを行います。

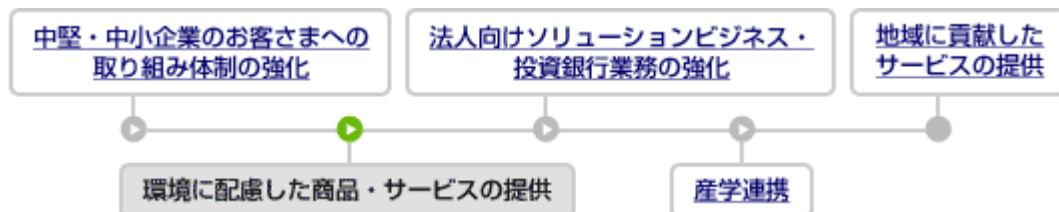
成長マーケットへの取り組み強化

高い技術や革新的なビジネスモデルを持つベンチャー企業や成長企業のお客さまにおいては、昨今、資金調達ニーズの多様化が進み、融資と投資の両面での対応が不可欠と考えています。

三井住友銀行では、成長性評価型融資「Vファンド」の提供に加え、2007年4月に、エクイティ投資を通じた成長企業の育成・支援投資を強化するため「投資営業部」を設置しました。その他、グループ会社の「エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ」も含め、成長企業の多様化する資金調達ニーズへ積極的に対応しています。

[次のページへ▶](#)

法人のお客さまへ



■ 環境に配慮した商品・サービスの提供

当社グループは、お客さまの環境保全に向けた積極的な活動を支援しています。

三井住友銀行では、ISO14001やエコアクション21などの環境認証を取得している中堅・中小企業のお客さまに対し、融資金利の優遇を可能とした「SMBC-ECOローン」を提供しているほか、「環境ベンチャーの育成」「環境ビジネスソリューションの提供」「環境ビジネス情報の発信」など、多方面での環境ビジネスの支援に取り組んでいます。

日本総合研究所では、お客さまの企業活動における適正なエネルギー利用を支援する提案のほか、環境アドバイザー事業、調査・情報提供事業なども行っています。

三井住友ファイナンス&リースでは、お客さまのエネルギー消費の削減、水光熱費の削減および温室効果ガス排出の削減に役立つ環境配慮型機器のリースを提供しています。

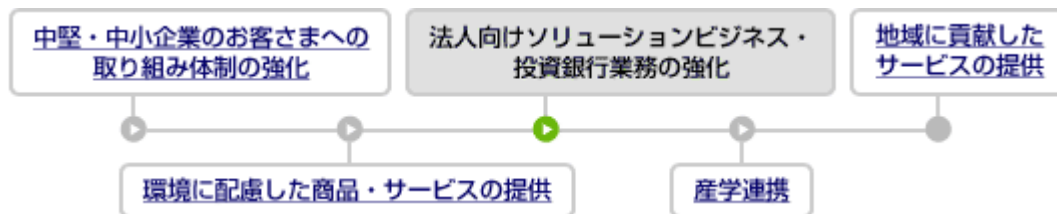
環境ビジネスに関する詳しい情報は、こちらをご覧ください。

▶ 本業を通じた持続可能な社会構築への貢献

◀ 前のページへ

次のページへ ▶

法人のお客さまへ



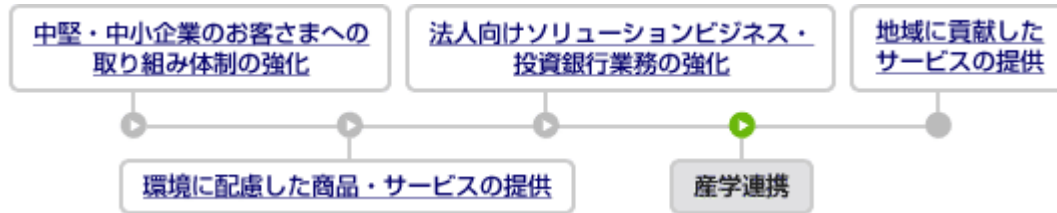
■ 法人向けソリューションビジネス・投資銀行業務の強化

当社グループは、中小企業のお客さま向けの無担保貸出商品の拡充や投資銀行業務の強化など、法人のお客さま向けのソリューションビジネスを戦略分野として取り組んでいます。三井住友銀行では、高度化・多様化が進むお客さまの経営課題解決ニーズに対応するため、コーポレート・アドバイザリー本部を設置し、業種別の知見・情報の集約を図っています。三井住友ファイナンス&リースでは、企業の設備投資をお手伝いすることにより、会計・財務面の付加価値を提供しています。

また、法人のお客さまのグローバルな事業展開と、投資家のグローバル化が進展する中、お客さまの事業戦略に応じた高度なファイナンス手法の提供が求められています。当社グループは投資銀行戦略を積極展開しており、大和証券エスエムビーシー(株)との協働を含め、投資銀行の各事業分野においてマーケットリーダーを目指します。

[◀ 前のページへ](#)[次のページへ ▶](#)

法人のお客さまへ



■ 産学連携

三井住友銀行では、多くの大学と協定を結び、企業と大学との橋渡し役として産学連携に注力しています。グループ会社のSMBCコンサルティングとも連携し、13の大学と技術相談サポートプランで、2校とライセンス活用プランで、1校と両プランで協定を結び企業、大学双方のニーズに応えるべく活動を続けています。

なお2007年9月には、東京大学・慶應義塾大学とともに、「eco japan cup」を基盤とした環境ビジネス育成について産学連携を行うことで合意しています。

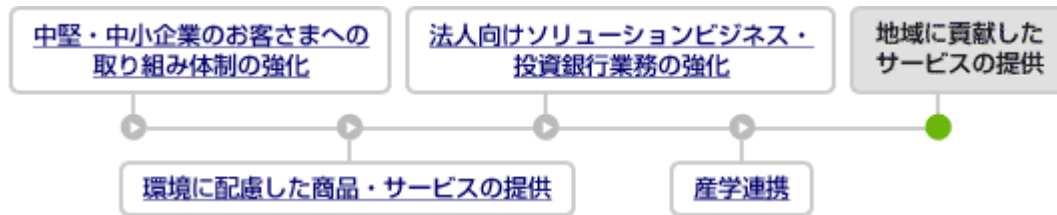
・産学連携の具体例 (株)アルマード

当行は、東京大学との産学連携協定に基づき、共同研究員を同大学に派遣、中小企業の技術課題を解決するための産学連携の可能性を検討しています。2007年4月には、第一号案件として、当行取引先である(株)アルマードと同大学が共同研究契約に合意、卵殻膜成分が生体に及ぼす効果を実験動物や培養細胞を用いた検証、および健康増進効果の細胞生物学的検証結果を実施します。当行では、日常の業務を通じて把握した企業ニーズと、大学の持つシーズを橋渡しすることで、産学連携ビジネスを支援しています。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

法人のお客さまへ



■ 地域に貢献したサービスの提供

当社グループは、地域の発展に貢献できるよう、地元企業のお客さまに専門性の高く、幅広い商品・サービスを提供しています。例えば、みなと銀行では、貸出金残高2兆1,796億円(2007年3月末)のうち、兵庫県内が1兆7,382億円(全体の79.8%)、大阪府内が2,490億円(全体の11.4%)です。関西アーバン銀行では、貸出金残高2兆4,368億円(2007年3月末)のうち、大阪府内が1兆7,473億円(全体の71.7%)です。

また、新しい技術・ビジネスモデルで成長を目指す地元ベンチャー企業を支援するため、出資と融資の両面から資金支援を行っています。

みなと銀行では、兵庫県内のベンチャー企業を投資によって支援する「みなと元気ファンド」「みなと元気ファンド・」をはじめ、融資による支援「創業時支援貸付ファンド」などを提供しています。関西アーバン銀行では、ベンチャーキャピタルとの組合に出資しているほか、医療・健康、新エネルギー、バイオ、環境、ハイテクの5つのキーワードで、高度な技術力を持つ中小企業やベンチャー企業を支援する「新天地会」を組成しています。今後も、関西地域の中小企業で高い技術や新しいビジネスモデルを有する企業を発掘し、金融面および営業面の支援などを通じて、価値の高い優良企業への成長をサポートしていきます。

[◀ 前のページへ](#)

[▲ 法人のお客さまへトップへ戻る](#)

個人のお客さまへ



当社グループは、多様化が進む個人のお客さまの価値観やライフスタイルをサポートするために、先進的で利便性の高い商品やサービスを開発し提供しています。また、貯蓄から投資への流れをサポートするためにコンサルティング業務を拡大したり、環境に配慮したいというお客さまのニーズに応える商品・サービスを提供したりしています。

■ 利便性の高い商品・サービスの提供

当社グループでは、お客さま満足度の向上にむけて、先進的で利便性の高い商品やサービスの開発提供を行っています。

ATM手数料の改定

三井住友銀行のOne's plusにご契約のあるお客さまは、当行本支店ATM、コンビニエンスストア am/pmにあるATM(@BANK)での時間外手数料が、当行とのお取引に応じて無料となっておりましたが、2007年3月より商品性を改定し、コンビニATM(イーネットATM、ローソンATM、セブン銀行ATM)の時間外手数料および利用手数料、One'sダイレクトでの当行本支店宛振込手数料(電話オペレータ)でのお手続きを除く)も当行とのお取引に応じて無料になります。なお、One's plusの利用料についても2007年2月のお引き落とし分より一律無料とさせていただきます。

さらに、2007年10月より、「ご利用口座のお取引時点での預金残高が10万円以上のお客さまへの本支店ATM・@BANKの時間外手数料の平日無料化」、「ゆうちょATM・JR東日本ATMの利用手数料無料化」、「カードローンご利用時の時間外手数料・利用手数料無料化」を実施しました。

SMBCファーストパック

三井住友銀行と三井住友カードは協働で、2007年3月より「One's plus」「One'sダイレクト」「三井住友VISAカード」の3つをパッケージした「SMBCファーストパック」の取り扱いを開始しました。「SMBCファーストパック」では、「One's plus」の各種特典に加えて、クレジットカード年会費永年無料(ゴールドカードは除く)、提携先へのポイント交換が可能という独自の特典が受けられます。

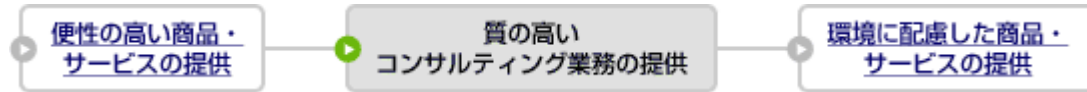
中国銀聯との各種提携

三井住友銀行は、2007年4月より、日本国内当行の有人店舗内に設置しているATMにおいて、中国国内の各銀行が発行する中国銀聯ブランドが付与されたキャッシュカードおよびクレジットカード(以下銀聯カード)による出金・残高照会サービスを開始しました。

本件に先立ち、2005年12月より三井住友カードが開拓する日本国内の加盟店における銀聯カードでの支払決済を可能にするサービスを提供開始しています。

[次のページへ▶](#)

個人のお客さまへ



■ 質の高いコンサルティング業務の提供

当社グループでは、貯蓄から投資への流れをサポートするため、資産運用とローン借入れの両面で、平日夜間や休日にもご相談を受ける店舗を設置拡大しています。

バンクTV

「バンクTV」は、ダイレクトバンキング営業部コールセンターのコンサルタントとお客さま側の専用端末をインターネット回線で接続し、テレビ電話で画面に映った資料を確認しながら住宅ローンや資産運用の相談を受けられる、新しい形態のコンサルティングデスクです。三井住友銀行・関西アーバン銀行において設置拡大中です。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

個人のお客さまへ



■ 環境に配慮した商品・サービスの提供

紙媒体の削減

三井住友銀行では紙の通帳を発行せずインターネットなどで取引内容を確認できる「Web通帳」(当初は「通帳不発行型」の呼称)を2002年11月から取り扱いを開始し、2007年3月末現在、約122万5,000口座(One's plus契約口座のうち約44.8%がWeb通帳)と順調に増加しています。また、三井住友カードにおいても利用明細書を紙の計算書ではなく、インターネットの画面で確認できる「カードご利用代金WEB明細書サービス」を取り扱っています。これらの紙媒体を削減することで、環境負荷の軽減を進めています。

環境への貢献

また、三井住友カードをはじめとするVJAグループでは、従来よりポイントサービス「ワールドプレゼン」のポイント交換メニューとしてユニセフ(国際連合児童基金)への寄付を設けていましたが、2007年4月に環境問題への取り組みに貢献できる寄付銘柄として、日本ユネスコ協会連盟とWWFジャパン(世界自然保護基金)を追加しました。

[◀ 前のページへ](#)[▶ 個人のお客さまへトップへ戻る](#)

お客さまが安心して利用できるサービスの提供

■ CS・品質向上への取り組み

三井住友銀行では、お客さまの声や視点を業務や経営の改善に積極的に活かすため、2006年4月に「品質管理部」を設置しました。三井住友銀行では品質管理部を中心にお客さまからお寄せいただいた声を分析し、さらに会長および経営会議役員をメンバーとする「CS・品質向上委員会」で協議を行うなど、CS（Customer Satisfaction：お客さま満足）・品質の向上に向けて積極的に取り組んでいます。

また、より多くのお客さまからご意見をいただくために店頭や郵送でアンケートを実施したり、お客さまによりご満足いただけるサービスが提供できるように社員へのCS研修や教育を実施したりするなど、幅広い取り組みを行っています。

さらに当社グループでは、グループ全体でのCSへの取り組みを一層強化するため、2007年4月に「グループCS委員会」を設置しました。グループCS委員会では、当社グループ各社におけるCS推進体制や、お客さまの声の分析状況などの報告、審議を行い、グループ全体でのCS向上に努めてまいります。詳しくはこちらをご覧ください。

 CS・品質向上の取り組み

■ セキュリティ向上への取り組み

昨今、社会的な問題となっているキャッシュカードのセキュリティ向上のため、下表のようなさまざまな取り組みを行っています。生体認証（指静脈認証）による本人確認を実施するICキャッシュカードも導入しています。

偽造・盗難キャッシュカードによる預金などの不正引き出しについては、2005年11月にカード関連規定を改定し、被害を補償することにしました。また、2006年2月には、預金者保護法の施行にともない、「金融犯罪対応室」を設置。不正引き出し被害への対応や各種セキュリティ対策を一層強化しました。インターネットバンキングについても、“使い捨てパスワード”の導入や電子メールへの電子署名の付与など、先進的な取り組みを行ってきましたが、引き続き安心してご利用いただけるよう、トップクラスのセキュリティを確保していきます。

■ ネット犯罪「フィッシング詐欺」対策の強化

三井住友銀行では、お客さまへの詐欺対策の提供にとどまらず、当行のホームページに見せかけた偽のWebサイト（フィッシングサイト）を、迅速に閉鎖させるためのサービス「RSA FraudAction」を採用しました。これにより、国内外のフィッシングサイトを対象に、24時間、365日体制で、しかるべき対応を講じることが可能となります。

また、Windows Vista™のInternet Explorer 7などで当行のインターネットサービスをご利用のお客さまには、現在閲覧しているWebページが当行の正当なサイトかどうかを、より視覚的かつ容易に確認いただけるようにします。

これは、お客さまに新しくソフトのインストールなどの手間を掛けることなく、ブラウザのアドレスバーが緑に変わったり、サイト運営者名などが表示されるといった、フィッシングサイトとの判別が視覚的に簡単に行うことができるものです。

三井住友銀行のキャッシュカードセキュリティ向上への対応代表例

暗証番号の

- ・ATMにおける暗証番号変更サービス

安全対策強化	・ ATM画面上の注意表示 ・ ATM後方確認ミラーを全ATMに設置 ・ ATM仕切りパネルの被膜シート貼付 ・ 偏光フィルターを全ATMに設置 ・ ATMで暗証番号をご入力いただく際の数字の並び方を毎回変更 ・ ATMでの暗証番号変更時に類推可能な暗証番号を指定不可
キャッシュカードの偽造防止対策・本人確認方法強化	・ ICキャッシュカードの発行 ・ 生体認証による本人確認方法の導入
被害拡大の防止策	・ 異常な取引に対するモニタリングの強化 ・ ATMオートロックサービス ・ キャッシュカードご利用限度額変更サービス ・ ATM出金のお知らせサービス ・ キャッシュカードご利用限度額の引き下げ
被害者への補償策	・ 偽造・盗難キャッシュカード被害の補償 ・ 2005年2月対応方針公表 ・ 2005年3月「偽造キャッシュカード被害ホットライン」設置（同年11月に「カード被害ホットライン」に改称）
インターネットバンキングの対策	・ パスワード長期未変更先等への個別メッセージ表示 ・ セキュリティ解説コンテンツ「やさしいセキュリティ教室」の公開 ・ ソフトウェアキーボードの導入 ・ ワンタイムパスワードの導入

■ アクセシビリティ向上への取り組み

高齢者や障害のある方も安心して銀行をご利用できるよう、ATMやホームページにさまざまな工夫を行っています。

2008年3月末までに、すべての三井住友銀行本支店ATM設置拠点（コンビニエンスストア am/pmに設置のATM拠点は含まれません）に、視覚に障害のある方が音声案内により操作を行うためのハンドセットホン（通話機）を設置いたします。ホームページでは、インターネットバンキングも含め、音声読み上げソフトやブラウザのユーザー補助機能に配慮するといった対応を行っています。

2006年3月には、銀行業界で初めて商品パンフレットの音声化を開始、一部のパンフレットに「SPコード」を印刷し、音声を読み上げる機器を使用して、商品情報を音声でお伝えできるようにしました。

さらに、店舗におけるバリアフリー対策についても、ハード・ソフト両面で取り組みを進めています。

ハード面では2007年4月より順次、有人店舗全店を対象とした店舗改装を実施していますが、その中で、スロープ、自動ドア、点字ブロックの設置等お年寄りや身体の不自由な方にも利用いただきやすいものにしています。

また、ソフト面では全国の支店でロビー担当者を対象に、サービス・ケア・アテンダント資格（お子さま、お年寄り、身体のご不自由な方への接遇向上を目的とした資格）の取得を進めております。2007年3月末現在で、約400店中約140店に当該資格取得者を配置しています。

また、三井住友銀行では全国に広がる店舗インフラを活用し、2007年8月より順次、有人店カードサービスコーナーに自動体外式除細動器（AED）および防災ガイドマップを設置することで、お客さまや地域の皆さまの安全に資してまいります。

※ 自動体外式除細動器（AED：Automated External Defibrillator）とは、心臓の心室細動による心停止時に電気ショックを与え（電氣的除細動）、心臓の働きの正常化を試みる機器。

女性の力で女性マーケットに対応 (Next W・ingプロジェクト室)

■ 女性の視点から商品・サービスやプロモーションを企画

三井住友銀行では、多様化する女性のニーズに応じた、きめ細やかな金融サービスをご提供するため、メンバーすべてが女性で構成された「Next W・ingプロジェクト室」を2005年10月に設置しました。

個人のお客さまには女性も多く、女性の視点を取り入れることが、銀行に対するお客さまの満足度向上にもつながると考えています。これまでに同室では、女性向け住宅ローン「Woman PLUS」、女性向け会員制サービス「One's next クラブ Woman」、投資信託「6資産バランスファンド(愛称:ダブルウイング)」といった商品を企画・開発し、ご好評をいただいています。女性の視点からの企画・開発は、「女性のライフプラン、マネープランを支援していきたい」という三井住友銀行のメッセージの表れでもあります。

【Next W・ing プロジェクト室の企画による商品・サービス】

投資信託「6資産バランスファンド(愛称:ダブルウイング)」

- ・ 大和証券投資信託委託の女性スタッフと共同で企画し、6資産(国内外の株式、債券、REIT)に分散投資して長期的な成長を目指すファンドです。
- ・ 毎月決算を行う「分配型」と値上り益の獲得を目指す「成長型」の2コース間のスイッチングが可能です。株式投資部分は企業の成長持続性に注目しています。

女性向け住宅ローン「Woman PLUS」

- ・ 女性による女性のための住宅ローンを目指して、特に女性にニーズの強い住宅関連サービスを拡充しました。契約社員のお客さまや30m²以上の単身者向け物件のお取り扱いが可能であるほか、インターネットでの繰上返済手数料を無料化するなど、おトク感、安心感へ配慮しています。

会員制サービス「One's next クラブ Woman」

- ・ 幅広く女性を応援する会員サービスです。トラベル、グルメ、ビューティーなどのライフサポートサービスおよび金融サービスの提供を行っています。

女性が活躍する職場づくり

三井住友銀行 Next W・ingプロジェクト室のもうひとつの重要な役割は、女性が一層活躍する職場づくりにつながる施策の提言です。管理職につく女性も増える一方、ワーク・ライフ・バランスに対する従業員のニーズも多様化してきており、女性が長きに働き続けられるよう、さまざまな取り組みを行っています。

2006年4月より、女性の活躍推進に資するアイデア・提言を広く募集する『NWポスト』(提言ポスト)を設け、幅広い従業員からの意見収集に注力しています。提出された意見については、人事部はじめ各部と検討し、諸施策への反映など実現に向けて活動しています。2006年度の提言からは、看病や学校行事参加に柔軟に対応できる「半日休暇制度」、延長保育・時間外ベビーシッター費用を補給する「託児補給金制度」など新しい制度が次々と実現しています。詳しくはこちらをご覧ください。

▶ 多様な人材の活躍推進に向けて



三井住友銀行 個人業務部
Next Wingプロジェクト室
室長 浅山理恵

「お客さまの半数以上が女性であることを考えると、当室の担う役割は大きいと思います。責任を担いながら、結婚や出産後も長期に働き続ける女性従業員が増えることが、銀行全体に多様な視点をもたらし、サービスを充実させること、ひいてはお客さまの満足にもつながると考えています。」



「働く女性のための両立支援ガイドブック」も作成しました。

社会の信頼を得るために

社会の信頼を得るために

▶ SRIインデックスへの組み入れについて

▶ 情報開示とコミュニケーションの強化

● 関連リンク

▶ ディスクロージャー・ポリシー

当社のディスクロージャーポリシーをご覧ください。

SRIインデックスへの組み入れについて

SMFGの株式は、世界の主要なSRI※インデックスのうち、以下のインデックスに組み入れられています。これは当社グループの環境活動や社会貢献活動に対する高い評価を示すものといえます。

今後はDow Jones Sustainability World Indexなどにも組み入れられるよう、CSRへの取り組みを一層強化していきます。

【SMFG株式を組み入れているSRIインデックス】

- FTSE4Good Global Index
- FTSE4Good Global 100 Index
- Ethibel Sustainability Index Globa
- Morningstar Socially Responsible Investment Index

※ SRI : Socially Responsible Investment (社会的責任投資) の略で、企業のCSRに対する取り組みを評価軸とする運用手段です。

情報開示とコミュニケーションの強化

これまでSMFGでは、法令にのっとりた情報開示と、そのための体制整備に努めてきました。社会との信頼関係をより強固なものとするためには、情報開示のさらなる拡充と、ステークホルダーとのコミュニケーションに力を入れていく必要があると考えます。

情報開示のさらなる拡充

不正確な企業情報の開示やマイナス情報の隠蔽など、相次ぐ企業不祥事を背景に、正確で積極的な情報開示を求める声は従来以上に強まっています。法律で開示を義務付けられている情報はもちろん、ステークホルダーにとって有益な情報についても進んで開示・発信するよう努めます。また、必要に応じて開示項目の拡大についても検討していきます。

コミュニケーションの強化

社会との信頼関係を強めるには、SMFGに期待を寄せていただいているお客さま、株主・市場、監督官庁など、あらゆるステークホルダーの意見を積極的にうかがい、経営やサービス・商品に生かすことが重要と考えています。さまざまな手段を使い、ステークホルダーとのコミュニケーションをさらに強化していきます。

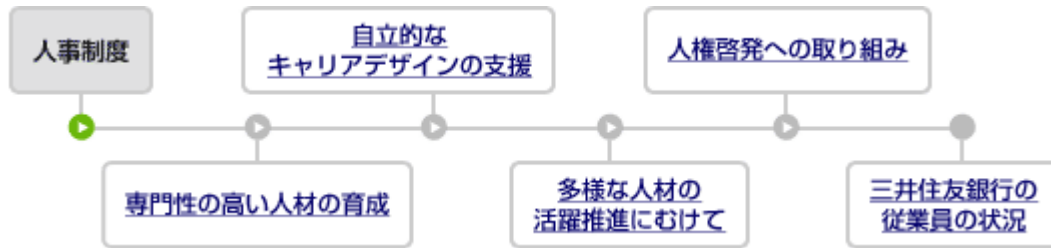
従業員とともに

■ 人の尊重と人材活用

当社グループの成長は、最大の財産である従業員一人ひとりに支えられています。当社グループでは、かけがえのない従業員の個性や能力を最大限に引き出すことに積極的に取り組んでいます。このうち、三井住友銀行での取り組みをご紹介します。

[▶ 人事制度](#)[▶ 専門性の高い人材の育成](#)[▶ 自立的なキャリアデザインの支援](#)[▶ 多様な人材の活躍推進にむけて](#)[▶ 人権啓発への取り組み](#)[▶ 三井住友銀行の従業員の状況](#)[次のページへ ▶](#)

従業員とともに



■ 人事制度

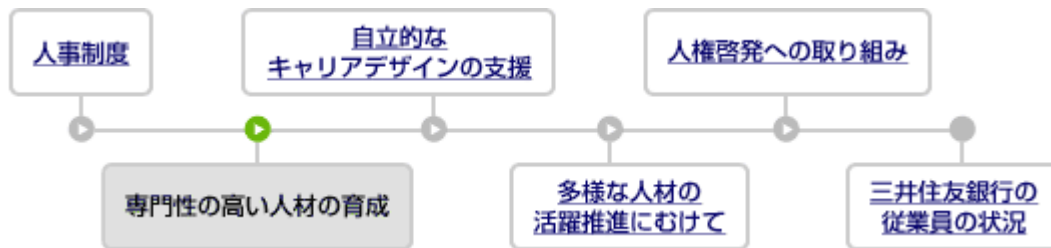
三井住友銀行の経営理念においては、経営が目指すべき方向性として、「お客さま」「株主」「従業員」というステークホルダーとともに発展していくことを目指しています。人事制度では、こうした経営理念の実現を目指すために、以下の4つを大きな柱として、制度を構築しています。

- (1) グローバルな競争に勝ち抜く経営体質の強化を促進すること。
- (2) お客さまに付加価値の高いサービスを提供できる専門性の高い人材を育成すること。
- (3) 「個」の重視と自己実現を通じ従業員活力を向上させること。
- (4) 先進性と独創性にあふれた当行にふさわしい企業風土を創造すること。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

従業員とともに



■ 専門性の高い人材の育成

三井住友銀行では、「お客さまに、より一層価値あるサービスを提供する」ことができる専門性の高いプロフェッショナル人材を育成することを目指し、今後の業務分野の多様化や職務内容の専門化、および価値観の多様化を展望し、それに対応した職種体系を構築しています。

また、専門性の高いプロフェッショナル人材の処遇を強化するため、職種内コースとして「マスターコース」を設置しているほか、専門分野でのマーケットバリューを有する人材については「スペシャルエキスパート職」を設置しています。

新人基礎研修「ライジング・ルーキー・プログラム」

三井住友銀行では若手人材の育成強化を図る目的で、業務分野に応じた基礎教育プログラムを構築しています。特に、法人営業を中心に従事する新卒総合職に対しては、基礎研修「ライジング・ルーキー・プログラム（RRP）」を実施しています。これは、入行後の約半年間、現場でのOJTに加えて、研修所で財務分析などの実践的なカリキュラムを集中的に受講することで、従来は数年間かけて習得していた業務知識・スキルの習得スピードを飛躍的に早め、若手がモチベーション高く成長することを目的としたプログラムです。

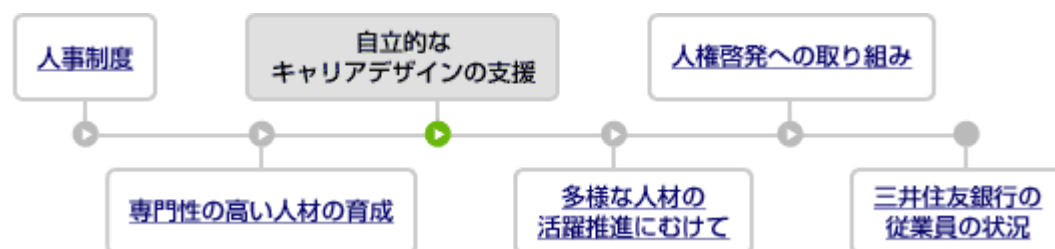
RRP終了後、法人営業部に配属された新人のフォローアップはRRP講師が継続して行うほか、2006年度からは入行15～20年目の中堅クラスの従業員が、業務面のみならず日常的な指導・相談を通して若手をサポートする、「シニアディレクター制度」も導入しています。

このほか、個人業務に特化したコンシューマーサービス職など、職種や業務分野ごとに専門性の高い教育体系を実施しています。

[前のページへ](#)

[次のページへ](#)

従業員とともに



■ 自立的なキャリアデザインの支援

従業員一人ひとりが金融のプロフェッショナルとしての専門性を高めていくためには、従業員が自らの適性・スキルを把握し、自らの意思でその実力を発揮するフィールドを選択できる仕組みが不可欠です。三井住友銀行では、こうした従業員の自律的なキャリアデザインを支援する制度のひとつとして、「研修エントリー」「ジョブエントリー」「ポストエントリー」の3種類からなる公募制度を実施しています。2006年度は、7種類のポストと133種類のジョブ（職務）の公募が行われました。

研修エントリー	キャリア形成に必要と思われる研修へのエントリーを募る制度。 (例) 海外拠点でのOJTトレーニー、大学院留学、異業種交流会など
ジョブエントリー	自律的なキャリア開発にチャレンジできるよう、次回従事を希望する職務へのエントリーを募る制度。 (例) 企画スタッフ、投資銀行業務など
ポストエントリー	意欲と能力ある人材にポストチャンスを提供するため、支店長・課長といったポストへのエントリーを募る制度

SMBCジョブフォーラム

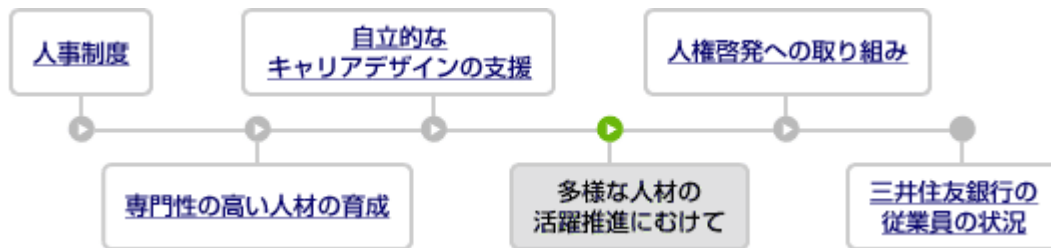
2007年1月、「ジョブエントリー」で職務を募集している100近くの部署が、公募に関心のある従業員に向けて仕事内容を紹介・アピールする「SMBCジョブフォーラム」を開催しました。これは、従業員が銀行内のさまざまなセクションの職務内容をより具体的に理解し、公募への関心を高めると同時に、公募を通じて、キャリア形成を主体的に考える機会とすることを目的としたもので、東西で延べ1,200人が参加しました。



◀ 前のページへ

次のページへ ▶

従業員とともに



■ 多様な人材の活躍推進にむけて

三井住友銀行では、多様な価値観・ライフスタイルを持つ従業員一人ひとりが生き生きと能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

仕事と家庭生活の両立を支援する制度

従業員の仕事と家庭生活との両立を積極的にサポートするため、2005年4月、育児・介護休業や短時間勤務・看護休暇などの制度を「従業員サポートプログラム」として新設しました。さらに2007年1月には、より多様なワーク・ライフスタイルに柔軟に対応すべく、大幅に制度内容を拡充し、ワークライフバランス・男女共同参画のより一層の推進に努めています。



このほか、育児休業利用中の従業員の職場復帰を支援するため、Next W-ingプロジェクト室と協働で、「育児休業利用者のための復帰サポート講座」を毎月開催しています。本講座では、職場の最新情報を得られるほか、参加者同士の情報交換や、すでに職場復帰を果たした先輩からのアドバイスを受けることができます。長期間、職場を離れることへの不安解消や、復帰に向けた準備に役立っており、2006年4月のスタート以来、すでに延べ300名近くが参加しました。

【より柔軟な働き方を実現する制度】

○ 勤務地変更制度

隔地間転勤のない職種でも、結婚・配偶者転勤などにより居住地が変更となる場合、勤務地域の変更が可能。

○ 看護休暇制度

就学の始期に達するまでの子の看護が必要な場合の休暇制度。

○ 半日休暇制度

学校行事やプライベートに柔軟に対応できるよう、年次休暇などを半日単位で取得することができる制度。

○ 退職者再雇用制度

結婚、出産・育児、介護などのために退職する従業員を、退職後5年以内を限度に再雇用する制度。

○ 育児休業制度

最長で1歳6ヵ月まで取得可能。

○ 短時間勤務制度

保育所・託児所への送迎など、勤務時間に制約がある従業員のための制度。1日当たりの勤務時間を短縮するタイプと、1週当たりの勤務日数を短縮するタイプから選択が可能。

○ 介護休業制度

家族の介護を行う従業員のための休業制度。

【育児の経済的負担を軽減する制度】

○ 託児補給金制度

延長保育やベビーシッターに要した費用を、月5万円を上限に補給する制度。

○ ライフサポート制度

育児などに要する従業員の経済的負担を軽減するため、福利厚生アウトソーサーを通じて、託児所・ベビーシッター等の割引サービスを提供する制度。

障害者の雇用機会の拡大

三井住友銀行では、障害者雇用促進を目的とした特例子会社「SMBCグリーンサービス」を設立し、障害者の雇用機会の拡大に積極的に取り組んでいます。同社は、障害者の就業機会の拡大や定着率の向上などへの貢献が認められ、障害者雇用に対する貢献度の高い企業を表彰する「大阪府ハートフル企業顕彰制度」において、2005年度に「ハートフル企業貢献賞」を受賞しています。



なお、2007年3月末の当行の障害者雇用率は2.03%であり、法定の1.8%を超える雇用率を達成しています。

SMBCオープンラウンジ

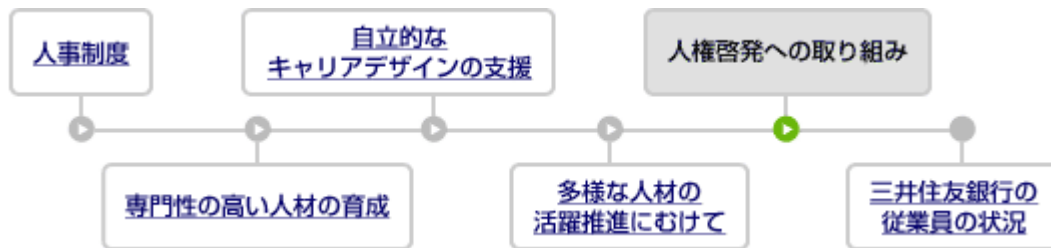
三井住友銀行では、銀行業務への理解を深めてもらうべく、就職活動を控えた学生の皆さまを対象としたさまざまな取り組みにも力を入れています。特に女性の皆さんを対象としたセミナー「Banking College女性編」は2005年度より開催しており、毎年多くの方に参加いただいています。こうした取り組みの結果、総合職及びコンシューマーサービス職の新卒採用者における女性比率は、2007年4月入行で約4割まで高まっています。また、2007年3月には新たな試みとして、1か月にわたり、個人・法人・国際・投資銀行・市場営業などさまざまな部門の若手社員と学生の皆さまとが直接対話することができる「SMBCオープンラウンジ」を開催しました。



[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

従業員とともに



■ 人権啓発への取り組み

三井住友銀行では、「お客さま・役職員の人間性を尊重する」「一切の差別行為を許さない」ことを行動原則に掲げ、全従業員の人権啓発に対する意識を高めるため、以下のような人権啓発活動に取り組んでいます。

集合研修

部店での啓発責任者である部店長や、新入社員・新任管理職などを対象とした階層別研修を実施しています。

職場研修会

部店で、年2回部店長がリーダーとなり実施するもので、障害者問題、セクシュアルハラスメント、在日外国人問題など、さまざまなテーマをとりあげて、皆で話し合う機会としています。

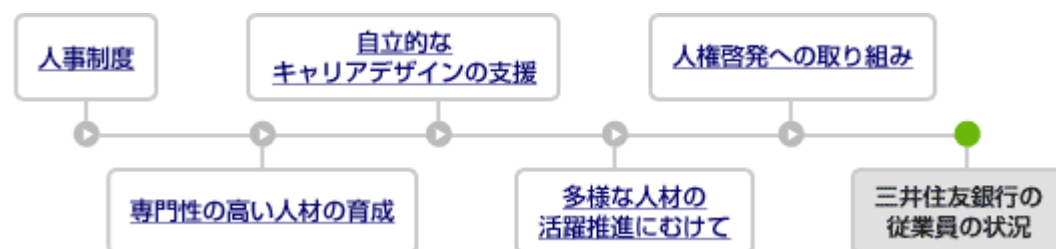
標語募集

職場の人権意識の向上の観点から、全従業員に標語の作成を呼びかけています。職場研修会や標語募集は、従業員だけでなく、グループ会社員や派遣社員にも広く参加してもらっています。

[◀ 前のページへ](#)

[次のページへ ▶](#)

従業員とともに



■ 三井住友銀行の従業員の状況

	2005年3月末	2006年3月末	2007年3月末
従業員数※1	21,020人	20,322人	9,723人
男性	14,635人	13,955人	13,424人
女性	6,385人	6,367人	6,299人
平均年齢	39歳 0カ月	39歳 0カ月	39歳 0カ月
男性	41歳 3カ月	41歳 3カ月	41歳 2カ月
女性	33歳 9カ月	34歳 0カ月	34歳 5カ月
平均勤続年数	16年 11カ月	16年 9カ月	16年 8カ月
男性	18年 6カ月	18年 4カ月	18年 2カ月
女性	13年 3カ月	13年 4カ月	13年 7カ月
障害者雇用率※2	2.09%	1.99%	2.03%

※1 銀行在籍者数。在籍出向者を含み、執行役員、嘱託、パート、派遣社員、海外の現地採用者を除く。

※2 各年3月1日現在

	2003年4月	2004年4月	2005年4月	2006年4月	2007年4月
新卒採用女性人数※3(人)	90	143	208	252	380
新卒採用女性比率(%)	30.4	36.2	38.1	36.3	40

※3 対象は「基幹従業員=総合職+CS職」一般職は除く

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
女性管理職人数(人)	155	167	193	235	280
育児休業取得者数(人)	－	61	70	89	128
キャリア採用者数(人)	－	7	88	181	156

社会貢献活動

[▶ 社会貢献活動の基本方針](#)[▶ 福祉活動](#)[▶ 地域・国際社会](#)[▶ 環境活動](#)[▶ 文化・芸術・教育](#)

社会貢献活動の基本方針

■ 社会貢献活動の基本的な考え方

当社およびグループ各社は、金融グループとしての高い公共性を認識し、本業での活動を通じて社会の発展へ貢献することが重要と考えます。一方で、日常業務を通じた社会への貢献に加え、豊かな社会を実現するための『良き企業市民』としての活動も欠かせません。当社およびグループ各社は、『良き企業市民』として社会的責任を果たすべく様々な社会貢献活動も行います。

■ 社会貢献活動方針

当社およびグループ各社は、『良き企業市民』としての役割を認識し、豊かで持続可能な社会の実現を目指し社会貢献活動を行います。この社会貢献活動を積極的に行うため、企業で活動を企画・実施するとともに、社員のボランティア活動を支援します。

■ 社会貢献活動の柱

当社およびグループ各社は、以下の4つの分野を社会貢献活動の柱としています。

▶ 福祉活動

▶ 地域・国際社会

▶ 環境活動

▶ 文化・芸術・教育

福祉活動

豊かな社会の実現に貢献するための福祉活動を行っています。

■ 書き損じはがき、テレホンカード、切手等の募集・寄贈

三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、日本総合研究所、SMFGフレンド証券では、各社の社員から「書き損じはがき」を募集し、未使用切手に交換の上、通信費としてボランティア団体に寄贈しています。

また、三井住友銀行では社内で「未使用テレホンカード」を募集、三井住友カードでは「使用済み切手」「使用済みプリペイドカード」を募集、SMBCフレンド証券では「使用済み切手」を募集し、ボランティア団体に寄贈しています。

■ 手話講習会の開催

三井住友銀行では、耳の不自由な方への理解を深めることや業務を通じた社会貢献として店頭でのお客さまサービスの向上を目的とし、1997年度より毎年、手話講習会を開催しています。2006年度は約100名の有志社員が10回の講座を受講しました。また、2005年より、耳の不自由な講師による日常生活での感じ方等に関する講演会を、手話通訳士による通訳のもとで開催しており、2007年4月には有志社員約930名が参加しました。受講後は、店頭でのお客さまとの会話や、手話を使ったボランティア活動への参加など、各自の受講成果をさまざまに活かしています。



■ ボランティア体験講座の開催

三井住友銀行では、社員が業務後や休日を利用して気軽にボランティアを体験できるイベントを開催しています。2006年度の取り組みは、次のとおりです。このほかにも、ボランティア活動に関する各種情報を社員に案内し、積極的な参加を呼びかけています。

- ・ 盲導犬、介助犬、聴導犬のデモンストレーションなどを通して、補助犬への理解や障害のある方のサポートの方法を学ぶ親子参加のイベントを開催しました。



- ・ 災害や戦争、経済的困難等に苦しむ開発途上国の子供たちの現状について学ぶとともに、当行店頭等で受け付けている外国コイン募金の通貨別仕分け作業を行う、親子参加の国際協力イベントを開催しました。



- ・ 耳の不自由な方による講義の後、日本語字幕付きの邦画を音声なしで鑑賞し、聴覚障害への理解を深めるイベントを、複数企業と1大学との共同により開催しました。



- ・ 地雷除去活動への理解と支援を呼びかけるチャリティーコンサートを、複数企業と1大学との共同で開催しました。



■ 高齢者支援団体への寄付

SMBCフレンド証券は、2007年4月、高齢化社会に対応する企業に投資を行うテーマ型投資信託の販売で得た収益の一部を、高齢者の生きがいと健康づくりを推進する団体に寄付しました。

地域・国際社会

地域・国際社会の発展に貢献する活動を行っています。

- ➡ 三井住友銀行ボランティア基金
- ➡ 災害義援金の受付口座の開設
- ➡ ボランティアスタッフYUI(ゆい)の活動
- ➡ ユニセフ(国際連合児童基金)などへの支援
- ➡ SMBC GLOBAL FOUNDATION
- ➡ 三井住友銀行国際協力財団

■ 三井住友銀行ボランティア基金

三井住友銀行では、有志社員の給与から毎月一律100円を天引きして、ボランティア団体等への寄付を行っており、約1万1,000名が加入しています(2007年9月現在)。2006年度の取り組みは以下のとおりです。

- ・カンボジアの貧困地区において、小学校のトイレ増設や補修および図書室兼自習室の設置にかかる費用を寄付しました。



- ・子供向けの本が非常に不足しているカンボジアで、現地の民話絵本「クメールの子ども遊び」の出版と先生の読み聞かせ研修会にかかる費用を寄付しました。



- ・子供向けの本が非常に不足しているラオスで、学校図書室の開設と子供の情操教育を行う子供文化センターの運営費用を寄付しました。



- ・経済的な理由などで就学できないラオスの小学生への奨学金と保健衛生プロジェクトに寄付しました。



- ・経済的な理由などで就学できない中国農村部の女子児童に奨学金を寄付しました。



- ・アフガニスタン北部で紛争や地雷により被害を受け障害を負った人々への治療費用を寄付しました。



- ・ネパールの経済的に困難な地区にある病院において、検査機器の入れ替え、産科救急体制の整備にかかる費用を寄付しました。



- ・ミャンマーで、保健・衛生・識字教育、裁縫技術訓練などを通じた母と子の生活環境改善支援プロジェクトにかかる費用を寄付しました。



- ・アフリカのエリトリアで、トラクター組合の運営を通じた帰還難民女性世帯の自立支援事業にかかる費用を寄付しました。



- ・バングラデシュにおいて、最貧困層等の女性を対象とした収入向上等支援活動の費用を寄付しました。



- ・アフリカのベナン共和国において、住民の経済的自立支援を目的とし、現地の主食であるキャッサバ芋の加工事業にかかる費用を寄付しました。



- ・インドネシアにおいて、口唇口蓋裂病などの患者の手術費用およびストリートチルドレンへの奨学金を寄付しました。



- ・緊急災害支援として、以下の寄付を行いました。
 - 2005年5月ジャワ島地震の被災者義援金
 - 2006年7月豪雨の被災者義援金
 - 2007年3月に発生した能登半島地震被害に対する被災者義援金
 - 2007年4月に発生したソロモン諸島における地震津波被害に対する被災者義援金

■ 災害義援金の受付口座の開設

三井住友銀行では、国内外での大規模災害発生時に、振込手数料無料の義援金口座を開設し、お客さまからの募金受付を行っています。また行内、日本総合研究所でも役職員に対し募金の呼びかけを行っています。

■ ボランティアスタッフYUI(ゆい)の活動

三井住友銀行では、社員自らが企画立案を行う社内ボランティア組織「YUI」の支援を行っています。名称は江戸時代に共同で農作業を行う「結」に由来し、さまざまな人との「つながり」を大切にしたいという気持ちが込められています。2006年度は以下のほか多くの活動を行いました。

- ・ 耳の不自由な子どもたちが通う小学校で、2002年度より半年ごとに、パソコン教室を開催し、筆談や手話で説明しながら、子供たちにパソコンの操作方法を教えています。



- ・ 社員から集めた物品をバザー会場で販売し、売上金をボランティア団体に寄付する活動を2001年度より毎年行っています。



- ・ 在宅サービスセンターに通う高齢者の方に歌を披露していただく晴れの舞台を演出するイベントを、2002年度より毎年開催しています。

■ ユニセフ(国際連合児童基金)などへの支援

- ・ 三井住友銀行は、ユニセフ外国コイン募金実行委員会のメンバー企業として、同募金活動の運営に協力しています。当行の国内本支店・出張所の店頭には「外国コイン募金箱」を設置して協力を呼びかけ、集まった募金はグループ会社「SMBCグリーンサービス」の協力を得て各国通貨別に仕分けし、日本ユニセフ協会に送っています。2006年度は、当行店頭で受け付けた募金および全国の空港等から集められた外国コイン約40万枚(約1.8トン)、外国紙幣約1万4,000枚を通貨別に仕分けした上、外貨に混入されていた円貨約400万円分とあわせて、日本ユニセフ協会に送りました。なお、実行委員会全体では、活動を開始した1992年からの募金総額は7億2,000万円にものぼっています。



また、普通預金の税引き後に利息をユニセフに寄付していただく「ユニセフ愛の口座」を取り扱い、三井住友銀行でもお客さまと同額の寄付をしています。

- ・ 三井住友カードでは、VJAの会員向けポイントサービス「ワールドプレゼント」を通じて、カード会員の方からの寄付金を毎年日本ユニセフ協会へ寄付しており、同制度を開始した1992年からの募金総額は2億円を突破しています。2007年4月からは、日本ユネスコ協会連盟、WWFジャパン(世界自然保護基金)への寄付を追加しました。また、「ユニセフVISAカード」や「赤い羽根VISAカード」など社会貢献型カードを発行し、各団体の活動資金として、カード利用額の一部を寄付・還元

- ・ することで、より良い社会づくりに貢献しています。

■ SMBC GLOBAL FOUNDATION

アジア各国の大学生への奨学金支給を主な活動のひとつとしている同財団は、1994年以来、5ヵ国延べ5,000人以上の学生を支援し、2006年はさらにマレーシアとベトナムにもその活動を広げました。また米国やカナダにおいても教育・文化といった分野を中心とした地域貢献活動を盛んに行い、三井住友銀行の国際社会への社会貢献活動の一翼を担っています。

■ 三井住友銀行国際協力財団

開発途上地域の経済発展に資する人材の育成および国際交流を目的とし、財団設立当初から16年間にわたり、延べ39名のアジアからの留学生に奨学金を支給しています。また、開発途上国に関する研究機関・研究者への助成を行っています。

環境活動

地球環境の保全に貢献する活動を行っています。

■ SMBC環境プログラム C・C・C富良野自然塾

三井住友銀行は、脚本家の倉本聰さんが北海道の富良野で進めている環境活動を支援しています。この活動は、閉鎖されたゴルフ場の跡地6ホール分を使用し、ボランティアの協力得ながら苗を育て、植樹により元の森に回復させる「自然返還活動」と、目隠しをしたまま落ち葉で敷き詰められた道を素足で歩くなど、五感を使って地球を感じる「環境教育」の2つの活動を行うものです。

2006年からは、従業員とその家族による現地体験ツアーを行っており、2007年6月のツアーには約30名が参加しました。



■ 地域のクリーンアップ活動

- 三井住友銀行では、2004年度より毎年4月に三井住友銀行の有志社員が東京都の荒川河川敷において、清掃活動と河川の水質調査を実施しています。2007年4月には、約460名が参加しました。



- 三井住友ファイナンス&リースでは、大阪本社の社員が自主的かつ継続的に御堂筋の早朝清掃を続けるなど、地域の美化に貢献しています。2007年5月に行われた「御堂筋完成70周年記念大清掃」にもボランティアとして参加し、ゴミ・吸殻の回収・廃棄を行いました。



- 日本総合研究所および日本総研ソリューションズは、「国際ビーチクリーンアップキャンペーン」に賛同し、2006年より春と秋に鶴沼海岸、須磨海岸で開催される美化活動に、社員や家族が参加しています。また、2007年5月には「御堂筋完成70周年大清掃」にも参加したほか、東京・大阪の本社ビルを中心に各自治体の呼びかけに応え、事業所周辺の清掃活動を行っています。

■ エコファンドの調査受託を通じた民間自然保護団体への寄付支援

日本総合研究所は、環境保全に積極的な企業を選定して投資する株式投資信託・エコファンドの企業

選定に関わる環境活動調査を受託しており、この調査委託に関して受領した収益の一部を民間自然保護団体に寄付しています。

文化・芸術・教育

文化・芸術・教育の発展に貢献する活動を行っています。

■ チャリティーコンサート「名曲のおもちゃ箱」の開催

三井住友銀行では、2006年度より戦争や災害などで傷ついた世界の子どもたちを支援するためのチャリティーコンサートを開催しています。行内の音楽クラブである合唱団・室内合奏団・吹奏楽団が、クラシックからアニメソングまで、大人・子どもとも楽しめる多彩な音楽を演奏し、会場では募金受付のほかチャリティーグッズの販売や世界の子どもたちから寄せられた絵画の展示などを行っています。2007年6月は、東京都千代田区の日本大学カザルスホールにて第2回目の演奏会を開催し、多くのお客様にご来場いただきました。



■ 山種美術館の美術展への協賛

SMBCフレンド証券では、前身である山種証券の創始者・故山崎種二が長年にわたり収集した各種の近代・現代日本画を所蔵している山種美術館による美術展へ積極的に協賛し、文化芸術活動を支援しています。

■ みなと銀行文化振興財団

「文化と経済が融合し、調和してこそ初めて豊かな社会を築くことができる」という理念のもと1991年10月に設立し、兵庫県各地でさまざまな文化およびスポーツ事業を展開しています。美術展、音楽会、演劇公演、少年野球教室などを助成し、多くの方々にご参加いただいています。2006年度は、兵庫県立芸術文化センター管弦楽団によるコンサートや、みなとスポーツキッズ・オリックス野球教室など、全部で18の事業を行いました。

▶ 金融経済教育への取り組み

金融経済教育への取り組み

子供たちや青少年が、将来、責任ある社会の構成員となるために、職業や健全なお金の使い方、増やし方を学び、金融や経済に関する広い知識を持つことが、社会的に重要になってきていると考えています。当社グループではこうした観点から、金融経済教育活動を積極的に取り組んでいます。



▶ 小学生向けの取り組み

▶ 中学・高校生向けの取り組み

▶ 大学生向けの取り組み

[次のページへ ▶](#)

金融経済教育への取り組み

▶ [小学生向けの取り組み](#) — [中学・高校生向けの取り組み](#) — [大学生向けの取り組み](#)

■ 小学生向けの取り組み

銀行見学会の実施

三井住友銀行では、2006年8月より、小学生向けに「夏休み！こども銀行たんけん隊」を東京本部と大阪本店で実施しています。

この見学会では、従業員による授業のほか、窓口業務の体験やATM・金庫の見学等を通して、金融や銀行業務の基本について勉強していただいています。

また、社員の子供たちに、最も身近な大人である親の働く職場を見学し、職業について学ぶ機会を提供するため、三井住友銀行は、2006年8月から、日比谷本店と大阪本店、神戸本部で「SMBCこども参観日」を実施しています。

この見学会では、銀行業務の体験後には、親である社員の職場（デスク）を訪問し、家族のコミュニケーションを深めるきっかけともなりました。

2007年8月に開催した「夏休み！こども銀行たんけん隊」および「SMBCこども参観日」では、親子104組240名にご参加いただきました。



「銀行のひみつ」の発刊

三井住友銀行では、2007年5月、株式会社学習研究社に協力し、「まんがでよくわかるシリーズ」から「銀行のひみつ」を発刊し、同書籍を全国の小学校約2万3,000校と、公立図書館約3,000館に寄贈いたしました。「銀行のひみつ」では、銀行の3大業務である「預金・貸出・為替」を中心とした銀行の社会的な役割や銀行の歴史などを、漫画を通じて分かりやすく解説しています。

「キッザニア東京」への協賛

「キッザニア東京」（東京都江東区）は2006年10月に完成した、子供向けお仕事体験タウンです。企業がスポンサーとなり出店される銀行、病院、テレビ局など約50の模擬店舗・施設からなる街並みの中では「キッゾ」と呼ばれる独自通貨が流通し、子供たちはこれを用いて就業体験や消費活動を行います。キッザニア東京の「銀行」には三井住友銀行が出店し、口座開設や預金などの体験を通じて、子供たちに金融の仕組みを楽しく学んでいただきたいと考えています。

財団法人 みなと銀行育英会

みなと銀行では、日本の将来を支える大学生に学資金の支援を行い、社会に有為な人材の育成に貢献しています。これまで、約860名の奨学生がみなと銀行育英会の援助を受け卒業し、社会で活躍されています。

金融教育コンテンツのホームページへの掲載

関西アーバン銀行では、2007年7月、金融について楽しく分かりやすく学んでいただける子供向け金融教育コンテンツ『アーバンアイランド～おかねのおべんきょう』をホームページ上に掲載いたしました。今後も地域金融機関として、子供たちへの金融教育に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

◀ [前のページへ](#)

[次のページへ](#) ▶

金融経済教育への取り組み

[小学生向けの取り組み](#)[中学・高校生向けの取り組み](#)[大学生向けの取り組み](#)

■ 中学・高校生向けの取り組み

「ファイナンス・パーク」への協賛

三井住友銀行は、2005年6月より中学生向けの経済教育プログラム「ファイナンス・パーク」に協賛しています。ファイナンス・パークは、金融・通信・レストラン・スーパーなどさまざまな業種の協賛企業が、東京都品川区にある中学校の空き教室を利用して実際の店舗を模したブースを出店している架空の町で、経済教育団体ジュニアアチーブメント日本本部と品川区が共同で運営しています。生徒たちは、あらかじめファイナンスに関する基礎的な知識を学んだ上で、パーク内の各ブースでさまざまな経済活動を体験学習し、経済的な思考を養います。毎年約1,500名が参加、三井住友銀行のブースにも多くの生徒が訪れ、住宅ローン进行などの体験をしました。



企業見学に協力

三井住友銀行は、中学生・高校生による企業見学にも協力しています。例えば、営業現場や市場営業部門のディーリングルームなどを案内したほか、銀行業務についても学んでいただき、職業についての知識を深めていただいています。また、大阪本店では、大阪府教育委員会が主催する「中学生サマーセミナー」に協力し、中学生に銀行の役割に関する講義、本店ロビーの見学等を行っていただきました。

こども銀行に協力

三井住友銀行は、学校に設置されたこども銀行の運営に協力しています。例えば、愛国学園では1948年よりこども銀行を設置しています。これは、貯蓄の重要性を学ぶため、愛国学園が学校内に銀行窓口を設置しており、生徒は本窓口を利用して貯蓄をすることができます。三井住友銀行では親銀行として本取り組みに協力していますと同時に、毎年「生徒銀行祭」において「貯蓄の重要性」に関する講演を行っています。

[◀ 前のページへ](#)[次のページへ ▶](#)

金融経済教育への取り組み

◀ 小学生向けの取り組み

▶ 中学・高校生向けの取り組み

▶▶ 大学生向けの取り組み

■ 大学生向けの取り組み

大学インターンシップの受け入れ

三井住友銀行では、2006年より一橋大学からインターンシップを受け入れています。これは、学生の職業意識醸成を目的に、夏期休暇中の2週間程度を使って実際の銀行業務をOJT形式で体験していただくものです。2007年は、海外からの留学生1名を含む6名の学生が参加し、投資銀行業務、個人業務企画、マーケット取引などを経験しました。2008年も引き続き実施する予定です。

財務分析によるリース実務体験講座

三井住友ファイナンス&リースは2006年、大学のゼミ等で会計を学んでいる学生や、資格取得に励む学生を対象に、実際のリース業務を通じて、修得知識の定着とポイントを確認する機会を提供するため、「財務分析によるリース実務体験講座」を開催しました。本講座では、関西地区の4つの大学から15名の学生が参加し、三井住友ファイナンス&リースの実務担当者・責任者によるリースに関する講義や、実際の企業の決算書をもとにした財務分析・与信判断等のグループワークを行いました。

京都大学経営管理大学院との産学連携

関西アーバン銀行では、将来の関西経済を担う人材教育の一環として、京都大学経営管理大学院において、2007年4月から関西経済経営論(関西アーバン銀行)寄附講座を開設しています。また、2007年7月より、同大学院と連携した「関西アーバン経営塾」を本店で開講し、地域の企業経営者や後継者の皆さまに実践的な講義を行い、地域経済・産業の発展に貢献する人材育成、企業支援に積極的に取り組んでおります。

講師派遣

三井住友銀行では、各大学にさまざまな講義の講師を派遣しています。例えば、2006年に上智大学大学院に環境に関するストラクチャードファイナンスについて講義を行いました。また、日本経済新聞社が主催する日経CSRプロジェクトの一環として東京大学大学院に「働く意味を問う」というテーマにもとづき、「組織で働く本当の喜び」について講義を行いました。

【その他の主な取り組み】

	内 容	学校名
企業見学	営業店、ディーリングルームなどを案内したほか、銀行業務について学んでいただきました。	香川県立 高松高等学校 滋賀県立 八幡商業高等学校 茨城県立 山方商業高等学校
	営業店の見学を実施するとともに、女性の社会進出や、銀行業務についても学んでいただきました。	相模女子大学・短期大学部 大妻中野高等学校
講師派遣	銀行業務の現状、三井住友銀行の経営戦略や業務戦略について学んでいただきました。	大阪大学、信州大学、 中央大学
	仕事の内容や経験について学んでいただきました。	西宮市立 西宮東高等学校
その他	米国の大学の学生(卒業生やMBAの学生)やビジネススクールの教授陣	トレド大学

	に日本経済の近況や、三井住友銀行 の戦略について講義を行いました。	コロンビア大学ビジネススクール 等
--	--------------------------------------	-------------------

◀ 前のページへ

▲ 金融経済教育への取り組みトップへ戻る

環境活動報告

▶ 環境活動の考え方

▶ グループ環境方針

▶ 環境リスク対応

▶ 情報発信

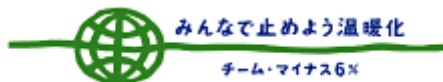
▶ 環境ビジネス

▶ 主要グループ4社の
2006年度実績と2007年度目標

環境活動の考え方

当社グループは、環境問題を重要な経営課題のひとつと認識し、「グループ環境方針」に基づいて地球環境の保全と企業活動の調和に取り組んでいます。また、SMFGは国連環境計画の「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名するとともに、政府が進める国民運動「チーム・マイナス6%」にも参加しています。

( チーム・マイナス6%)



■ 活動の3つの柱

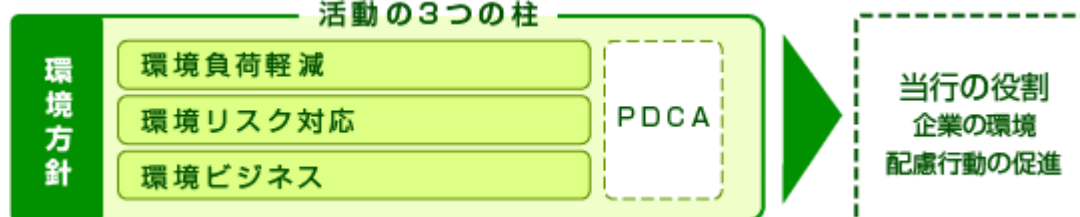
当社グループでは、「環境負荷軽減」「環境リスク対応」「環境ビジネス」の3つを環境配慮行動の柱としており、グループCSR委員会を中心に、各行動についての環境目標を設定し、PDCAサイクルに従って計画的に環境活動に取り組んでいます。なお、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証については、当社および主要なグループ会社である、三井住友銀行、三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース、SMBCフレンド証券の全社で取得しています。特に三井住友銀行での取得は1998年であり、邦銀で初の取得です。

ISO14001認証

(三井住友フィナンシャルグループ 三井住友銀行、日本総合研究所の証書)



活動の3つの柱



グループ会社での主な取り組み

項 目		三井住友銀行	三井住友カード	三井住友 ファイナンス&リース	日本総合研究所
環境 軽減 負荷	エネルギー、紙資源使用量削減	○	○	○	○
	グリーン購入推進	○	○	○	○
	環境教育	○	○	○	○
環境 リスク 対応	リユースを目的とした売却推進			○	
	与信上の環境リスク対応	○		○	
環境 ビジネス	環境配慮事業等への資金供給	○			
	土壌汚染、ISO認証取得支援ビジネス推進	○			○
	省エネ型ビジネスの推進(ESCO、ESP事業等)			○	○
	環境に関する政策・施策提言の実施				○
	書籍の出版等の情報提供				○

グループ環境方針

三井住友フィナンシャルグループでは、環境問題を重要な経営課題として認識し、活動の基本方針として「グループ環境方針」を定め、グループ各社連携した環境活動を推進しています。

■ 三井住友フィナンシャルグループ「グループ環境方針」

基本理念

当社グループは、「持続可能な社会」の実現を重要課題のひとつであると認識し、地球環境保全と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献します。

グループ環境方針

- ・ 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
- ・ 環境に関するリスクを認識し、当社及び社会全体の環境リスクの低減を図ります。
- ・ 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減などの取り組みを通じ、社会的責任の履行を果たします。
- ・ 環境関連法令・規則等を遵守します。
- ・ 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
- ・ 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
- ・ 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
- ・ 本方針は、当社ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

平成17年6月29日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

取締役社長 北山 禎介

※ 本方針に関する照会は、三井住友フィナンシャルグループ広報部までお願いします。

■ SMFGとしての取り組み

環境問題に関する当社の取り組みをご紹介します。

国連環境計画(UNEP)金融機関声明への署名

当社は、UNEPの「環境及び持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名しております。

 (2002年7月1日)プレスリリース PDF:9KB (2ページ)

国連環境計画(UNEP:United Nations Environment Programme)について

1972年に設立された環境保全活動に関する国連の中核機関。

「金融機関声明」について

1992年ブラジルのリオデジャネイロで開催された地球サミットの直前に、世界の約30の銀行が国連環境計画(UNEP)と共同して「環境と持続的な発展に関する銀行声明」を作成。その後、投資銀行、資産運用会社、証券会社等を加えて、「環境と持続的な発展に関する金融機関環境声明」となった。2002年3月現在、46カ国190機関が署名している。

【金融機関声明の主旨】

- 「持続可能な発展」へのコミットメント
社会の「持続可能な発展」に向けた金融機関の責任履行の宣誓
- 環境経営と金融機関

与信業務等業務活動を通じた「持続可能な発展」の実現、エネルギー・紙などの資源の削減に関する取り組みへの宣誓及び内部監査の実施

c) 社会的認知とコミュニケーション

環境に関する情報開示、ステークホルダーとのコミュニケーションの実施

環境情報の提供

当社では、環境に関するさまざまな情報をご提供しています。

「環境セミナー」の開催

当社では、法人取引先を対象に「環境セミナー」を開催しております。

＜昨年度のセミナー概要＞

開催日：平成17年3月10日、11日

場所：三井住友銀行大手町本部、大阪本店（東西をテレビ同時中継）

テーマ：「気候変動とファイナンス」

参加者：東西約480名

環境情報誌「SAFE」

当社では、環境先進企業へのトップインタビューやビジネストレンドなど、企業の環境活動に役立つ情報をご提供しています（隔月発行）。

▶ 環境情報誌「SAFE」

環境書籍

環境書籍の月間売上ベストテンや話題の書籍を紹介します。

▶ 環境書籍

環境キーワード

環境キーワードを英語での表現を交えて紹介します。

▶ 環境キーワード

■ 各社の取り組み

環境問題に関して、SMFG各社が取り組んでいる活動などをご紹介します。

プロジェクトファイナンスにおける環境評価体制

三井住友銀行は、国際審査部の部内室として「国際環境室」を設置し、環境評価体制の整備を行っております。また、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会への配慮に関する自主ガイドラインである「エクエーター原則」を採択しております。

 (2006年1月23日)プレスリリース PDF:74KB（1ページ）

 (2006年7月7日)プレスリリース PDF:72KB（1ページ）

▶ エクエーター原則および三井住友銀行の取り組み

ISO14001の認証取得

三井住友銀行、日本総合研究所では、環境マネジメントシステムの国際規格である、ISO14001の認証を取得しております。



三井住友銀行
（認証範囲：本店、大手町本部、大阪本店、神戸本部）



日本総合研究所
（認証範囲：札幌、名古屋を除く全事業所）

グリーン電力制度の活用



三井住友銀行では、日本自然エネルギー(株)のグリーン電力証書制度を活用しております。

環境ビジネスの推進

グループ各社では、本業での環境問題への取り組みを強化しています。
詳しくお知りになりたい方はこちらをクリックしてください。

▶ 環境ビジネスの推進

エコファンドについて



日本総合研究所は、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社の運用するエコファンド「エコ博士」の調査を受託しており、三井住友銀行では、本ファンドを受託販売しております。

日本総合研究所は、UBS日本株式エコ・ファンドの調査委託に関して受領した収益の一部をWWF(財団法人世界自然保護基金)日本委員会に寄付しています。

環境書籍

環境書籍の月間売上ベストテンや話題の書籍を紹介します。

■ 環境書籍月間売上ベストテン

1.	環境リスク学 不安の海の羅針盤	日本評論社
2.	これからの環境論 つくられた危機を超えて	日本評論社
3.	環境先進国ドイツの今 緑とトラムの街カールスルーエから	学芸出版社
4.	土日で入門 廃棄物処理法	日本環境衛生センター
5.	環境がわかる絵本	山と溪谷社
6.	図解 よくわかる排出権取引ビジネス	日刊工業新聞社
7.	よくわかる地球温暖化問題	中央法規出版
8.	図解 よくわかるバイオエネルギー	日刊工業新聞社
9.	産廃法談 法学者のウラ読み廃棄物処理法	環境新聞社
10.	環境税 環境経済・政策学会年報(第9号)	東洋経済新報社

(ジュンク堂書店池袋本店: 2005年1月2日～1月31日)

■ 今月の環境書籍紹介

「入門 廃棄物の経済学」

リチャード・C・ポーター 著

発行: 東洋経済新報社

定価: 3,990円(税込)

経済学を用いて廃棄物の問題を考えたらどのようなことがいえるか。本書は事業活動や家計で排出される、一般廃棄物から産業 廃棄物までの収集、処理、リサイクルの可能性を、経済学の視点からわかりやすく論じる。また有害廃棄物、放射性廃棄物の環境リスクについてもやさしく解説。このような視点の類書はまだ少なく、廃棄物、リサイクル問題を語る際には必読である。



「これからの環境論」つくられた危機を超えて

渡辺正 著

発行: 日本評論社

定価: 1,680円(税込)

話題のシリーズ「地球と人間の環境を考える」の最新刊。“目からウロコ”の本である。発売直後から大反響。著者は「1965年ごろから80年ごろまでの20年間は本物の環境汚染と被害はあった。しかし、85年以後の20年間はまったくちがう。そこが問題である」と語る。非常にわかりやすく、中西準子「環境リスク学」、ビョルン・ロンボルグ「環境危機をあおってはいけない」と併せてぜひ読んでおきたい1冊である。



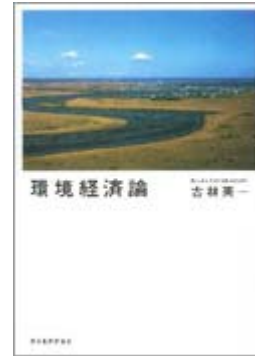
「環境経済論」

古林英一 著

発行：日本経済評論社

定価：3,150円(税込)

環境問題を経済学ではどのように考えているのかを、初心者向けに非常にやさしく簡潔にまとめた1冊。学生のテキストとして編集されたのだが、「すぐ」「よくわかる」環境経済の入門書としてビジネスマンに好評である。歴史や政策、法制度、押さえておきたい用語なども網羅している。また類書はいろいろあるが、本書は語り口調で気軽に読めてしまうので、時節柄、新入社員の教養書としてもお勧めである。



▶ 環境書籍バックナンバー

環境書籍バックナンバー

■ 環境書籍月間売上ベストテン

1.	生物多様性キーワード事典	中央法規
2.	環境白書 平成14年版	ぎょうせい
3.	ヒートアイランド	東洋経済新報社
4.	南アルプストイレ事情	みすず書房
5.	手にとるように環境問題がわかる本	かんき出版
6.	環境がわかる絵本	山と溪谷社
7.	環境と健康	丸善
8.	モルジブが沈む日	日本放送出版協会
9.	地球環境データブック 2002～03	家の光協会
10.	日本の環境政策	中央法規

(ジュンク堂書店池袋本店: 2002年8月25日～9月24日)

■ 今月の環境書籍紹介

「森を創る森を語る」

編著: 稲本正

発行: 岩波書店

定価: 1,800円＋税

飛騨高山で工芸村「オークヴィレッジ」を主宰している著者は、熱帯雨林など世界の森を訪ね、地球環境における森林生態系の重要性を発言し続けている1人である。そのために講演や写真展などの募金活動を精力的に行っており、この本の著者たちの印税も、現地で活動するNGOに寄付される。読者は本書を購入することで、熱帯雨林の保護と再生を支援していることになる。これが多くの人の共感を得て、またたくまに重版となった。



「自然生態修復工学入門」

著者: 養父志乃夫

発行: 農山漁村文化協会

定価: 2,800円＋税

著者は、全国各地の里山において、長年生き物や野花などの生態環境の回復に尽力している第一人者である。ここ数年、里山の保全に関心が高まり、市民参加による里山の保全活動や、自治体による雑木林の回復事業は全国に広がりつつある。その際に自然の営みを見据え、どのような方法で修復して利用していくのかを実体験にもとづいてまとめたマニュアルである。環境関係だけでなく、実際に修復に取り組む造園土木関係者にも好評である。



「環境マーケティング大全」

著者: 大橋照絵

発行: 麗澤大学出版会

定価：3,800円＋税

「静脈革命」を説く著者が、「企業」「生活者」「行政」という地球社会を構成している三セクターが、イコールパートナーとしてコラボレーションする必要があるとの視点を提唱。最も地球環境負荷を与えている「企業」による活動を、環境保全といかに両立させるか。環境マーケティングのあり方を、環境優良企業30社の実例を紹介しながら展開する。
学生からビジネスマン、専門家まで幅広く読まれている。



環境キーワード

環境キーワードを英語での表現を交えて紹介します。

■ Polluter-pay principle (汚染者負担の原則)

現在、あなたの周りの生活環境は、一体どれだけ安心と呼べるものだろうか？ そんな不安を取り除く生活者・生産者双方に有益な原則、そんな法体系が環境循環型経済下で具体化し始めた。

その推進力となるのが、Polluter-pay principle (汚染者負担の原則)。省略してPPPともいわれる。その内容は『汚染物質 (pollutant) を排出している者 (polluter) は、公害を起こさないように自ら費用を負担 (pay) して必要な対策を行うべきである』という考え方 (principle) であり、そもそもの始まりは先進国が集まるOECD (Organization for Economic Cooperation and Development: 経済協力開発機構) で1972年に環境指針原則として勧告された。

その狙いは、当局が定めた環境基準を保つために発生した費用 (cost) は商品およびサービスの価格に反映されるべきであり、それに対して貿易の公正さを歪めるような補助金 (subsidies) を支給してはならない……という環境保護を目的としたものではなく、環境保護が経済活動を阻害しないように考えられたものなのである。

一般的には、企業が環境汚染を引き起こした場合には、原状回復や補償などすべての費用を企業が支払わなければならないと考えられがちだが、OECDの原則では、当局が定める水準以上の公害防止や、被害が発生した場合の被害者救済費用、環境の復元費用までは考えられていない。

それに対して、日本で1974年に制定された「公害健康被害の補償等に関する法律 (公害健康被害補償法)」では被害者救済費用や環境の復元費用を汚染者に負わせることが規定しており、環境保護の面では、すでにPPPを越えたものになっていた。しかし、日本では汚染者負担の原則が取り入れられていながら、汚染の調査や汚染企業の倒産などで原状回復費用を請求できないときの費用負担を規定する仕組みがないため、香川県豊島の産廃汚染問題をはじめとして、汚染者が特定されてもなかなか問題が解決しないという状態が長く続いていたのである。

その間に、欧米では、1980年のアメリカの「スーパーファンド法 (Comprehensive Environmental Response and Liability Act: CERCLA, Superfund Amendments and Reauthorization: SARA 両法を併せた通称)」や1998年のドイツの「連邦土壤保全法」などでは原状回復の費用について、応分の負担を汚染者に求めるとともに、それができない場合に公的資金を拠出する仕組み (scheme) が定められるようになった。

そしてこの5月、日本でもようやく「土壤汚染対策法」が公布され、現在は施行令の制定作業中。これにより、今後は土壤汚染が予想される土地に対する行政側からの強制的な調査ができる道が開けたといえるだろう。

■ Green Tax (環境税)

「環境を汚してもタダ」と、思っていないだろうか？ 実は、タダではないという考えから生まれたのが green tax (環境税) だ。

この green tax は、地球温暖化 (global warming) を抑止することを目的としている。地球は、「greenhouse-gassed planet」。温室効果ガス (greenhouse gas) が濃くなると、太陽の日射で得た熱のうち、地球から宇宙に出ていく割合が小さくなり、地球がどんどん暖かくなってしまいうわけだ。

では、温室効果ガスの濃度が高くなってきたのか？ 主な原因は、人間がエネルギーを得るために、石油や石炭、天然ガスなどの燃料を燃やし続けていること。燃料を燃やすと二酸化炭素 (CO₂) が空气中

に出ていく。このCO2が温室効果ガスの代表選手だ。地球温暖化を防ぐには、世界の国々が力を合わせて空気や他の温室効果ガスの濃度を高く(buildup of carbondioxide and other greenhouse gases in the atmosphere)しないように努力しなくてはならない。

その対策としては、さまざまな規制や自主的な取り組みがあるが、費用をかける割には効果が上がらなかつたり、削減目標が満たされなかつたり、いろいろと不都合がある。そこで、経済的手法という発想の転換で、汚染物質排出(emission of pollutants)の行為、そのもとになる製品や行動に税金をかけるgreen taxが編み出された。

税金がかかるとなると、例えば会社や個人は汚染物質の出す量を減らし、税金の支払い額を少なくしようという対策を考える。社会全体でみると、最も少ない費用で対策をとることができる。このgreen taxは、特に温室効果ガスのように排出源(emission source)がたくさんあって、一つひとつを直接取り締まることができない問題には大いに有効だ。green taxpayerは、対策をすればするほど、支払う税金の額は減るため、対策をどんどん進めていこうという意欲もわく。

このgreen taxのうち、代表的なものが二酸化炭素の排出に対して課すcarbon tax(炭素税)だ。1990年にフィンランドで初めて導入されて以来、デンマークやスウェーデン、オランダなど北欧諸国中心に導入された。ガソリンや灯油、石炭など炭素を含む燃料について炭素の含有量に応じた納税額が定められている。1997年、先進国等に対し温室効果ガス削減を義務づけた(oblige industrialized nations to cut their emissions of greenhouse gases)京都議定書(Kyoto Protocol)の締結以降、ドイツ、イタリア、イギリス、フランスもgreen taxを導入した。

日本でもgreen taxが検討されており、課税対象を環境を汚染する(cause environmental damage)業者にする、あるいは、税収の使い道を環境対策全体の中で使い道を定めるべきだなどと、議論が活発化している。今年の1月経済協力開発機構(OECD)からその導入を勧告されており、green taxは日本の京都議定書批准のための下準備(laying the groundwork for perform Japan's obligation of the Kyoto Protocol)としては、避けられない課題だ。

エクエーター原則および三井住友銀行の取り組み

- ⇒ エクエーター原則採択の背景
- ⇒ エクエーター原則とは
- ⇒ 当行の取り組み
- ⇒ リスク評価実績
- ⇒ これまでの活動実績
- ⇒ 今後の取り組み

■ エクエーター原則採択の背景

大規模な開発プロジェクトは環境・社会に多大な影響を与える可能性があります。プロジェクトを資金面で支援する金融機関もその融資実行に際し、環境・社会への影響を十分検討することが国際社会から求められています。特に発展途上国でのプロジェクトでは、金融機関は複雑かつ困難な環境・社会問題に取り組まなければならないことがしばしばあります。

三井住友銀行は、三井住友フィナンシャルグループ(SMFG)の一員として、環境問題を重要な経営課題と認識しています。活動の基本方針として、SMFGは「グループ環境方針」を定めており、その基本理念において、「持続可能な社会」の実現を重要課題の一つであると認識し、地球環境保全と企業調和のため、継続的な取り組みを行い、社会・経済に貢献する旨を定めています。

本環境方針に則し、当行が関与するプロジェクトにおいて環境・社会への配慮がなされ、当行の企業としての社会的責任(CSR)を果たすとともに、より高品質の国際金融サービスを提供していくことを目的として、2005年12月に「エクエーター原則」を採択、2006年1月には国際部門内に「国際環境室」を設置しました。

当行はエクエーター原則の採択と遵守が、当行自身、借入人、地域コミュニティなど様々なステークホルダーに大きな恩恵をもたらすものと考えています。

■ エクエーター原則とは



エクエーター原則とは、プロジェクトファイナンスにおける環境・社会への配慮基準です。プロジェクトファイナンスは、通常の企業向けの融資と異なり、ある特定のプロジェクト向けに融資するもので、企業の信用力や担保価値ではなく、プロジェクトのキャッシュフロー、事業性を評価して資金を提供する手法のことです。

エクエーター原則は、プロジェクトコストが10百万米ドル以上のプロジェクトファイナンスを対象とし、プロジェクト所在国や業種を問わず適用されます。エクエーター原則は、世界銀行グループの国際金融公社(IFC)が制定する環境社会配慮に関する基準・ガイドラインに基づいています。この基準・ガイドラインは、環境社会影響評価の実施プロセスや、公害防止、地域コミュニティへの配慮、自然環境への配慮など多岐にわたります。

エクエーター原則を採択した金融機関は、同原則にもとづいた独自の基準や手続を制定することを要請され、その基準・手続に基づいて環境・社会のリスク評価を実施することになります。

IFCの環境社会配慮基準が2006年4月に改定されたことに伴い、エクエーター原則も2006年7月に改定されました。当行はエクエーター原則の改定作業に積極的に参加しました。2006年4月には、ロンドンで行われたNGOなどのステークホルダー向け同原則改定に関する説明会に他の採択行とともに参加し、また、エクエーター原則を採択する他の邦銀とともに、日本のNGOや顧客等のステークホルダーに同様の説明を実施しました。

2006年12月現在、世界の45金融機関がエクエーター原則を採択しています。詳細はエクエーター原則の公式ウェブサイト <http://www.equator-principles.com> をご覧ください(英文)。

■ 当行の取り組み

行内ルールの策定

2006年1月に国際環境室を設置して以来、行内の環境社会リスク評価体制の整備に努めてまいりましたが、あらたに「環境社会リスク評価手続(プロジェクトファイナンス)」(以下「手続」)を作成しました。この手続は、エクエーター原則に基づいた環境・社会への配慮方針ならびに行内における環境社会リスク評価方法を規定したもので、2006年6月より運用を開始しました。エクエーター原則改定時には、それに合わせてこの手続も改定しております。

体制およびリスク評価プロセス

国際環境室は、当行が関与する全世界のプロジェクトファイナンスにおいて、環境・社会のリスク評価を統括します。当行では手続に基づき、以下のプロセスを踏んで環境社会リスク評価を行います。

1.スクリーニング

プロジェクトファイナンスの営業を担当する部署は、案件を採り上げる前に「スクリーニングフォーム」を国際環境室に提出します。スクリーニングフォームは、対象プロジェクトが環境・社会に与える影響度合いを把握するためのチェックリストで、国際環境室はスクリーニングフォームや関連情報に基づいて、対象プロジェクトを以下のいずれかのカテゴリーに分類します。

カテゴリー	定義
カテゴリーA	環境や社会に重大な悪影響を及ぼす可能性があるプロジェクトで、影響が多様、広範囲にわたる、不可逆的、または先例のないもの
カテゴリーB	環境や社会への悪影響が限定的なプロジェクトで、悪影響の種類が限られ、影響を及ぼす範囲は主にプロジェクトサイトに限定され、可逆的で、対応策により配慮がなされるもの
カテゴリーC	環境や社会への影響が軽微または全くないプロジェクト

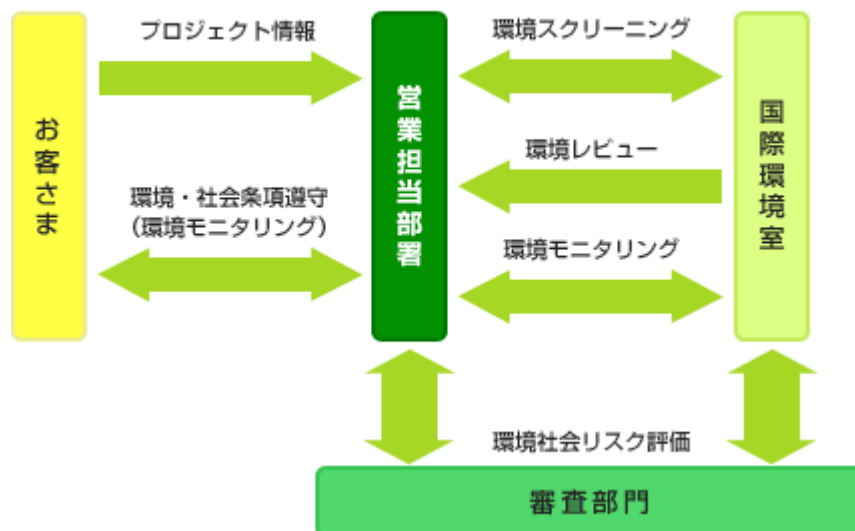
2.環境レビュー

国際環境室は、カテゴリーAまたはBに分類されたプロジェクトに対して環境レビューを実施します。これは対象プロジェクトが、環境・社会の様々なリスクに対してしかるべき配慮がなされているかどうかを評価するものです。国際環境室は全ての関連情報をレビューするとともに、必要に応じ現地調査を実施します。国際環境室は独自に作成した業種別チェックリストを参照の上、環境レビューシートを完成します。環境レビューシートは審査部門に送られ、案件採り上げ判断の重要な一要素となります。

3.環境モニタリング

カテゴリーAまたはBに分類されたプロジェクトについては、手続で規定する環境・社会の誓約事項を、借入人が遵守するべき事項として融資契約書に盛り込むこととなります。国際環境室は、営業担当部署と協力して借入人の遵守状況を定期的に確認し、プロジェクトの環境・社会への配慮を継続的に確保するよう努めています。

当行の環境社会リスク評価フローチャート



研修及び周知徹底

国際環境室は、新たに導入した環境社会リスク評価プロセスを行内に浸透させるために、行内研修を実施しています。これまで、行内の経営層、営業担当者、審査、監査、CSR担当者など国内外で総勢150名以上が研修に参加しました。また、外部の環境セミナー等にも積極的に参加して、専門知識の習得に励んでいます。さらに、日常的に環境・社会への取り組みを徹底するために、月1回ニュースレターを発行し、IFC環境社会配慮基準の要約や業種別チェックリスト等の関連情報の提供を通して、環境社会配慮への意識向上に努めています。

■ リスク評価実績

2006年12月末現在、国際環境室がカテゴリー分類したプロジェクトの件数は以下のとおりです。

カテゴリー別

カテゴリー	件数
カテゴリーA	2
カテゴリーB	24
カテゴリーC	2
合計	28

業種別

業種	件数
石油・ガス	7
石油化学	3
発電	8
インフラ	8
鉱山・製鉄	2
合計	28

地域別

地域	件数

欧州・中東・アフリカ	20
アジア・オセアニア	5
米州	3
合計	28

■ これまでの活動実績

活動内容	実績
環境社会リスク評価体制の確立	環境社会リスク評価手続(プロジェクトファイナンス) の策定 エクエーター原則改定内容の手続への反映
環境社会リスク評価の業務への反映	環境社会リスク評価の実施 環境レビューの過程における現地調査の実施
研修および周知徹底	エクエーター原則関連部署への研修実施 外部の環境セミナー等参加による専門知識の習得、向上 ニュースレターを通じた最新環境社会情報の提供

■ 今後の取り組み

国際的なベストプラクティスを踏まえた環境社会リスク評価手法の高度化に努めます。
 様々なステークホルダーとの対話を踏まえ、専門知識の習得、向上に努めます。
 エクエーター原則関連部署への研修を継続して行い、環境社会配慮への意識向上に努めます。

三井住友銀行は、当行が関与するプロジェクトへの環境社会配慮を通して、「持続可能な社会」の実現に貢献していきたいと考えています。

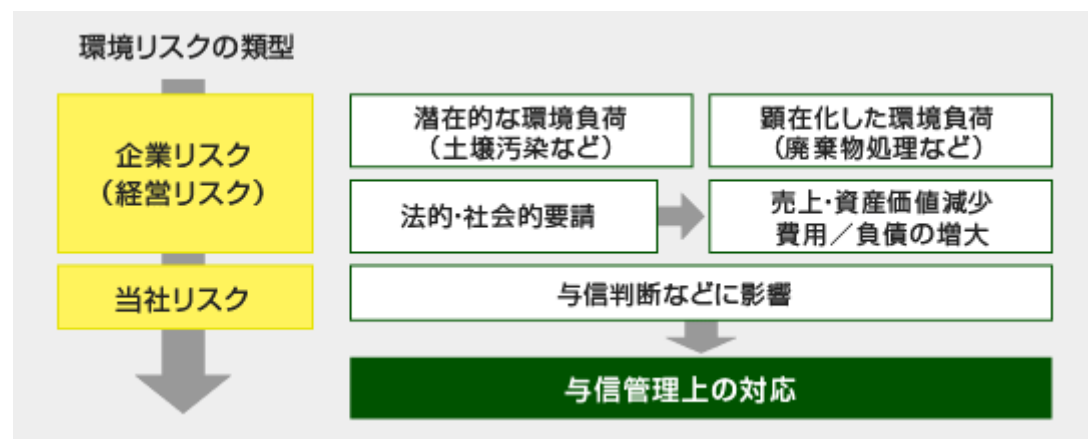
環境リスク対応

金融機関の環境リスクには、担保不動産の土壤汚染リスクやアスベストリスクなどがあります。三井住友銀行では、与信判断を行う中で、環境リスクの視点も織り込むことが重要であると考え、与信業務の基本規程である「クレジットポリシー」の中で、与信環境リスクを明記しています。そして一定の条件を満たす担保不動産について土壤汚染リスクの評価を義務付けており、また、アスベストリスクについても当該リスクの懸念がある場合には、与信先に対しアスベストリスクを説明するとともに調査実施の勧奨を行っています。

三井住友ファイナンス&リースでは、リースアップ物件販売サイト「リースアップエコタウン」を通じて廃棄物の削減・リサイクルに取り組むとともに、電子マニフェストを活用してリースアップ物件の適正処理に取り組んでいます。

また、三井住友銀行では、プロジェクトファイナンスの実行に際して、環境や社会への影響を検討することを社会に約束する「エクエーター原則」を採択しています。詳しくはこちらをご参照ください。

▶ 環境リスクへの対応



情報発信

グループ全体で環境に関する情報発信を推進しています。

■ 環境情報誌「SAFE」の発行

当社グループでは、取引先等への環境情報の提供を目的に、環境先進企業へのトップインタビューや法規制動向を内容とする環境情報誌「SAFE」を1996年から隔月で発行しています。現在、グループ会社のお取引先、過去に環境セミナー（下記）へご参加いただいたお客さまなどへ送付しています。

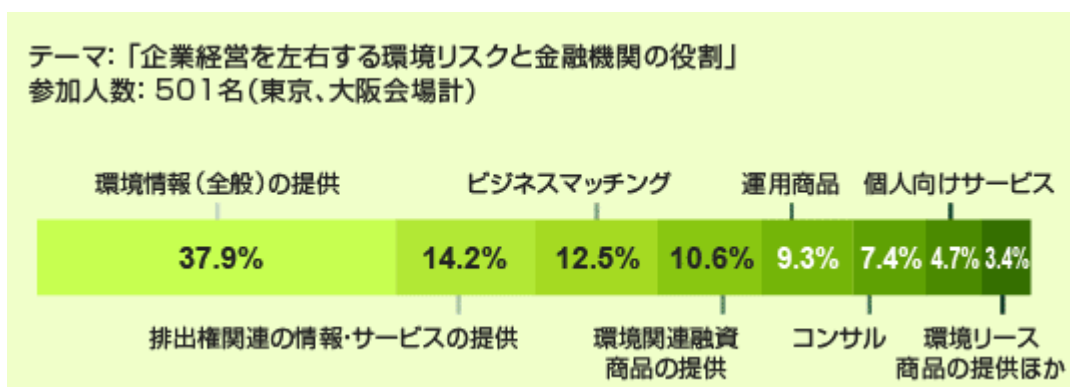
バックナンバーはこちらをご覧ください。

▶ 環境情報誌「SAFE」



■ SMFG環境セミナー

2006年7月に、第5回三井住友フィナンシャルグループ「環境セミナー」を開催しました。これは環境情報提供を目的として毎年実施しているものです。



■ UNEP 金融イニシアティブへの署名

SMFGは、UNEP(国連環境計画。環境に関する国連の補助機関)の金融イニシアティブ(「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」)に署名しています。

UNEP金融イニシアティブとは、UNEPと各国の金融機関の間に構築されたパートナーシップで、当社を含めた参加金融機関は、このイニシアティブに基づき、環境および持続可能性に配慮した事業活動を進めています。

■ カーボンディスクロージャープロジェクト(CDP)への署名

当社は、2005年2月にCDPに署名しました。CDPとは気候変動問題に関心を持つ機関投資家や金融機関が連携して、環境問題に対する姿勢や取り組みに関する情報開示をグローバル企業に要求し、その結果を報告書として取りまとめるプロジェクトです。現在、世界で300社を超える金融機関が参加しており、それらの貸出残高合計は41兆ドルになっています。情報開示を求められる企業は、日本、米国、欧州などで2,400社にのぼります。

環境ビジネス

環境ビジネスの取り組みについては、詳しくはこちらをご覧ください。

▶ 本業を通じた持続可能な社会構築への貢献

主要グループ4社の2006年度実績と2007年度目標

○…達成

△…数値抑制や改善効果等あるも目標未達成(定量目標の場合は80%以上の達成率)

×…目標未達成

会社名	項目	2006年度の実績	2007年度の目標
環境 負 荷 軽 減	エネルギー の使用 (CO ² 排出量 の削減)	① 電気・水道の使用ルール (三井住友銀行 EMSかんたんルール)の徹底 ② 夏季・冬季省エネキャンペーンの実施 ③ 全館空調運転時間の 短縮・設定温度の調整 ④ 水道バルブの調整 △9.87%(2007年3月)	○ CO ² 排出量を2001年度対比 各6%削減 ※定量目標の設定可能な 4本部ビルの電気・水道・都市ガス の使用量をCO ² 換算
		① グリーン電力購入継続 ② 排出権購入等によるカーボン ニュートラル実施(本店ビル)	○ グリーン電力・排出権等による CO ² 排出量抑制
	廃棄処理 負荷の 軽減	2006年8月より本店・本部ビルに おいて再生専用ゴミ箱を設置し、 再生可能な紙のリサイクル強化 △11.3%(2007年3月)	○ 各本部ビルにおいて 2006年度対比、 事業廃棄物の廃棄量を2%削減
	ペーパー レスの 取り組み	2006年7月より具体的運用を通知し、 各部店での取り組み開始。 △9.4%(2007年3月)	○ 4本部ビルの本店各部使用量 2001年度比 △6%削減
		53万1,000枚(119%) ① One's ダイレクト画面改定 (2006年4月) ② MCステーションタッチパネル化 (2006年7～9月)	○ MCステーション利用による 申込書削減 53万枚/年削減 【目標値設定の前提】 申込書削減枚数=実取引件数 (申込書:投信の申込・解約、ローン 繰上返済など)
		不発行率 99.51%	○

三井住友銀行	顧客あて配布物の環境配慮対応	商品ハンドブック1万4,000部のリサイクルを実施(2006年7月)	○	取引の御礼として顧客に配布する景品に環境配慮型景品を追加(約1万個/年 配布する景品を複数品目採用)
	教育・研修	① 全店教育でのe-ラーニング実施(2006年9月) ② 階層別研修(2006年4月より随時)	○	EMS全般の教育研修を通じた環境問題および自覚の徹底
	環境リスク対応 与信環境リスク対応	① 土壌汚染リスクの担保評価への反映開始(2006年7月) ② 規程「クレジットポリシー(運営基準)」へ以下追加(2006年8月) ・アスベストに関する 与信環境リスクの記載 ・エクエーター原則に関する記載	○	① 与信環境リスクの担保評価への反映・評価精度の向上 ② 与信判断上の与信環境リスクに対する意識の醸成
	環境ビジネス 取引先支援、 商品ラインアップ	① -1 排出権ビジネスの推進 ① -2 エコベンチャー支援 ～「eco japan cup 2006」への協賛 ① -3 環境関連コンサルティング (19件/129.5M) ② 環境配慮企業支援ローン(商品改定) ・42社/92億円(2007年3月) ③ 環境事業案件に個別支援 ・リサイクル案件の業界調査で協働開始(JRI) ④ -1 環境情報誌「SAFE」発行 ④ -2 環境セミナー開催(2006年7月) ④ -3 環境ビジネス交流会開催(2007年3月)	○	環境関連商品の開発と推進 ・新商品開発…3商品 ・環境配慮ローン取り組み…150億 他
	サービス提供	25万2,000件(進捗率68.1%) ※下期前半に導入予定であった「SMBCファーストバック」が3月末に時期ズレ 3万1,000社獲得(進捗率124%)	×	「Web通帳」の推進獲得目標 30万件 「パソコンバンクWeb21」の推進 (紙の振込依頼書の削減) ⇒獲得目標3万2,000社 「パソコンバンクWeb21@Mail」の推進 ⇒契約社数2006年度対比20%増
	広報活動等 環境関連の社会貢献活動および環境関連新施策の検討	① 河川敷・ビーチクリーンアップ実施(2006年4月) ② 富良野自然塾体験ツアーの実施(2006年6月) ③ EMSカード配付	○	① 環境関連社会貢献活動の実施 ② 環境関連社会貢献活動の新企画検討 ③ 効果的なマスコミへの情宣、ディスクロージャー誌での情報開示、ホームページ内容の充実等

会社名	項目	2006年度の実績	2007年度の目標
三井住友カード	環境負荷軽減 エネルギーの使用(CO ₂ 排出量の削減)	電力: 2002年度対比 △8% → △7.5% 水道: 2002年度対比 △10% → △44.8%	△ (対象:支店・SC除く拠点) 電力:単位面積当たりの電力使用量を2002年度対比△8%とする 水道:期末従業員1人当たりの水道使用量を2002年度対比△12%とする
	紙の使用	2002年度対比△6% → △2.3%	×
	グリーン購入	継続して、順次切替実施	○ 文具用度品のグリーン購入拡大
	従業員教育	イントラネットを活用した社員教育継続実施	○ イン트라ネットを活用した勉強会の継続
	環境ビジネス サービス提供	2005年度施策を継続実施 ・ホームページ上での利用促進 ・DM、e-mailでの利用促進 ・ポイント付与キャンペーン実施	○ Web明細推進 (部店の業務目標設定も検討)

環境 負荷軽減	エネルギー の使用 (CO ₂ 排出量 の削減)	CO ₂ 排出量(電力・水道) (東京本社従業員一人あたり) ⇒2001年度比△25.6%	○	CO ₂ 排出量の削減(電力・水道)の削減 ⇒前年度比△1%
	紙の使用	紙使用量(複写機・プリンター・FAX用紙等) 金額ベース 2001年度比△26% 従業員一人当たり 2001年度比△35%	○	⇒前年度比△1%
	グリーン購入	環境商品比率 2004年度 2005年度 2006年度 33% 61% 64%	○	⇒用度品環境商品比率※の向上 ※環境商品数÷全対象商品数
	従業員教育	廃棄処理部門担当者を講師とする 新入社員研修を実施(2006.12)	○	教育研修を通じた環境問題対応 および自覚の徹底
対応	環境 リスク	リユース 促進	○	リースアップ物件廃棄率※の改善 ※廃棄物件当初価格÷リースアップ 物件当初価格 ⇒前年比削減
ビジネス	環境 ビジネス	取引先支援	○	環境貢献型リースの推進 ⇒新商品の開発
環境 負荷軽減	エネルギー の使用 (CO ₂ 排出量 の削減)	CO ₂ 排出量 :11.192t (前年同期比△233t……△ 2.0%) 原単位(売上高)評価:10.0t/億円 (基準年度比△3.9t/億円…△28.1%)	○	CO ₂ 排出量:前年度(2006年度)以下 CO ₂ 排出量(原単位): 基準年度(2002年度)以下 ※原単位:営業収益(売上高)
	紙の使用	総使用枚数 :30,008,750枚 (基準年度同期比△3,540,500枚…△10.6%) 一人当たり使用枚数 :7,340.0枚 (基準年度同期比△874.9枚……△10.7%)	○	コピー用紙の一人当たり使用量の削減 基準年度(2005年度)比6%削減
	グリーン購入	対象品目平均98.1%の調達率	○	継続的な文具類、PCなどのグリーン 調達を推進(99%以上の調達率)
	従業員教育	全従業員対象のWeb活用情報発信実施 集合教育・啓発活動とも計画どおり	○	従業員への継続的な環境教育および 環境情報発信・啓発
環境 ビジネス	政策・ 施策提言	マスメディア以外の情報発信を評価 Webサイト、メールマガジン 等	○	環境に関する政策や施策の提言
	情報提供	環境関連書籍の出版・講演会、 セミナーの開催等による情報提供	○	環境関連書籍の出版・講演会、 セミナーの開催等による情報提供
	取引先支援	環境分野での事業創出・ 環境関連事業の推進 ⇒達成率126.7% 実施率………実施32件/ 対象38件=84.2% 環境配慮件数…57件	○	環境分野での事業創出・ 環境関連事業の推進 環境配慮型プロジェクトの推進

第三者意見

SMFGは昨年度の報告書において、金融商品の販売方法などに関し「優越的地位の濫用」という不祥事について金融庁から行政処分を受けたことへの対応として、その原因と対策について特集を組み説明をした。本年度の報告書では、この1年間どのような活動をしてきたのか、また業務面での見直しなどの程度実行されてきたのか、その進捗状況を説明する必要があったと思われる。ダイジェスト版としての本報告書において基本的な取り組み体制等は書かれているが、より具体的な経過報告を詳細版としてのウェブ上で示すことを期待したい。少なくとも今年は委員会などで何が議論されてきたのか、また各部門の成果や課題は何かを開示することがアカウンタビリティとして必要と思われる。

実際には本年度から3年間の中期経営計画「LEAD THE VALUE計画」がスタートする中で、個人、法人、企業金融、国際、市場営業、事務運営、投資銀行などの各部門において今年度の「CCFアクションプラン」が細かく設定されている。またお客様本位の体制に向けての取り組みも従来のやり方を昨年見直し、CS向上としてお客様の声をデータベース化する取り組みを始めている。個人、法人部門についてCS部会がとりまとめ、「CS・品質向上委員会」がチェックする仕組みが動いている。各店舗レベルで勉強会もなされてきた。そういった積極的な取り組みについてもう少しとりまとめて報告した方が良かったのではないかな。ウェブ版では単に説明を付加するというのではなく、具体的なテーマについて解説したり、データを丁寧に分析したりするなどの工夫が求められよう。

顧客本位の姿勢やコンプライアンス意識といったことを現場にどこまで浸透させていけるのか、それはどの企業にとっても容易な作業ではない。とくに合併、事業領域や活動の拡大、中途採用や派遣社員の増加という状況において、経営理念、CSRの基本方針を理解・共有したり、コンプライアンス意識を向上させていくための研修等を強化したりすること、さらに部店レベルでの日々の業務の中でチェックしあう体制を確固たるものに維持していくことは、今後も継続して取り組んでいかねばならない経営課題である。

また三井住友銀行において今期生じたいくつかの問題、とくにマネーロンダリング監視体制が不備だと指摘を受けたことに関して、米国金融監督当局との間で“Written Agreement”（いわゆる「業務改善に関する合意文書」）を締結したこと（2007年1月）などについては、本報告書でもっと詳しく説明する必要があったと思われる。コンプライアンス関係についても、報告書では体制の説明が中心となっているが、実際に取り組んでいることをウェブ上で示すことを期待したい。

CSRというような非財務面の報告を充実させていくためには、市場社会に対するアカウンタビリティとは何か、ということを変えて考える必要がある。CSR報告書を通して何をどこまで開示し、ステークホルダーとのコミュニケーションをどのように行い経営にフィードバックしていくのか、今後考えていかねばならない課題である。



谷本 寛治 氏
 一橋大学大学院
 商学研究科教授
 経営学博士
 SIJ(ソーシャル・
 イノベーション・ジャパン)
 代表理事

第三者意見を受けて

三井住友フィナンシャルグループ
 取締役（CSR担当） 國部 繁



三井住友銀行にCSR室を設置して、当社グループとしてCSRへの取り組みを本格化してから、今年で3年目になります。その間、金利スワップの販売等に関して金融

今回、谷本先生に市場社会に対するアカウンタビリティのあり方に関しご指摘いただきました点につきましては、真摯に受け止め、継続的な課題と認識して対応してまいりたいと考えています。

当社グループでは、2007年上期にステークホルダーとのコミュニケーションについてグループ

訓として、お客さま本位の意識の浸透や内部統制の高度化など、グループをあげてCSR体制の強化を進めてまいりました。

ベースでの連絡会を立ち上げ強化しているところであります。今後も、谷本先生からのご指摘を踏まえ、グループ内・外への一層のコミュニケーション活性化に努めてまいります。

GRIガイドライン内容索引

▶ GRIガイドライン2006年版内容索引

▶ 金融サービス業業種別補足文章

■ GRIガイドライン2006年版内容索引

項目	指標	記載ページ
1 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	▶ トップコミットメント
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	▶ 持続可能な社会実現へ金融機関が果たす役割
2 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	▶ 会社概要
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	▶ 会社概要
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	▶ 会社紹介
2.4	組織の本社の所在地	▶ 会社概要
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	 決算情報 PDF:813KB (14ページ)
2.6	所有形態の性質および法的形式	▶ 会社概要
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	 決算情報 PDF:813KB (14ページ)
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 従業員数 純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） 負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） 提供する製品またはサービスの量	▶ 会社概要
3 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	▶ 報告対象期間
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	▶ 報告対象期間
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	▶ お問い合わせ
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス 重要性の判断 報告書内のおよびテーマの優先順位付け	▶ 編集方針

		組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	▶ 当社におけるCSRの考え方
3.6		報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)	▶ 会社紹介
GRI内容索引			
3.12		報告書内の標準開示の所在場所を示す表	▶ WEB(GRI対照表)
保証			
3.13		報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	▶ 第三者意見
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画			
ガバナンス			
4.1		戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)	▶ コーポレートガバナンス体制
4.2		最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)	▶ コーポレートガバナンス体制
4.3		単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する	▶ コーポレートガバナンス体制
4.6		最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	▶ コーポレートガバナンス体制
4.8		経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	▶ 経営理念 ▶ 当社におけるCSRの考え方
4.9		組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	▶ コーポレートガバナンス体制
外部のイニシアティブへのコミットメント			
4.11		組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	▶ 信頼の回復に向けて ▶ リスク管理体制 ▶ 環境リスク対応 ▶ 環境リスクへの対応
4.12		外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	▶ 環境リスクへの対応
4.13		組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および／または国内外の提言機関における会員資格 統治機関内に役職を持っている プロジェクトまたは委員会に参加している 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている 会員資格を戦略的なものとして捉えている	▶ 地域・国際協力 ▶ チーム・マイナス6% ▶ UNEP金融イニシアティブへの署名 ▶ カーボンディスクロージャープロジェクトへの署名
ステークホルダー参画			
4.14		組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	▶ 当社におけるCSRの考え方
4.15		参画してもらうステークホルダーの特定および選定	▶ 当社におけるCSRの考え方

		の基準	
4.16		種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	▶ ステークホルダーダイアログ ▶ 信頼の回復に向けて ▶ CS・品質向上への取り組み ▶ 女性が活躍する職場づくり
4.17		その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	▶ 信頼の回復に向けて
5 マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
?		マネジメント・アプローチ	▶ 当社におけるCSRの考え方
側面: 経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	▶ 決算ハイライト
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	▶ 本業を通じた持続可能な社会構築への貢献 ▶ 環境リスクへの対応
側面: 間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	▶ 社会貢献活動
環境			
		マネジメント・アプローチ	▶ 環境活動の考え方
側面: エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	▶ 主要グループ4社の2006年度実績と2007年度目標
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	▶ 主要グループ4社の2006年度実績と2007年度目標
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	▶ 本業を通じた持続可能な社会構築への貢献 ▶ 環境リスクへの対応
側面: 排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	▶ 主要グループ4社の2006年度実績と2007年度目標
EN18	追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	▶ 主要グループ4社の2006年度実績と2007年度目標
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	▶ 主要グループ4社の2006年度実績と2007年度目標
側面: 製品およびサービス			
EN26	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	▶ 本業を通じた持続可能な社会構築への貢献
側面: 輸送			

EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	▶ 主要グループ4社の2006年度実績と2007年度目標
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)			
		マネジメント・アプローチ	▶ 人の尊重と人材活用
側面:雇用			
LA1	中核	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	▶ 人の尊重と人材活用 ▶ 三井住友銀行の従業員の状況
LA3	追加	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	▶ 人の尊重と人材活用 ▶ 三井住友銀行の従業員の状況
側面:研修および教育			
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	▶ 人の尊重と人材活用
側面:多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	▶ 三井住友銀行の従業員の状況
人権			
		マネジメント・アプローチ	▶ 三井住友銀行の従業員の状況
側面:投資および調達の実行			
HR3	追加	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	▶ 三井住友銀行の従業員の状況
社会			
		マネジメント・アプローチ	▶ 社会貢献活動
側面:コミュニティ			
SO1	中核	参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	▶ 本業を通じた持続可能な社会構築への貢献
製品責任			
側面:製品およびサービスのラベリング			
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	▶ 信頼の回復に向けて ▶ お客さまが安心して利用できるサービスの提供

[次のページへ▶](#)

GRIガイドライン内容索引

[GRIガイドライン2006年版内容索引](#)
[金融サービス業業種別補足文章](#)

■ 金融サービス業業種別補足文章

項目	指標	記載ページ
社会性パフォーマンス指標:全業種向け		
CSRマネジメント		
CSR1	社会的要素についてのCSR方針	▶ 当社におけるCSRの考え方
CSR2	CSR組織	▶ 当社におけるCSRの考え方
CSR4	慎重を要する問題のマネジメント	▶ 信頼の回復に向けて ▶ グループ経営体制
CSR6	利害関係者との対話	▶ ステークホルダー・ダイアログ ▶ 信頼の回復に向けて
内部の社会性パフォーマンス		
INT1	企業内CSR方針(人的資源についての方針におけるCSR的事柄)	▶ 人の尊重と人材活用
INT7	職級ごと、国ごとの従業員プロフィール(男女、民族、障害)	▶ 三井住友銀行の従業員の状況
社会へのパフォーマンス		
SOC1	慈善的貢献の額(寄付、従業員の時間、現物贈与、管理コスト)	▶ 地域・国際協力
社会性パフォーマンス指標:業種ごと		
RB1	小口金融業務の方針(社会的関連要素)	▶ 環境ベンチャービジネスの支援(eco japan cup) ▶ これまでの取り組みと今後の課題 ▶ 中堅・中小企業への取り組み
IB1	投資銀行業務:投資方針(社会的関連要素)	▶ 本業を通じた持続可能な社会構築への貢献 ▶ 環境リスクへの対応
環境パフォーマンス指標		
F1	コア・ビジネス・ラインに適用される環境方針の記述	▶ 環境活動の考え方
F2	コア・ビジネス・ラインにおける環境リスクを評価及びスクリーニングするプロセスの記述	▶ 環境リスクへの対応
F3	環境リスク評価手順が各コア・ビジネス・ラインに適用される数値の表記	▶ 環境リスクへの対応
F4	リスク評価プロセスにて指摘された環境項目の、顧客による実行・遵守状況のモニタリング・プロセスに関する記述	▶ 環境リスクへの対応

F5	職員の環境リスク・機会への対処力を高めるためのプロセスの記述	▶ 環境リスクへの対応
F6	コア・ビジネス・ラインに関する環境リスクシステム・手順の審査を含む監査の回数・頻度	▶ 環境リスクへの対応

◀ 前のページへ